

調査研究「JICAとNGOとの連携のあり方」報告書

地域に根ざしたNGOとの連携のために

— 草の根NGOとJICAとのパートナーシップ構築 —



国際協力事業団 (JICA) と NGO との連携のあり方について調査研究

2003年3月

国際協力事業団

2003年3月

国際協力事業団
国際協力総合研究所

発行
JICA
03-55



地域に根ざしたNGOとの連携のために

草の根NGOとJICAとのパートナーシップ構築

2003年3月

国際協力事業団

国際協力総合研修所

本報告書の内容は、JICAが設置した「JICAとNGOとの連携のあり方（国民参加型協力推進のために）」研究会（座長：内海成治大阪大学大学院人間科学研究科教授）の見解をとりまとめたもので、必ずしも国際協力事業団の統一的な公式見解ではありません。

本報告書及び他の国際協力事業団の調査研究報告書は、当事業団ホームページにて公開いたしております。

URL : <http://www.jica.go.jp/>

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力事業団の許可無く転載できません。

発行：国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究第二課

〒162 8433 東京都新宿区市谷本村町10 5

FAX : 03 3269 2185

E-mail : jicaic2@jica.go.jp

序 文

21世紀の世界は人口60億人を超え貧困、環境、エイズなどの感染症等、深刻化する様々な問題を抱えています。これらの問題は国や地域を超えた地球規模の課題で、世界人口の約80%の人々が居住する開発途上国においてはより深刻な課題となっています。また、グローバル化の急速な進展に伴い、人、物、資金や情報の国境を越えた迅速な移動を背景とした国際社会の相互依存が進むなかで、開発途上国は民主化や市場経済化といった更なる課題にも取り組んでいます。

このように、国際社会、とりわけ開発途上国が直面している多くの課題がますます多様化、複雑化してきている中で、NGOは開発の担い手として、また、政府や援助機関にとってはパートナーとして大きな役割を担っています。

JICAはNGO-JICA協議会の設置、NGO-JICA相互研修の実施、「草の根技術協力事業」による事業実施段階での連携等、様々な形でNGOとの連携を計る努力を重ねてきました。平成15年10月に予定されているJICAの独立行政法人化にあたっては、その目的として「国民等の協力活動の助長・推進」が明文化され、幅広い層の国民参加の推進、裾野の拡大を図ることとされています。

このような背景を踏まえて、JICAは「JICAとNGOとの連携のあり方（国民参加型協力推進のため）」研究会を設置し、国民参加の裾野を広げるにあたり大きな役割を果たす地域住民とともに活動している比較的小規模の多種多様なNGOを「草の根NGO」という新たな名称のもとに捉えて着目し、その活動実態からみた連携ニーズを明らかにしたうえで、草の根NGOとJICAとのより一層の連携促進に向けた提言を検討することを試みました。調査研究の過程ではJICAの国内機関との連携ニーズについてアンケート調査、ヒアリング調査を実施するとともに、研究会では草の根NGOにおいて援助に携わっておられる方々をリソースパーソンとしてお招きし、援助現場からの生の声、ご意見も参考にしつつ検討を進めてまいりました。

本研究会は、大阪大学大学院人間科学研究科教授の内海成治先生を座長に3名の委員で構成され、公開研究会を含む計10回の研究会を開催いたしました。本報告書は研究会の成果を取りまとめたものであり、今後のJICA事業の実施にあたって草の根NGOとよりよい関係を構築し、連携を促進していくための提言を行っております。これら提言の中には報告書の完成を待たず既に実現に向けて動き出しているものもございます。報告書はJICA内で今後とも十分な活用を図るとともに、関係機関におけるより広い活用に供したいと考えております。なお、国民参加の推進の観点より、「村おこし」などの基礎自治体や地域における多様な活動や技術を開発途上国にいかに関用していくかについては、別途調査研究「途上国に適用可能な地域活動」を実施中であり、報告書が刊行される予定です。

研究会の実施、報告書の取りまとめにご尽力いただいた内海成治座長、委員各位に厚く御礼申し上げますとともに、本研究会にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

平成15年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所
所長 加藤 圭一

目次

序文

目次

用語・略語解説

第1章 調査研究の概要

1 - 1	調査研究の背景	1
1 - 2	調査研究の目的	2
1 - 3	調査研究の内容	2

委員・タスクフォース一覧

第2章 NGOとの連携に関する基本概念

2 1	NGOとODAの連携に関する基本概念、現状と課題 - 草の根NGOをめぐって - (内海成治)	5
2 1 1	日本のNGOの動向	7
2 1 2	NGOをめぐる理論的検討	8
2 1 3	ODAとNGOをめぐる状況	10
2 1 4	90年代後半からのODAの動向	11
2 1 5	アフガニスタン支援をめぐるNGOとODA	14
2 2	日本のNGOの概観(その特徴と問題点)(秋尾 晃正)	15
2 2 1	日本のNGOの特徴	15
2 2 2	草の根NGOの現状	21
2 2 3	地域の潜在力と草の根NGOの裾野拡大の問題点	24

第3章 NGOとJICAの連携の現状

3 1	はじめに(徳田小矢子)	29
3 2	段階別の連携状況	31
3 2 1	企画段階(情報共有・意見交換)(徳田小矢子、有田敏行、浅井誠、内藤徹、竹内智子)	31
3 2 2	実施準備段階(キャパシティビルディング支援)(内藤徹)	36
3 2 3	事業実施段階(玉林洋介、鹿目武、村田俊一、福田義夫、実川幸司)	37
3 2 4	事業評価段階(徳田小矢子、玉林洋介)	47
3 3	JICAの新たな取り組み(小田亜紀子)	49

目次

第4章 草の根NGOの連携ニーズ（松山章子、小田亜紀子、徳田小矢子、高橋真央）

4 1	連携ニーズ調査の概要	53
4 1 1	現地ヒアリング調査	53
4 1 2	アンケート調査	56
4 2	調査の結果	57
4 2 1	アンケート質問票・調査手法に反映させた予備調査結果	57
4 2 2	アンケート回収状況と回答団体の類型	60
4 2 3	調査結果	61

第5章 提言

5 1	草の根NGOとJICAとの連携のあり方（内海成治）	81
5 1 1	国際協力を取り巻く状況	81
5 1 2	国内連携による国際協力の推進	81
5 1 3	国内連携促進の課題	82
5 2	草の根NGOとJICAの連携に係る課題と提言（小幡俊弘、徳田小矢子）	84
5 2 1	NGOとの情報交換・効果的な発信における課題と提言	86
5 2 2	連携事業実施における課題と提言	92

参考資料

1	「草の根NGO連携ニーズ調査」アンケート質問票	97
2	「草の根技術協力事業」紹介用リーフレット	107

用語・略語解説*

用語・略語	概 要
インフラストラクチャー（infrastructure） 整備	主として生産活動を行うための各種の社会基盤の整備活動。インフラストラクチャー（インフラ）は通常経済インフラと社会インフラとに分類され、経済インフラとしては道路、鉄道、港湾、空港、灌漑、電力など、社会インフラとしては住宅、保健、衛生、上下水道、教育などがその中に含まれる。
エンパワーメント（empowerment）	ある対象者（地域住民、女性等の文脈で用いられることが多い）に対して「力、能力をつける」という意味で用いられる。本文中では特に地域住民の社会的地位の向上の観点から、個人が社会に参画するために必要とされる知識や能力を得、さらには自助・自立を通して力をつけた対象者がさまざまな意思決定過程に加わる能力を身につける、そのプロセスと理念を指している。
カウンターパート（counterpart）	技術移転の対象となる相手国行政官や技術者、地域住民等を指す。
キャパシティ・ビルディング （capacity building）	開発に資する人材・組織を育成するための能力形成、能力構築およびそれらの向上。
コンソーシアム（consortium）	国際借款国、債権国会議。特定の被援助国を対象に、債権確保の協議を目的に援助供与国や国際機関が開催する会議。
コントラクトアウト（contract out）	契約を外委託すること。
セクター（sector）	部門、領域。保健、教育、農業、工業、運輸等、公共活動に照らして分類される開発分野のこと。
シビル・ミニマム（civil minimum）	市民が生活していくのに必要な最低限の生活基準。
ファシリテーター（facilitator）	ワークショップ等において全体を緩やかに管理する役割を担おう人材。単なる司会、進行役ではなく、議論を円滑に進行しかつ促進する役割も求められる。
ファンドレイジング（fund raising）	活動資金を調達すること。
フィージビリティ・スタディ （feasibility study：F/S）	あるプロジェクトの実現可能性、妥当性、投資効果に関する調査。通常、プロジェクトが社会的、技術的、経済的、財政的に実行可能であるか否かを客観的に証明するために行う。
フェアトレード（fair trade）	零細な生産者の適正賃金・所得の保障、識字や貯蓄などの活動支援、環境や文化の保全などを目的とし輸入商品を市場価格より多少高い価格で適正な利益を確保し販売する行為。最大利潤を追求しない点が一般商業貿易と異なる。オルタナティブ・トレード（alternative trade）と同義。
プロジェクト・サイクル・マネジメント （project cycle management：PCM）	プロジェクトの発掘、形成を含む計画から実施、モニタリング・評価に到る一連の事業サイクルを適正に運営管理するための手法。
ベーシック・ヒューマン・ニーズ （basic human needs：BHN）	人間の基本的生活に最低限必要と考えられるニーズで、適当な食糧、住居、衣服、及び家計に必要な一定設備や基本的な社会サービス（飲料水、衛生、公共輸送、保健、教育、文化設備等）を指す。転じて、昨今の開発途上国支援における貧困層削減重視の中で、低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする援助概念も示す。
ボトムアップ（bottom up）	地域住民等の下からの情報や意思が上へと流れて方向を決定づける動き。
リソースパーソン（resource person）	情報、知識等の資源を提供しうる人材。本文中では本研究会にお招きし参考になる活動内容、経験をうかがった方々を指す。
リプロダクティブ・ヘルス （reproductive health）	カップルおよび個人が子どもの数、出産間隔、出産時期を責任をもち自由に選択・決定でき、そのための妊娠・不妊・避妊に関する情報、相談、手段にアクセスすることができる権利。男女、未婚・既婚、年代を問わず対象となるが、実際には主に女性に焦点が当てられている。
ロジ（logistics）	事務、経理、調達等のプロジェクトの後方支援、管理業務。

* 国際協力ジャーナル社（1998）「国際協力用語集」を一部参照のうえ、事務局にて加筆。

第1章 調査研究の概要

1.1 調査研究の背景

近年、開発途上国のニーズの多様化、複雑化に伴い、従来の官主導型の政府開発援助（ODA）では対応が困難なケースが生じている。このような多様化したニーズに応えるためには、従来の援助実施のあり方を見直し、個々の事例に応じたきめ細かな対応が必要となってくる。開発途上国の人々の真のニーズをくみ取り、それに応じた的確な協力を実施していくためには、途上国政府や各援助機関のみならず、非政府組織（NGO）、住民組織など開発援助に携わる多様な関係者がそれぞれの持てる力を個々に発揮するだけでなく、各関係者間の協調、連携が必要不可欠となってきている。

こうした中、「我が国の政府開発援助」（ODA白書）¹はNGOとの連携の推進の方針を打ち出し、その中でNGO支援策の充実の重要性を強調している。NGOあるいは地方自治体が持つノウハウを国際協力に生かし、ODAと連携していくことが今後ますます期待されている。

国際協力事業団（JICA）では、NGOや地方自治体との連携事業として、1997年度より開発福祉支援事業、1998年度より開発パートナー事業、2000年度より小規模開発パートナー事業を実施してきたが、2002年度からはこれらの事業を「草の根技術協力事業」²として整理・再編し、連携をさらに進めたい考えである。このほか、1998年度からはNGOとの定期的な協議会を開催し、比較的規模の大きなNGOとの意見交換・情報交換を継続してきた。また、調査研究としてこれまでに「国際協力におけるJICAとNGOの連携に関する基礎研究」（1994年）、「地方自治体の国際協力事業への参加（フェーズ1、フェーズ2）」（1997年）を実施し、JICAとNGOや地方自治体との連携を推進するための基本的な考え方の整理と具体的方策について提言を行ってきた。

今後、ODA、JICA事業における国民参加の裾野をより広げていく上での重要な視点として、日本の各地域で活動する比較的規模の小さなNGOとの連携が挙げられる。そのためには、これまで東京のJICA本部中心に進められてきたNGO連携にとどまらず、JICAの国内機関（北海道から沖縄まで、全国18カ所に設置）を中心に、NGOとの連携の地方展開を進めていくことがますます重要となる。しかし、近年比較的規模の大きなNGOとの意見交換・情報交換は積極的に推進してきているものの、新たな連携の相手となる地域に根ざした中小規模のNGOの活動状況については、十分に把握できていないというのが現状である。

¹ 外務省経済協力局（2002）「我が国の政府開発援助」

² 事業の詳細については、JICAホームページ（<http://www.jica.go.jp/partner/index.html#project>）参照。

1 2 調査研究の目的

以上の現状を踏まえ、JICAが今後日本各地で比較的規模の小さなNGOとの連携を進めていくために、そうしたNGOの組織形態、活動実態がどのようなになっているかを理解するとともに、NGO側から見たODA、JICA事業に対する連携ニーズについても把握する必要がある。

そのため本調査研究では、住民とともに地域に根ざした活動をしている比較的小規模のNGOを「草の根NGO」という新たな名称のもとに捉え、その実態解明を試みた。その一環として、JICAと国内機関と何らかの関わりを持つ草の根NGOに対しアンケート調査等を行い、その結果に基づき草の根NGOとJICAとの一層の連携促進に向けた提言を取りまとめることを目的としている。

1 3 調査研究の内容

本調査研究は、外部有識者とJICA職員によるタスクフォースからなる研究会を構成し、2001年10月から2002年6月まで計9回開催した。2003年2月には報告書ドラフトを基に公開研究会を大阪で実施し、一般からのコメントも聴取した。JICA国際協力総合研修所調査研究第二課が事務局として、研究会の開催、報告書の取りまとめ等に関する運営全般を担当した。上述のとおり、本調査研究ではNGO一般ではなく、「草の根NGO」、すなわち日本の地域に根ざした比較的規模の小さいNGOを対象とし、活動実態やJICAとの連携ニーズ解明のためのアンケート調査を実施したほか、さらに研究会関係者が国内のNGOの活動拠点に赴き、代表者に対するインタビュー調査を行った。また、いくつかのNGOの代表者をリソースパーソンとして研究会に招へいし、活動内容や連携ニーズについてのヒアリングを行った。それらの調査結果を踏まえ、現行でのNGOとJICAの連携における課題を抽出し、今後の連携促進を図るための具体的な提言を取りまとめた。

委員・タスクフォース一覧

座長

内海 成治 大阪大学大学院人間科学研究科教授

委員

秋尾 晃正 日本国際交流センター代表
 松山 章子 熊本大学医療技術短期大学部非常勤講師

主査

石田 幸男 JICA国内事業部国内連携促進課課長（2001年11月まで）
 藤井 知之 JICA国内事業部国内連携促進課課長（2002年9月まで）
 小幡 俊弘 JICA国内事業部国内連携促進課課長（2002年10月から）

タスクフォース

西野 恭子 JICA国内事業部国内連携促進課課長代理（2002年3月まで）
 竹内 智子 JICA国内事業部国内連携促進課課長代理（2002年4月から）
 徳田 小矢子 JICA国内事業部国内連携促進課職員
 鹿目 武 JICA国内事業部国内連携促進課職員
 実川 幸司 JICA国内事業部国内連携促進課職員（2002年11月まで）
 浅井 誠 JICA北海道国際センター業務第一課職員
 福田 義夫 JICA大阪国際センター業務課課長代理
 （現：無償資金協力部業務第一課課長代理）
 有田 敏行 JICA四国支部支部長代理
 村田 俊一 JICA沖縄国際センター業務課課長代理（2002年4月から）
 小田 亜紀子 JICA企画・評価部企画課職員（現：中南米部南米課課長代理）
 内藤 徹 JICA国際協力総合研修所人材養成課職員
 神崎 義雄 JICAアジア第一部計画課課長代理（2002年2月まで）
 玉林 洋介 JICAアジア第一部計画課課長代理（2002年3月から）
 大勝 恵悟 JICA東北支部支部長代理

執筆協力者

高橋 真央 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程

リソースパーソン

山内 直人 大阪大学大学院国際公共政策研究所教授
新田 均 特定非営利活動法人 地球緑化センター事務局長
堀 嘉子 アジアに学ぶつむぎの会顧問

事務局

小幡 俊弘 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課課長（2002年9月まで）
半谷 良三 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課課長（2002年10月から）
佐藤 和明 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課課長代理
服部 浩昌 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課Jr.専門員（2002年3月まで）
小島 元 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課職員（2002年4月から）
近藤 整 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課職員（2003年2月から）
井上 恵美子 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課
(財)日本国際協力センター研究員（2002年3月まで）
銅口 泰子 JICA国際協力総合研修所調査研究第二課
(財)日本国際協力センター研究員（2002年4月から）

第2章 NGOとの連携に関する基本概念

2.1 NGOとODAの連携に関する基本概念、現状と課題 ―草の根NGOをめぐる―

大阪大学大学院人間科学研究科教授 内海 成治

国際協力におけるNGOの役割は、このところ大きく変化している。これまでNGOの役割は、ODAや国際機関とは異なる、多様性や緊急的な対応などにその特徴があると考えられていた。しかし、NGOはそうしたODAや国際機関のできないことを実施する補完的な組織ではなく、国際協力活動における真に重要な活動主体と考えられるようになった。

そのことを広く認識させたのは、2001年9月以降のアフガニスタンの復興支援をめぐる動きである。2002年1月のアフガニスタン復興支援会議への一部NGOの排除の問題によって、NGOの活動が人びとに広く知られることになったが、同時に、NGOが国際会議や現地の支援活動において、大きな役割を担っており、十分に支援の主導権を取っていることも広く知られる契機でもあった。

東チモールやアフガニスタンで支援活動を行っているNGOは、国際的な大きなNGOのみならず草の根NGOもさまざまな活動を展開しており、これが最近の国際協力を国民的な課題としている理由でもある。多様なNGOが広く知られるようになったことは、人々の国際協力への関心を高め、人々を巻き込んだNGO活動が一層活発に行われる基礎が形成されていることを意味している。また、阪神淡路大震災のあとのボランティア革命と言われているボランティア意識の高まりの中で、国内的・国際的にさまざまなNGO、非営利団体（NPO）、ボランティア団体が活発な活動を行っている。つまり、多くの人々が参加する形での地域における草の根NGOの活動がこれまで以上に活発化することが予想され、NGOの多様性、複雑性は一層促進されることになる。

国際協力が本格化して以降、すなわちおよそ40年間に国際情勢は大きく変化し、開発や援助に関する考え方も変遷を繰り返している。そして援助を実施するシステムも変化してきた。例えば、従来からの我が国の国際協力の手法が、貧困、環境、教育、保健医療、女性支援などの社会開発領域への協力が適格的でないことが強く指摘され、ODAシステムの改革も進められているが、その一つの現れが、NGOとの連携である。本研究もこうした流れの中にある。

なぜNGO、特に草の根NGOとJICAとの連携は必要なのであろうか。これはODAがこれまでのように狭い意味での開発協力を行うことから、いろいろな意味で内容を大きく膨らませてきているからである。そして連携もこれまでのドナー間から国際機関やNGOとの連携が要請されてきているからである。

国際協力の対象や内容の変化は、ひとつには国際協力が社会開発分野へと対象領域を広げたことと同時に、その手法も地域の人びとや文化への目配りが必要になったことである。また紛争の予防や平和構築の分野のように、まったく新しい領域も国際協力の重要な分野となってきた。2番目には、支援の時間的な広がりが大きくなったことも挙げられる。これまでの開発支援に加えて、東チモールやアフガニスタンの例に見られるように緊急支援や復興支援へと時間軸が拡大した。3番目は、新しい地域や国が支援の対象となっている。パレスチナやアフガニスタンのように現在紛争が続いている地域にも国際的な支援が行われるのである。このような国際協力における内容の変化、時間的・地理的な広がりは、支援国に対する新しいチャレンジであり、これまでの支援の方法論や

組織論の变革を迫っているということができる。

NGOとODAの連携もこうした文脈の中で議論されているが、今回の草の根NGOとJICAの連携の課題もその一部分である。同時に、草の根NGOとJICAの連携にはもうひとつの側面がある。それは日本の国際協力をどう進めていくのかという点である。こうしたボランティア活動の高まりは全国的な規模で起きており、地方では先に述べたようにボランティア活動の活性化と国際化の流れを受けて地域のNGO活動が活発化している。こうした背景を受けて、多くの人々が参加する形でのODAのあり方が必要になり、すでに様々な取組みが始められているが、地方で活発化している草の根NGOとJICAの連携は新しい課題であり、国民参加型の国際協力のなかで重要な分野である。本研究会の取組みは、その点を明らかにしようとする試みである。

ODAとNGOの連携の必要性は分かるが、だからと言ってODA資金やその他の公的な資金をNGOとの連携に当てることに対する批判もあるだろう。NGOの活動やボランティア団体の活発な欧米においては、これまで長年にわたって政府がこうした団体や活動を支援してきた経緯がある。古くはアメリカにおける4H活動¹、よく知られているケネディの平和部隊²、ジョンソンのVISTA³や英国のVSO⁴などは、政府の支援によって行われている国内および国際的なボランティア活動である。アメリカでは現在では学生のボランティア活動を支援するソーシャル・サービス・ラーニング⁵に対する政府の支援が行われている。

我が国においても、NGO、特に草の根NGOを活発にして国際協力の活動主体としてパートナー育成するには、様々な形の公的な支援が必要なのである。JICAとNGOの連携にはNGOへの公的な支援の促進という側面もあると思われる。

本研究では対象とする草の根NGOを年間予算が1,000万円以内のNGOと定義し、その調査・研究を行った。そのため従来の研究会と若干趣を変えて、委員とタスクフォースのメンバーが実際にインタビューや調査を実施し、聞くことと分析を通して課題を探ろうとした。委員とタスクフォースがインタビュー調査を行ったのは、調査をより深く掘り下げる意味と同時に、草の根NGOの設立者の熱い思いがそのまま組織や活動に表れていると考えられるため、直接設立者や代表者の言葉を聞くことが必要と思われたからである。また、調査の分析を委員がすることは、アンケート用紙に記入された個々の意見を大切に、そのニュアンスを読み取ることが重要と判断したためである。これは委員とタスクフォースが個人として草の根NGOの声を真摯に聞き、それをこの報告書に反映したいと願ったからに他ならない。小さな試みであるが、私たちの気持ちを形にしたかったのである。こうした手作りの調査方法によって、私たちは草の根NGOの活動からある種の感動を与えられた。そしてこの方法が草の根NGOとの連携を探る研究会の方法としてふさわしいとの実感を得ている。しかしながら、その当否は後の章によって検証していただくことにしたい。

¹ 生活の改善や技術の改良を目的とする農村青少年の組織：4HはHEAD（頭）・HAND（手）・HEART（心）・HEALTH（健康）の意。1914年にアメリカで創始し、第2次大戦後日本にも作られた。

² 1961年、ケネディ大統領（当時）が就任演説の中で提唱した「ニュー・フロンティア・スピリット」を具体化する措置として創設されたボランティア活動機関。Peace Corps。

³ ジョンソン大統領が提唱して1964年に発足した国内貧窮地域の生活向上を目的として発足したボランティアを派遣する政府の計画。平和部隊の国内版に相当する。Volunteers in Service to Americaの略。

⁴ 英国版平和部隊。Voluntary Service Overseasの略。

⁵ 学生が社会福祉分野において地域社会でボランティアとして働くことを通じ、知識や経験を得ること。米国などで推進されている学校活動の一つ。Social Service Learning。

本節では、ODAとNGOに関するこれまでの議論を概観したあと、こうした最近の動きからJICAとNGOとの連携を考える際のいくつかの視点を探ることにしたい。そこで、まず我が国のNGOの状況について考える。その際にコーテンのNGOの発展段階、フリードマンのオルタナティブな開発理論等も検討する。次に開発援助委員会（DAC）新開発戦略『21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献』に見られるパートナーシップ論を取り上げる。もちろんここでのパートナーシップ論は援助国と被援助国とのパートナーシップであり、また援助国・援助機関におけるパートナーシップなのであるが、これを検討することで、ODAとNGOの連携の中にどのようなシステム上の課題があるのかを考えることにしたい。最後にこうした議論を踏まえて、アフガニスタン支援を例として草の根NGOとODAとの連携の意味について考えてみたい。

2 1 1 日本のNGOの動向

日本におけるNGOの数は、NGOの定義によっても大きく変わるが、毎年発行されている『NGOダイレクトリー』にはおよそ500団体が収録されている。ダイレクトリーに収録されるNGOの数は年々増加している。私が勤務している大学の中にも教官や学生の組織でNGO活動を行っている者は多い。ボランティア活動の高まりとともに開発支援に繋がる活動を行っているボランティア団体は増加している。

私の身近な経験や、かつて行ったNGOへの訪問調査などから2つのことを感じている。一つはNGOの多様性であり、二つ目はNGOの成長であり、ボランティア社会としての日本社会の成熟である。この2点について少し考えてみたい。

(1) NGOの多様性

NGO活動は、本来的にボランティア、つまり、自発的であることに特徴がある。そのため、NGOグループの始まりそのものが、それぞれの個人やグループのさまざまな出会いや出来事がきっかけである。それゆえそれぞれのNGOが関わっている分野、地域、実施の方法、どれを取り上げても必然的に多岐にわたるはずである。これまで日本のNGOの活動地域は主として東南アジアか南アジアであったが、現在ではアフリカやモンゴルでの活動も多くなり、日本のNGOは一層多様になっている。

分野としては、伝統的に保健医療と教育が中心とされてきたが、それ以外に農村開発、産業開発、子ども、福祉、環境などがある。また、いくつかの団体は複数の国で総合的な開発協力を行っている。協力の方法としては資金援助、人材派遣、現地や日本での研修、奨学金、職業訓練、学校建設、識字教育、教員養成、伝統工芸、物品販売、出版活動、広報などなど、正確に分類することは不可能である。

(2) ボランティア社会としての成熟

NGOの活動の内容や方法が様々であるばかりでなく、NGOを担う人々、つまりボランティアのあり方はずいぶんと変化した。これまでのNGOのイメージは、「狭い事務所に資料が山積みになり、髭をはやしてGパンと洗いざらしのシャツをきた若者がコーヒーを飲みながらわいわい集まっている」というものではなかろうか。既存のモラルへの抵抗と、新しいライフスタイルへの共鳴を基本としたグループ活動である。確かにいくつかのNGOにはこうしたイメージがある。しかし、ビルのなかの幾部屋かを事務所としている、大きくはないが通常の企業や団体と同様のNGOもある。また、

そこで働く人もネクタイ姿でいわゆるサラリーマンの姿である。

NGOの事務所のなかには、自宅や個人企業の一部で机ひとつがNGOという場合もある。そうしたところでは、NGOに関わる全員がボランティアで、いわばネットワークとしてのNGOの場合も少なくない。こうしたボランティアは「片手間ボランティア」とでもいうべきパートのボランティアで、文字どおり仕事の合間にボランティア活動を行っている。

こうした、予算の大小、専従者の有無を含めたNGOの大小は、次に述べるNGOの発展段階と関係があるが、必ずしもそうではない。小さなNGOは、大きくなることを拒否している場合もある。小さいことに価値を見出し、小さいからこそいい活動ができるのだという自負がある。これは大切な点である。草の根NGOはこのように一人か二人の専従スタッフがボランティアとともに活動しているため、多くの分野の活動をするのではなく、特定の活動に特化あるいは深化していくため、彼らはその分野のスペシャリストになってくるのである。

これは、日本がボランティア社会としてどのように成長していくかを考える上で重要な点でもある。つまり、草の根NGOは大きなNGOへの始まりではなく、草の根NGOだからこそその活動ができるのである。それはNGOが専門性の薄いボランティア活動であることから抜け出して、専門性を持った集団として特性を発揮するには草の根NGOの存在を無視できない、いや草の根NGOこそ専門家集団になる近道だからである。草の根NGOには草の根NGOの存在意義があるのである。その意味で、草の根NGOの存在は日本がボランティア社会として成熟していくことの証しとも言いうるのである。

阪神淡路大震災後のボランティア活動の高まりを「ボランティア革命」あるいは「ボランティア社会の到来」と呼んでいるが、ボランティア活動が大衆化したことは間違いない。それを「ボランティア社会としての成熟」と名付けうるかには疑問があるが、その方向に日本の社会が歩み始めていることは確かである。そしてNGOはボランティア社会の推進役である。それゆえにODAとNGOの連携という課題は、ODAがこうしたボランティア社会とどう向き合っていくかという課題であると言い換えることもできる。

2 1 2 NGOをめぐる理論的検討

(1) NGOの発展段階

デビット・コーテンは『NGOとボランティアの21世紀』のなかで、NGOを以下の4つの世代に分けることができるとしている⁶。

第1世代は「救援と福祉」がテーマで、直接的なサービスを行う。人道的援助に近いもので、現地に欠けているものの支援である。

第2世代は「自立に向けた小規模な地域開発」の世代である。現地の人々の自立的な行動を支援して持続可能な発展を助ける働きであり、共同体開発戦略とかエンパワーメント活動と呼ばれている。具体的には井戸掘り、よりよい栽培法の紹介、村の道路づくり、病気予防のための保健活動などがある。第1段階が子どもや成人そして家庭を対象としていたのと較べると、女性や土地なし農民などの集団を対象とした活動である。

第3世代は「持続可能なシステムの開発」と名づけられている。これは個々の集団や共同体を超

⁶ コーテン(1995)

えて、もっと大きなレベルで特定の政策や制度を変革しようとするものである。これはNGOが政府機関と協力して政策や業務を変革することや、新たに持続的組織を形成することも含まれる。

コーテンが第4世代として分類しているのは地球規模の運動、すなわち「民衆の運動」としてのボランティア活動である。これはいわゆる「もう一つの開発（オルタナティブ）」といわれる運動であり、住民や共同体を中心とした国家レベルの経済成長を優先する開発とは異なった発展を志向する働きである。

(2) 発展段階理論と日本のNGO

現実のNGOはこうした世代のどこかに位置付けられるか、または世代にまたがって活動している。日本を代表するNGOであるケア・ジャパン、JVCやシャプラニールなどは緊急的な直接支援を清算して、間接支援に切り換えている。またある特定の部分への援助から面的な広がりをもった支援を目指しており、かつパートナーシップとしての開発援助という視点を明らかにしている。さらには第3世代とされている、広い範囲で実施され得る持続可能なシステムの開発を目指しているように思える。その意味ではこうした大きなNGOを検討する際には、NGOの発展段階理論は考える枠組みを与えてくれる。

問題なのは、こうした分類がNGOの発展段階として提示されているために、あらゆるNGOが目指すべき筋道であり、多くの草の根NGOが属する第1世代の活動を行っているNGOは遅れているという判断をしかねないことである。

コーテン自身、第1世代の活動である「救援・福祉活動は低開発の症状を一時的に和らげる以上のことはほとんどできない、したがって、それを開発活動と混同すべきではない。救援組織として出発したNGOの多くはそうした認識に立って」第2世代の活動へと移行していった、と述べている。しかし、これは第1世代のNGO活動が不必要であることを意味しないし、遅れていることも意味しない。そうではなくそれぞれの活動が必要なのであり、様々なNGOが必要なのである。災害救援活動は第1世代の活動であるが、いつの時代にも必要とされている。地震や火山などの災害や内戦による難民救援は、いまでもNGOやボランティアを必要としている領域である。こうした分野の支援の要請に迅速に応えることが大切である。このことはアフガニスタン支援の中でも初期の緊急支援段階において大小のNGOが多様な活動を展開したことで明らかである。

また、ある特定の領域での支援は、様々な地域で必要とされている。例えばラオスで大きな成果をあげた絵本の制作と配付は、グアテマラやメキシコのマヤ系先住民、ポリヴィアの先住民にとっても、必要とされる働きである。

草の根NGOは小さなNGOであり、片手間ボランティア団体というべきNGOの場合もある。こうしたNGOは得意な分野に特化した活動を行っており、それぞれの分野のスペシャリストとして活動している場合が多く、技能や技術にこだわったNGOである。これはコーテンの分類では第1世代に入り、緊急支援であり、開発活動ではないことになるが、私はそうは思わない。こうしたNGOも十分に開発活動に関わっている。こうした誤解が生ずるのは、コーテンが、NGOの歴史的発展を単線化し、重層的な側面を切り落としているからである。こうした技能や技術を中心としたNGOの活動は、ある側面に特化しているが、その側面から地域や社会の変化を促しているのである。ある側面を通して、個人の尊厳、決定への参加、生活水準の向上など民主主義の根本的課題へのアクセスを良くする活動を行っているのである。これは優れて現在の意味での開発である。つまり、草の根NGO

の活動も開発へのエンパワーメントとして、開発支援と考えられるのである。

(3) オルタナティブな開発とNGO

ジョン・フリードマンは政府主導の経済成長、産業開発中心の開発とは異なる「オルタナティブな開発」を理論化し、その主体となるのがNGOであるとしている⁷。オルタナティブな開発とは、地域社会が開発の主体となって貧困から脱却するプロセスである。貧困を脱するために必要な、また充足されねばならないもの、エンパワーメントされねばならないものとして次の8つが挙げられている。すなわち、社会ネットワーク、資金、防御可能な生活空間、知識と技能、社会組織、労働と生計をたてるための手段、生存に費やす時間以外の余剰時間、適正な情報、である。これらのエンパワーメントのプロセスにおいてNGOが重要な役割を果たすとされるのである。

エンパワーメントを8つの部分に分けて、それぞれが関連しつつも、ひとつの部分の進歩でも価値があるとする、フリードマンの考えはうなずける。なぜならば、草の根NGO、ある特定の技術や部分に特化したNGOの役割に光を与えるからである。

2 1 3 ODAとNGOをめぐる状況

開発援助におけるNGOの役割は、この数年の間に広く認識されるようになった。NGO活動は中央政府間で実施されるODAと並び、日本の国際協力の推進に大きな意義を有しており、途上国の中央政府が十分機能していない場合や、紛争や政治的対立により中央政府を通じた支援が困難な状況になっている場合には、NGO等を通じた支援が特に有効である、との認識である。こうしたことから、NGO事業補助金制度が実施され、また「国際ボランティア補償支援制度」によって国際ボランティアに従事する人の保険料が補助される仕組等ができています。

しかし、ODA白書の文脈ではNGOはあくまでも開発援助の脇役であり、中央政府による支援が困難な場合に有効であると認識されている。従来、ODAの実施主体は「官」であり、実施そのものを「民」に任せることは考えられてこなかったと思われる。また、NGO事業補助金制度も、JICA等によるODA事業の実施と同様の制約を受けるため、NGOサイドからは使いにくいとの指摘がなされている。

確かにODAの改革は常に論議されており、政府の行うことには限界があり、途上国の貧困を「官」だけでは解決できるものではない。戦後賠償に始まり、借款を中心としたインフラ整備、アジア中心のODA実施のために整備されてきた「官」の援助システムが、近年の支援の時間的・空間的広がりの中で、制度疲労を起こしているということもできよう。日本のODAのシステムは、1960年代に主流であった経済成長による貧困解消という、経済開発、産業基盤の整備優先の思想に裏打ちされた制度であり、1980年代以降のベーシック・ヒューマン・ニーズの充足を重視し、コミュニティへの支援、貧しい人々への直接的な支援、人間中心の開発を支援する制度になっていないことも指摘されねばならない。また、緊急支援、復興支援、平和構築等への対応も重要な課題である。しかし、一度できあがった制度を変化させることはまことに困難な作業である。大胆な改革が必要とされる所以である。

一方、途上国側のニーズとしては、NGOを通じた支援はODAでは困難な部分でも支援を受けると

⁷ フリードマン(1995)

とが可能であるという意味で重要である。例えば、アフガニスタンではODAはカブールやカンダハル等の一部の地域に限った支援であるが、NGOはすでに全国レベルで展開することが可能である。また、NGOを通じたODA資金は、NGO独自の資金と合わせて運用されるため、100万円の資金は事業の元手の一部として扱われ、実際にはその数倍の事業として展開されることになり、効率がよいことも指摘できる。さらには、NGOは意思決定が速いため即効性があるなど、NGOの連携にはこれまで指摘されているODAの短所を補うことも見逃せない点であろう。

ただし、ODAのシステムが、戦後の日本の政治、行政のシステムの一環としてでき上がってきたサブシステムであり、それ自身独立したシステムではないことも認識する必要もある。サブシステムのみを本来のシステムから切り放して論議することができないからである。それゆえ、ODAから多くの資金をNGOの補助金にすることやODAとNGOとが共同で事業を実施すること等の取り組みは、NGOの硬直化を招きかねないとの指摘もある。

さらに、途上国におけるNGOの状況についても、巨大な資金が流れることから、人材がNGOに流れる現象、NGOの官僚化、硬直化、外国依存体質などの問題が提起されている。こうしたことはすでにアフガニスタンなどでも指摘され、NGOへの資金を政府に回してほしいとの要求が出ているのである。

このように外からのNGO論議は活発であるが、実際のNGOを見てみると、こうした外の動向とは裏腹に、実に地道な努力が払われている。制度疲労の状況はODAに限らず、NGOにおいても起り得ることであり、活動と組織の見直しが行われないうえ、時代に即応した活動を行うことができない。1990年代になって、いくつかのNGOが一時の停滞を打ち破って新たな段階に飛躍しているのは、厳しい自己批判を通して新たな行動の枠組みを獲得したからである。

また、逆に大きくなることを拒否しているような団体は等身大の活動を維持し、NGO本来の緊急性を維持することで持続性を保とうとしているようである。これはこれでひとつの英知であると言える。

このようにNGOのあり方や活動は、開発支援を通して開発途上国から学んだものである。ボランティア活動は常に双方向であるが、NGOの場合には活動を通して異文化から学んでいるのである。これは日本にとって大切な経験であり、NGOの経験はもっと広く日本社会に還元される必要がある。これまで以上に多くのNGOやボランティア活動が行われることが求められている所以である。

2 1 4 90年代後半からのODAの動向

ODAとNGOの連携を考えるために、最近のODAの動向を考えてみたい。経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)は1996年5月の第34回上級会合で採択した報告書『21世紀に向けて：開発協力を通じて』(「新開発戦略」)を発表した。この報告書を紹介する外務省のパンフレットの題は「21世紀への新たな挑戦」、副題として「援助の流れを変える - 新たなグローバル・パートナーシップ」としている。グローバル・パートナーシップという概念は1996年のアジア太平洋経済協力(APEC)において日本が打ち出したものであり、パートナーシップという言葉は、今後の日本の国際協力におけるキーワードの一つとして位置付けられていると考えられる。

(1) 新開発戦略の開発目標

現在の世界は多くの問題を抱えているが、その問題の多くは開発途上国に集中的に表れている。

例えば世界の人口は90年の50億人から2015年には約75億人に増加するが、そのほとんどは途上国の人口である。途上国、特にアフリカにおける経済停滞が顕著であり、生活水準が悪化している国が多い。また、毎年数百万人の子どもが治療可能な感染症や病気で死亡しており、1億3千万人の学齢期の子どもが教育を受けていない。いまだに途上国の子どもの3分の1以上が栄養不良であり、10人に一人が5才未満で死亡している。男女平等はいまだに実現されない夢である。砂漠化などの環境問題も途上国を悩ませている。

しかし、新開発戦略ではこのように途上国においていまだに多くの問題があるとはいえ、途上国も含めた20世紀後半の世界の福祉に関する指標は大きく改善されたとしている。つまり、平均寿命が伸び（41才から62才へ）、安全な水へのアクセスが飛躍的に増加し（35%から70%へ）、成人識字率が上昇し（半数弱から3分の2程度に）、食糧生産は人口増加を上回って増加した。また、乳児死亡率の減少や天然痘・小児麻痺の撲滅、緑の革命、家族計画の普及、インフラストラクチャー整備などの進歩もあった。それには開発支援の力は大きかったと言えるであろう。一方では、いくつかの指標の後退もあれば、資源の浪費もあり、稚拙な援助計画や運営方法の失敗から非建設的な結果に終わったものさえある。一部の国は過度に援助に依存するようになるなど、開発支援の負の遺産も多いのである。

こうした議論を踏まえて、新開発戦略はいまや広く知られることになった4分野における7つの開発目標を掲げている。「経済的福祉」領域では貧困対策の分野として「2015年までに極端な貧困の下で生活している人々の割合を半分に削減すること」が、目標とされている。

「社会開発」の領域では教育と保健医療の2つの分野で5つの目標値が設定された。「教育分野」では「2015年までにすべての国で初等教育を普及させる」と「2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消することによって、男女平等および女性の地位の向上（エンパワーメント）に向けた進歩を示す」である。

「保健・医療分野」では「2015年までに各途上国の乳児および5才未満の幼児の死亡率を1990年水準の3分の1に低下させる」、そして「同じ期間中に妊産婦死亡率を4分の1にさせる」ことである。さらに「2015年までのできるだけ早い時期に、適切な年齢のすべての個人が、基礎保健システムを通じて性と生殖に関する保健医療サービスを受けられるようにする」と、3つの目標値が設定された。

最後の「環境分野」は「2005年までにすべての国が持続可能な開発のための最新の国家戦略を策定すること。それによって2015年までに、現在の環境資源の減少傾向が世界的な基準および国別基準の双方に照らして効果的に改善されるようにする」ことが目標である。

こうした目標値は90年に相次いで行われた国連の世界会議の中で提唱されたものをまとめたものとも見ることができる。また、2000年の国連ミレニアム・サミットで提唱されたMDGs（ミレニアム開発目標）でも継承されている。教育分野の目標に関しては2000年にダカールで開催された「世界教育フォーラム（World Education Forum）」でも同じ目標が再確認されている。

（2）新開発戦略のパートナーシップ論

現在の開発途上国が直面している問題は、多党制や地方分権化を含んだ「良い統治」、市場経済化に伴う民間部門の育成、環境問題への対応、男女格差の是正など、これまでの開発とは異なった新しい課題である。こうした課題はいわばソフト面の課題であり、国際協力の中心的な分野であった

経済的な条件整備（ハード面）とは異なっている。そのため、ソフト面の開発は政治状況の変革や全面的な経済システムの転換などを含んでいるために、途上国自身の主導権の発揮なしには達成することのできない課題であり、必然的にパートナーシップ・モデルを採用せざるを得ない課題であることも確かである。

DACのパートナーシップ・モデルは国際協力における責任を、共同で責任を負う分野、途上国の責任分野、外部パートナーの責任分野の三つに分けて検討している。例えば、共同で責任を負う分野は、開発資源を作りだすための条件整備や武力紛争を避ける政策、腐敗や不法な慣行の防止などである。開発途上国の責任分野は、適切なマクロ経済政策の維持、男女平等などの社会開発における参加の拡大、信頼に足る政府の確立と法の支配などが挙げられている。外部パートナーの責任分野には、信頼性の高い適切な支援、効果的な援助のための指針の遵守やモニター、援助への依存を避けるなどの項目が挙げられている。

このように、DACのパートナーシップ・モデルとは、途上国における援助受入れ機能の強化、援助国側の政策の一貫性および途上国の状況に見合った支援体制の形成ということになる。その他の市民の参加、社会的公正、援助協調などの項目はこれまでの国連関係の国際会議で何度も言及されていることである。

（3）日本におけるパートナーシップ論への取組み

外務省とJICAはDAC新開発戦略を日本のODAにどのように反映させるかを検討するために1996年11月に「DAC開発戦略援助研究会」を組織し、1998年3月に報告書が発表された。そこでは、途上国と援助国が共同で責任を持つという3領域の項目群を踏まえて、日本のODAを実施する際に必要な視点として、「国際的な援助協調」の重視、「バランスある発展」を支援、「良い統治」の重視、「国別アプローチ」の強化、DAC新開発戦略の「実施意思の表明国」を優先的に取り上げる等が述べられている。

この報告書では、これまでのODA実施における要請主義から一步踏みこんで、戦略的な対応を行おうとするものであり、そのための国別研究と実施体制の整備の必要性を指摘していると言えるであろう。ここで表明されているのは途上国の開発のオーナーシップを尊重する中で、日本自身の援助国としての自由度を強化することを通して、パートナーに相応しい振舞をしていこうということであろう。こうした自由度の高い戦略を可能にするためには、援助協調の強化と適切な国別アプローチの策定、そのための実施体制の変革が必要となる。そして、援助協調が途上国内で行われ、国別アプローチが途上国の自発的な行動ないしは参加をまわって行われねばならないという新開発戦略のパートナーシップ・モデルに従えば、現地事務所（途上国への派遣団）の強化以外の答えは見出しにくい。自由度の高いパートナーシップを追及することは、これまでの東京による援助政策の主導から、海外現地事務所の主体性の確立と性格の変化がもたらされねばなくなる。この場合には、援助実施機関（特に現地事務所）は援助国政府と途上国政府との間に立ち、開発戦略に基づく様々な新機軸、変革意識を伝えるチェンジ・エージェント⁸としての機能が必要とされるであろう。つまり、援助実施機関は自国の政府の政策実施と同時に途上国内で開発とイノベーションを広めて

⁸ 制度・技術・システムといった目に見える側面と意識改革、組織改革といった目に見えない側面の両面に関する改革を環境の変化に合わせて主体的に推進していく役割を担う「戦略的問題解決機関」を指す。米国の応用社会学や応用行動科学で発展した概念。

行く役割を負わされることになるのである。

これは従来国際機関や国際NGOが開発途上国内で採ってきた戦略である。ODAの実施機関であるJICAがこうした方法論を行うためには、国際機関やNGOとの連携が重要性を増してくることは言を待たない。さらにわが国のODA政策として「国民参加型国際協力」、「地方との連携」といった、広く国民に関わられた国際協力という政策を実施していくためには、地方自治体やNGOとの連携は最も重要な課題となってくる。

このようにパートナーシップ論から見ていくと、JICAは国際的、国内的に世論の担い手としての役割を担い、広く他の機関、特にNGOとの連携を促進していくことが求められているといえよう。そして草の根NGOとの連携は、最もNGO的な団体との連携であり、慎重かつ大胆に取り組むべき課題であるということができる。

このような1990年代以降のODAの変化と、最近の国際協力の内容と支援期間の時間的、支援地域の地理的空間的拡大とがあいまって国際協力の多様化と多元化が起こり、ODA実施機関、国際機関、NGOの連携が喫緊の課題となっているのである。

2 1 5 アフガニスタン支援をめぐるNGOとODA

2002年に3回にわたって短期間ではあるがアフガニスタンに出張し、11月からは1年間の予定でカブールに滞在している。JICAの調査団あるいは専門家としての派遣であるが、いずれの場合も現地で展開しているNGO団体との打合せ、活動の視察は欠かせない。これは私の個人的な問題ではなく、調査団全体として、あるいは今後の支援策を考えるにあたって不可欠の要素として、NGOとの対話が行われたのである。

日本大使館が2002年2月に仮公館で再開され、9月には以前の大使館の建物での活動が始まった。JICA事務所は8月に設置された。一方、NGO、例えばピースウィンズ・ジャパンは2001年の暮れの段階から北部のマザリシャリフとカブールに事務所を開設している。JENやセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン等も2002年の早い時期からカブールに事務所を設置し、ワールド・ビジョンはヘラートに事務所を設置して本格的な活動を始めていた。JICA事務所が設置される前に、すでにNGOは本格的な活動を行っているのである。事務所だけではなく日本人駐在員と現地スタッフ、通信や車などのテクニカルな側面もよく整備されていた。

日本のNGOは、自分たちの資金による活動の他に、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の委託事業、国連開発計画（UNDP）の緊急雇用対策事業REAP⁹による学校建設などを行っている。またユニセフの行った「バック・トゥ・スクール・キャンペーン」に人材を派遣した。

アフガニスタン支援にあたっては、NGOが国際会議の実施や復興支援会議への参加が重要になるだけの大きな存在になっているのである。国会やマスメディアで問題視された復興支援会議へのNGO不参加問題は、決して一人の議員の横槍として問題だったのではなく、実態と離れた認識への異議申し立てとして正当性を持っていたといえるのである。

その意味ではNGOが、援助機関、国際機関、現地政府、そして地域や人々とどのような位置を取ろうとしているのか、どのように関与しあるいは活動主体となるのか、ODAや国際機関との連携はどうなっていくのかは、国際協力全体を左右する大きな課題となっているということができるので

⁹ アフガニスタン復興雇用プロジェクト（Recovery and Employment Afghanistan Programme）の略。

ある。

本研究で直接の対象としている草の根NGOの活動とアフガニスタンでのNGO活動とは若干距離があるとの指摘もあろうが、かならずしもそうではない。アフガニスタンではこうした国際的なNGOだけではなく「ペシャワール会」¹、「燈台」²、「カレーズの会」³のような草の根NGOとよばれる団体も活動を展開している。そのことはアフガニスタンでの2002年段階の活動が緊急支援的な側面を多く持っているがゆえに草の根NGOの活動との適合性が高いことも理由であろう。さらに言えばこうしたNGO、特に草の根NGOのアフガニスタンでの活動がアフガニスタン支援を国民的な課題とした理由のひとつなのである。

ある場面では草の根NGOも国際NGOと同様にODAの重要なパートナーとして大きな活動を担っているのである。その意味で草の根NGOとJICAの連携はこれからの国際協力のあり方を左右する課題であるといえるのである。

【参考文献】

内海成治（2002）『国際教育協力論』（世界思想社）

国際協力事業団国際協力総合研修所編（1998）『DAC開発戦略援助研究会報告書 - 総集編および分野編』

ジョン・フリードマン（1995）『市民・政府・NGO』（斎藤・雨森訳 新評論）

デビッド・コーテン（1995）『NGOとボランティアの21世紀』（渡部龍也訳 学陽書房）

NGO活動推進センター編（2002）『NGOダイレクトリー 2002～国際協力に携わる日本の市民組織要覧～』（NGO活動推進センター）

OECD DAC（1996）“Shaping the 21st Century; The Contribution of Development Cooperation”（日本語訳 外務省『21世紀に向けて：開発協力を通じて』）

2 2 日本のNGOの概観（その特徴と問題点）

日本国際交流センター代表 秋尾晃正

2 2 1 日本のNGOの特徴

日本の国際協力NGOは先進諸国と比べて脆弱である。また日本政府の国際協力の財政規模と、日本の国際協力NGOの財政規模を欧米諸国と比較すると日本は非常にアンバランスである。その原因を「欧米と日本の国際協力NGOの比較」で究明する。しかし小規模な日本の国際協力NGOでもそれなりの成果を積み重ねてきており、途上国にはより大きな期待感があることも事実である。最初に現状を把握することで、今後の日本の国際協力NGOの裾野拡大に重要な方向性を見出すことができる。裾野拡大は本研究の課題である草の根NGOの充実化にあるといえるのではないだろうか。

（1）欧米と日本の国際協力NGOの比較

大きな枠組みとして、欧米の政府と日本政府の間には市民社会醸成の政策の相違が指摘される。日本はいまだ「大きな政府」の政策を続けており、その延長線に日本政府は市民社会組織の一翼を担う国際協力NGOを位置付けており、その結果として米英と比較すると多面的な人材層の形成に影響を与えている。また法律や税制の不備がNGOの正常な発展を阻害してもきたし、現在も課題を抱

えている。それが国際協力NGOの財政基盤の脆弱さを生み、国際的な影響力を持ってない根本的な理由である。

1) 政府の市民活動政策の比較

日本と米国、英国等の国際協力NGOを比較する場合、国際協力NGOのみならず市民社会組織全体を比較する必要がある。その社会的背景の相違が日本の国際協力NGOの脆弱さの原因といえる。公共サービスは行政が担う、というのが日本政府の考え方である。が、既に米英諸国においては政府が率先して市民団体を育成し、公共サービスは市民社会組織とともに実施するという「シビル・ソサエティ」の考え方が基礎にある。つまり、政府が統治する社会から市民社会組織とともに協治する社会へ変貌をとげている。日本はいまだ「大きな政府」の考え方であり、それが市民社会組織全体の発展を妨げており、その一翼を担う国際協力NGOも、同様に国際的な役割を期待されながらいまだ米英と互角な基盤を築けないでいる。すなわち財政赤字を克服し、日本の蘇生を促す政策、つまり市民社会組織が行政と共に公共サービスを担う協治社会を創造する政策が打ち出されない限り、抜本的に日本の国際協力NGOの問題は解決されないだろう。だが歴史の潮流として、その方向に進んでいるといえるのではないだろうか。

2) NGO経営者の人材の比較

欧米社会では市民社会組織が行政と共に公共サービスを担う社会に変貌したからこそ、行政や企業から有能な経営能力をもった人材が市民社会組織を運営する地位にある。公共サービスを実施するにあたって、将来償還する国債によるか、あるいは国民の預貯金からの寄付によるかの大きな選択になる。国民から借金をするのか、寄付させるかの課題である。国債を買わせる以上に寄付を国民から仰ぐのは至難の仕事である。よってそれなりの経営能力に長けた有能な人材が必要である。

米英の国際協力NGOは多様性をもっている。国の外交政策の一環と位置付けられている団体も多くある。国は政府の政策スタッフだった有能な人材、企業経営で培った経営能力をもった人材が、国際協力NGOの経営陣として働くような環境を醸成してきたともいえる。給与面でも遜色のない待遇が可能である。政府と企業とNGOは対等な立場で協力と緊張関係を保ちながら、なおかつ人的な流動性を持つという理想的な関係を形成しているといえる。

中間管理職の層も厚く、企業の第一線で能力を発揮した人材も、使命をもった国際協力NGOで相応の給料を得ながら勤務し、専門性を十分に発揮できる環境を整備してきた。

日本と米英等の比較において、NGOで就業する人材の質、数、層の格差は非常に大きく、これは総合的に給与、待遇面、職の安定性等の脆弱さに起因する。日本社会では、政府や企業のエリート層、かつ、ノブレス・オブリジュ¹⁰の精神をもった層が国際協力NGOの経営に携わる土壌が形成されていない。それを可能にするような環境整備が必要である。

3) 税制優遇措置の比較

ちなみに税制優遇措置を取得できない日本の国際協力NGOの幾つかは、公益法人等の法整備

¹⁰ 高い地位・尊敬に値する立場にある人は、それに相応しい品性、教養、良識を備え、社会に進んで貢献するべきであるという考え方。noblesse oblige。

ができて別々の国々で、財団法人等の法人格及び当該国での税制優遇措置を得ている。法人格においては昨今解決の糸口はできたが、いまだ税制優遇措置が主務官庁の裁量により許可され、法律に基づいて手続きをすれば、法律に基づいて取得できる準則主義に基づいていないのは、日本の国際協力NGOが国際競争力をつけられない本源である。故に世界の貧困削減に日本の国際協力NGOが果たすべき役割を十分に果たせないでいる。税制優遇措置の課題は最大の鍵であり、早期に解決しないとより一層日本の影響力を低下させる。国民参加型の国際協力を理想としても、まずその環境を整えない限りその実現は不可能である。日本以外の先進国の国際協力NGOは当然の権利として税制優遇措置を自国で得ている。日本の国際協力NGOは自国で手足を縛られた状態で奮闘しているのが現状であるといえる。日本の企業が国際競争力を持つまで、政府は関税の壁を作り、日本企業を守り、多様な産業育成支援策をとった歴史がある。しかし国際協力NGOに関しては欧米諸国が自国の団体を支援しているにもかかわらず、日本は税制面から成長を阻害しているといえよう。米英は政策として、率先して寄付を通して市民社会組織が公共サービスに寄与するようにしており、同様に日本政府が国民の巨額な預貯金の中から寄付しやすい環境を整備すれば、国民参加型国際協力を醸成することに繋がり、草の根NGOも活発化し、裾野を拡大できる。

4) 財政規模とネットワーク型NGOの比較

米国の慈善団体上位400団体の予算規模は1兆2千億円と報道されている。その中には日本で活動しているNGO及びNPOも含まれている。

日本の場合、NGOは国際協力活動、NPOは国内活動という一般的な分類があるが、往々にして欧米では国内活動の延長線上に国際活動があり、分類は難しい。韓国も同様で、国内活動が主で国際活動が予算的に従である場合が少なくない。日本でも最近の報道等ではNGOとNPOの使い分けが明確でない。従来型のNGOの定義がNPOと混同されるので、あえて最近では「国際協力NGO」と冠をつけるようになっている。

日本の経済界には経団連や経済同友会、商工会議所等がネットワーク型組織として存在する。国際協力NGO界にも同様に大中小規模のネットワーク型組織があるが、経済界と違い、歴史が浅いのでまだ創世記にあると思われる。国際協力NGOは行動規範、情報公開や意思決定、会計の透明性等が課題であり、一定条件をクリアした組織は全国組織である「国際協力NGOセンター(JANIC)」に加盟することが可能である。世界各国にも同様の組織があり、JANICは国際的に多様な連絡網を築いている。

日本の場合、JANICが会員団体のみならず網羅可能な団体のダイレクトリーを発行しており、そのアンケートによって全国の国際協力NGOの予算規模と、全体の動向を把握できる。

米英の大手国際協力NGOの年間予算は500億円から800億円、中堅で100億円から300億円といわれる。が、米英の全国型ネットワーク組織である米国のInter Action、英国のBONDはその数字を把握していない。米英の団体は国内のみでなく、海外の募金を本部収入に入れる場合が多く、正確なデータを把握するのは非常に困難とみられる。

2001年11月に開催された日英NGO会議の折、英国外務省とBONDに、英国NGO全体の年間予算の説明を求めたが、そのような資料は存在しないとの返事であった。個々の団体のホームページにもバラツキがあり、その額は不明である。2000年度の日本で募金活動をする欧米の団体

を含めた国内の国際協力NGOの総予算を提示すると、ある中堅団体は「それは当団体の予算と同規模である」と発言し、驚きを禁じ得なかったものである。

5) 募金戦略の比較

日本のNGOの募金対象地域はほとんどが国内である。その国内で税制優遇措置がない関係上、財政的基盤は脆弱である。一方、米英の国際協力NGOは国内のみならず、外国での募金活動に力を注いできた。大手の米英国際協力NGOは先進国に募金目的の事務所を開設した。法人化のための初期投資を行い、本国で蓄積された募金手法を駆使し、経営能力のある人材を採用し、成功を収めている。ちなみに欧米NGOの日本での募金総額は、日本市場の50%以上を占めているといえよう。欧米NGOは世界市場獲得の企業戦略に似た方法と、世界で獲得した潤沢な資金を活用し、途上国での活動を通して国際的な影響力を強めている。一方、日本の国際協力NGOが先進国で募金活動を展開している事例は皆無に近い。但し今後、インターネットとクレジットカードを駆使したE-コマース的な募金方法が国際的に使われるような時代になれば、世界が一つの募金市場になり、国別の募金活動がかえってマイナス要因になることも想定される。基本財産の運用や募金に関しても、入金から出金までの間、どこの国のどの通貨で運用するかによって銀行金利に差が生じ、国際金融に長けた人材をも抱えた組織の成長が考えられる。

どんなに理想が高くとも、資金がなければ活動規模は限られる。日本国内で税制優遇措置が整備され、それなりの管理費の余裕ができれば、欧米で募金活動を開始する日本のNGOが出現することも予想される。英国は官民一体となり、米国団体の英国での募金活動に抵抗している。しかし同時に英国は一体となり海外での募金活動に精をだしているのが現状ではなかろうか。

(2) 日本のNGOへの期待

欧米の国際協力NGOと比較すると日本のNGOは世界的に影響力が小さく、「存在感」がないとよく批判される。しかし、予算規模は小さいながらもそれなりの実績を上げ、高く評価されている団体や事業もあり、日本の国際協力NGOへの期待感が高まっているといえるのではないだろうか。

1) 日本的経営への期待

一般論として昨今までの欧米企業と日本企業の経営の相違を比較すると、欧米企業の経営者は株主に対応し、即断即決の指導力や経営能力が問われ、意思決定はトップダウン形式といわれた。一方日本企業はQC活動¹¹等を通し、各種職場の段階で多様な意思決定に参加し、全体の合意を得ながら政策決定するボトムアップ形式とも言われ、対比された。ある意味で、国際協力NGOの世界でもその点は類似しているといえる。現在日本的経営では社会環境、市場の変化に対して即断、即決の対応ができないとの懐疑論があるが、開発協力の分野では違う側面がある。つまり貧困削減支援の目標は自立促進にあり、ローカルNGO¹²、CBO¹³ (Community Based

¹¹ QCは品質管理 (Quality Control) の略で、買い手の要求する品質の品物、サービスを最も経済的に提供するための組織的な活動を指す。

¹² ローカルNGOはある国における国内NGOであり、外国の国際NGOと区別している。

¹³ CBOは生活に密着した地域に根ざし、地域の人々によって形成されている。多くは自然に形成された村単位や基礎自治体単位で、地元の人を中心に形成されている。主に収入向上事業、職場創造事業、地域おこし等を目的としている。

Organization) などからは住民の自立へのプロセスとしてボトムアップの考え方に期待が寄せられている。

日本の国際協力NGOの現地派遣人員(現地事務所の経営側)と現地職員の労使関係、現地事務所とローカルNGOやCBOとの関係は、契約や計画で縛られた関係や事業というより、信頼や柔軟性を基盤としてあっている場合が多い。事業の推進にあたっては意思決定などに関して、現地職員やローカルNGOやCBOを尊重し、日本人の当然の考え方として、ボトムアップの経営を取っている団体が多いといえる。ただ予算規模が全体として小さいので未だ世界の貧困削減の潮流にはなっていないが、今後予算規模が拡大されれば、「日本的経営方法」が自立促進の要になることも十分考えられる。欧米的に大きな財源を基盤とした計画の立案、実施、評価というよりは、潤沢な財源に乏しい日本の国際協力NGOは立案と実施にも財源の確保の可能性を託しながら、現地職員やローカルNGO、CBOや住民を巻き込んだ参加型事業をするケースが多く、そのプロセスは自立の促進に繋がっているといえよう。

2) 歴史的、宗教的相違からの日本のNGOへの期待

今日の世界の貧困を作り出した最大の原因は欧米先進国の植民地政策にあったといわれる。故に日本人に対しての人種的な劣等感や優越感は皆無に等しい。また日露戦争で列強の優位にくさびを打ち込んだことで、日本人に対して親近感を持っている国もある。この事実は日本のNGOが事業を推進するにあたって大きなプラス面であるといえる。そのため、日本の国際協力NGOへの期待は大きい。

また、日本人の宗教観がある意味でプラス要因になっている。欧米の多くの団体はキリスト教を背景に創設された歴史があり、いまだにある団体の現地職員は信者でなければ就職できない現実も存在する。ややもすると貧困削減を目的とするNGOがキリスト教の普及活動にも力を入れている場合がある。特にイスラム社会での貧困削減のための活動が今後想定される今日、日本の役目は大きいと言わざるをえない。この視点から、途上国のみならず欧米の有識者の中にも日本の国際協力NGOへの期待感がある。

このような背景からほとんどの国々で日本の団体の受け入れが容易になっているが、一方海外で日本のNGOに協力する日本人の宣教師が少ないという弱点もある。よって活動を基礎的段階から推進する必要が出てくる。ちなみに韓国の場合、世界に6,000名という宣教師が貧しい国々で多面的な活動をしており、韓国のNGOが活動を開始する場合、同じ韓国人という立場から初期的段階で多様な支援を受けられる状況にある。ましてキリスト教を基盤として創設された欧米NGOと日本のNGOとでは現地での人脈や情報収集の点で、活動の不便さは否定できない。日本の無宗教的な規範はNGOのマイナス要因として考えてこられたが、ニューヨークでのあの「9月11日」以後、プラスとして捉えられるようになったといえる。

(3) 日本の国際協力NGOの現況

JANICが毎年発行するダイレクトリーはその調査方法と継続性と実績から、日本の国際協力NGOの現況を把握するための唯一の資料といえる。よって2002年度版から抜粋して、現況を紹介する。

1) 活動対象分野の現況

日本の国際協力NGOを活動対象分野で大別すると開発、環境、人権、平和に分けることができる。開発分野は地域開発、農業指導、保健医療活動、移住環境の改善、教育の普及、職業訓練、小規模産業の育成等を実施している。環境分野では植林、森林保護、砂漠化の防止、生態系の保全活動等に取り組んでいる。人権分野では難民、女性、子ども、障害者、被災者、先住少数民族、在日外国人労働者等の人権擁護活動、平和分野では軍備撤廃、地雷廃絶、平和教育などがあげられる。

特に教育、子ども、保健医療、職業訓練、ジェンダー・女性、植林などの活動が盛んである。

2) 活動形態の現況

海外の現場に向けられた活動の中で、資金助成、物資供給、人材派遣、日本への研修生受け入れがあり、これらの活動を実施する上で海外に日本人の現地職員を置いている団体もあれば、現地のパートナー団体などを通して支援活動をする団体もある。また日本国内に向けた活動として、情報提供、地球市民教育があり、これらの活動を通して一般市民の啓発を行い、今までの価値観や生活様式などを含めて、日本社会のあり方を見直そうとする動きも広がっている。また政府や国際機関などに政策上の提言を行う活動も活発になっている。さらには途上国の小規模農民や生産者の産品を輸入し、国内で販売を行う草の根貿易、オルタナティブ・トレード¹⁴も着実に広がっている。

3) 海外での活動地域の現況

「国際協力NGOダイレクトリー2002」の230団体の活動対象国は日本を含め103カ国で、中でもアジアの国（全体の80%）を対象とするNGOが多く、次にアフリカ（23%）、中南米（13%）、旧ソ連・東欧（10%）、そしてオセアニア（5%）と続く。アジアでは29カ国に広がり、その中でも特にフィリピン、タイ、ネパール、カンボディアなどで多くの団体が活動している。アフリカでは34カ国が対象となっており、ケニア、ウガンダ、タンザニアが主な対象国となっているが、特定の国に集中するのではなく広く拡散しているのが特徴である。中南米ではブラジル、ペルー、グアテマラなど18カ国、旧ソ連・東欧諸国ではウクライナやベラルーシなど14カ国、オセアニアではパプア・ニューギニアなど7カ国となっている。

4) 法人格の現況

230団体の法人格の取得状況を見ると、100団体（全体の43.5%）が法人格を得ており、残り130団体が（56.5%）が任意団体となっている。前者の内訳は、特定非営利活動法人¹⁵が69団体（30%）、財団法人16団体（6.9%）、社団法人9団体（3.9%）、社会福祉法人4団体（1.7%）、準学校法人1団体、公益信託1団体であり、特定非営利活動法人の中には、2001年10月に施行されたNPO支援優遇税制の認定要件を満たした認定特定非営利活動法人が1団体含まれている。

¹⁴ 商業貿易とは違い、零細な生産者の適正賃金・所得の保障、識字や貯蓄などの活動支援、環境や文化の保全などを目的に掲げ、一般には市場価格より多少高い価格で適正な利益を確保し、輸入販売するもの。

¹⁵ 1998年の「特定非営利活動法」（NPO法）により定められた非営利活動を行っている法人格を有する組織。設置のためには都道府県知事（事務所を2以上の都道府県に設置する場合は内閣総理大臣）への申請および認証が必要。

また特定非営利活動法人格の取得を準備している団体もあり、今後とも法人団体が増えていくものと思われる。一方日本で法人格を持たなくとも、活動する国で法人登録をしている団体もある。

5) 財政の現況

230団体の2000年度における総収入額は、約251億円6千万円、単純に平均すると1団体あたり約1億940万円になるが、これは少数の大規模NGOが存在するため、実際には約40%の団体が2千万円以下の規模で活動している。

NGOの財源には、寄付金、会費、事業収入（物品の販売やイベント参加費）、民間財団からの助成金、政府からの補助金・委託費などがある。団体によって内訳が異なるが、全体でみると、寄付金・会費・事業収入などの自己財源が59.4%、政府の補助金・委託費が10.1%（うち「国際ボランティア貯金」からの配分が1.8%）、民間財団の助成金5.2%、国連委託金3.3%、その他22%（うち前年度からの繰越金が16.7%）となっている。郵政事業庁の「国際ボランティア貯金」の配分を受けた団体は全体の37.4%にあたる86団体にのぼり、特に規模の小さな団体にとっては重要な財源となっている。

6) 担う人々の現況

230団体のうち、187団体が1,480人が有給スタッフとして活動しており、そのうち海外で活動しているスタッフは267人、国内で活動しているのは1,213人である。そして、無給スタッフとしてNGO活動に参加する人は約3,500人にのぼっている。一方、ボランティアや維持・賛助会員等としてNGO活動を支えている人は約28万人である。また、企業・労働組合など約2万2千団体が会員として、または寄付を通してNGO活動を支援している。このように日本においても国際協力NGOを支えていこうとする裾野は、確実に広がりを見せている。

2.2.2 草の根NGOの現状

JANICの会員資格に「市民のイニシアティブ（自主性）により組織され、人道的立場から貧困削減、環境、人権、女性、教育、緊急支援等の活動を目的とし、会計や政策決定の透明性等が確保される」とある。会員になるには団体の規約はもとより、過去3年に遡った、会計報告書の提示が必要である。だが、草の根NGOとなると、JANICの存在も知らずに、またJANICが自発的かつ社会的な道義上規定しているような知識や見識ももたずに、ただ単に善意の行為として国際協力活動をし、団体名を付けるような団体も草の根NGOという分類に入る。よって形態は多様である。

ある程度の実績のある市民活動団体は、県レベルないし基礎自治体レベルの行政とは何らかの関わりをもっている。地域性を失った首都圏の住民にとって地域行政との関わりは薄く、首都圏の市民団体もその延長線上にあり、行政との関わりは薄い。しかし地域社会では地縁、血縁と言われるように人間関係が密であり、草の根NGOは地域行政と関わりなくして活動を続けるのが難しいくらい、何らかの関わりをもっている。故に運動として成功すればいもづる式に無限の可能性をもっている。

(1) 草の根NGOの形態

NGOの定義は曖昧である。個人でも団体名を名乗り、活動をすればNGO、つまり団体となるのが現状である。言い換えれば大中小のNGOがあり、分野も専門も一様でない。草の根NGOが大都市にない分野や専門性に長けている場合もある。

草の根NGOといっても、大別すると都市型と町村型に分けることができる。県庁所在地等大きな市部での活動は、意識の高い主婦等のネットワーク型でボランティア性が高いが、一方町村の活動は自治体と関わりをもち、地域共同体的要素をもつ場合が多い。また、その立ち上げ経緯をみても国際交流団体から発足したNGO、大手NGOの支部活動あるいは関わりから発足したNGO、在日外国人との関わりから発足したNGO、NPOから発足したNGO等多様な形態がある。国際協力に専念している団体に一様にいえるのは、ボランティア性が高く、専従スタッフを抱えているケースは稀なことである。まして海外事業所を持ち、職員の常駐や現地職員を有する団体は皆無に近く、海外と関わりがある場合でも短期訪問型が多い。

草の根NGOでも専従職員を採用し、補助金や助成金を申請し、広く募金活動を開始すると管理能力が必要になり、また会計等の透明性が課題になるので、JANIC等のネットワーク組織の会員になって、必要な能力を高めている場合が多い。

(2) 草の根NGOと自治体の関わり

都市部と町村部とでは自治体との関わり方が違うが、一定の規模と継続性のある団体は自治体との関わりを持っている。地域社会で認知されることがその運動の存続に関わり、初期の段階から活動に対して地元自治体の後援等を取り付ける場合が多い。人口が5万人以下程度の市町村の場合、職員の職住が同地域にあり、国際協力活動団体に関わる人々はほとんど親戚、友人、知人が地元自治体と関係を持っている。言い換えれば、自治体との関わりなしに市民活動の推進が難しい。

市民国際プラザは、(財)自治体国際化協会(CLAIR)とJANICが共同で管理・運営を行い、自治体やNGOなどが行っている国際協力に関する情報の収集、提供及びPRや国際協力に関するノウハウの提供及び国際協力を担う人材の育成を行っており、その関係から国際協力NGOの有識者がCLAIRのアドバイザーとなり、都道府県の国際課等に依頼され、講演等を通して自治体との連携を深めている。

(3) 多様な組織の国際協力への可能性

大学には学問体系として専門分野の学部や学科がある。昨今国際学部等が創設されているが「国際学」というものが学問体系として存在しないように、国際協力にもいろいろな専門分野があり、それぞれが国際的な枠組みで活動している。国内で農業、教育、福祉等に携わる人が国際協力に参画すれば、蓄積された知的財産等が有効利用できる。貧困削減の達成にはその地域での多様な側面を解決し自立の促進を図ることが必要である。その意味で地域の多様な組織が国際協力に関わるのが望まれる。それを調整するのが認識をもった草の根NGOの担い手の役割ではなからうか。

1) CBOが貧困削減の担い手に

一定の貧困削減のための地域開発は、如何にしてその地域の自立促進を図るかが課題であり、援助国の一方的な、一過性の支援はかえって自助努力を損なう恐れがある。日本の一定の地域

と途上国の一定の地域が長期的観点から協力することが望ましい。

日本の基礎自治体の中には自治会を含め、多様な民間の組織がある。文化活動から、福祉、教育、また地域おこし、つまり「一村一品運動」等があり、自分たちの地域での「魅力ある豊かな社会」の創造を求めて活動が行われてきた。つまりそれが地域おこしなのである。公民館というのも、戦後婦人の教養を高めることが貧困解決の鍵ということで市民運動が起こり、現在は当然のごとく全国市町村に建てられている。歴史を辿ると、全ての活動は自分たちの貧困解決が目的であった。この歴史は非常に貴重であり、世界の貧困解決にとってヒントとなる要素をもっている。

第1に日本で地域おこしの実績を持たない日本の現場型国際協力NGOと草の根NGOとが連携し、CBOの国際協力参画を促進すれば、日本全体の国際協力の向上が期待できる。

第2に草の根NGOの担い手は自分たちの地域の理解促進を図らなければならず、結果的に住民参加型の国際協力に発展していく。

第3に草の根NGOといえども、収益を出さないと自立ができない。つまり採算ベースにのる知恵をもったCBOが自分たちの活動を維持継続しており、その経験は対象国での地元のCBOにとって非常に価値あるノウハウであり、自立促進の第一歩である。

2) 専門性を持ったNPO¹⁶が国際協力へ

教育、保健医療、環境保全、女性、職業訓練、農村開発、障害者支援等の国内のNPOと国際協力NGOが連携することで、途上国の地域の総合的な地域開発が可能になる。現在は福祉団体が国際的なネットワークの中で独自の活動をするケースがあるが、地域の総合的開発の中で実施しているケースは少ない。点としての活動は評価できるが、その国での面としての影響力を有するに至っていない。当該国での費用対効果を考慮し、政策に影響を与えるような立案と実施、評価を実行できる国際協力NGOがあれば、そのような団体と連携することで影響を及ぼすことが可能になる。実際に財政的基盤の脆弱な日本の国際協力NGOが全ての分野において専門性を持つことは現実的でなく、専門性をもったNPOとコンソーシアムを形成することが望まれる。特に地域性をもった地域のNPOが一定の地域で事例作りをすることが大事である。

2.2.3 地域の潜在力と草の根NGOの裾野拡大の問題点

(1) ネットワーク型NGO

1) 日本のネットワークNGOの現況

日本には下記の4種類のネットワーク型NGOがある。()内の内数)

地域別ネットワーク

全国レベル(2)、広域地域型・県別型(13)の2種類

対象国・海外の地域別ネットワーク(6)

課題別・分野別ネットワーク(14)

緊急援助型ネットワーク(1)

¹⁶ 一般に医療・福祉、環境、文化・芸能、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野における営利を目的としない民間組織のことをいう。

これらのネットワーク型NGOを網羅したネットワークNGOの形成が叫ばれているが、足並みが揃い実現するには時間が必要である。

県別ネットワークが全ての県に設立され、JANICのような本来のネットワーク型NGOの機能をもった全国型ネットワークNGOと連携し、草の根NGOが県別ネットワークを通して、全国のNGO活動等の情報及び世界のNGOとアクセス可能な体制を整備できることが理想である。そのような体制整備のために財が投入されれば解決可能であろう。

全国型ネットワークNGOの他には分野別、国別、地域別のネットワークNGOがある。また全国規模のNGOは支部や地域の連絡網を持っているところもある。都道府県レベル、市町村レベルの地方自治体も草の根NGOとの連絡網を持っている。

しかしながら、現状では草の根NGOの裾野拡大に向けて必要な「ネットワークの機能」が充分生かされていない。また、その機能やあり方が十分に検討されていないし、理解されてもいない。言い換えれば、ネットワークNGOの使命が充分討議されていない。単に会員の連絡網的要素、あるいは一つの圧力としての機能のみに終わっている場合もある。

しかし、例えばJANICの理事はネットワークNGOの幹部として自分の所属する団体の利益を代表するのではなく、日本の草の根NGOの総体的発展のために、理事を務めているといえる。つまりJANICの設立目的である「人々の貧困からの脱却、自立的発展、基本的人権の擁護、対立・紛争の解決、地球環境の保全等に向け、国際協力を行う日本の市民組織（国際協力NGO）の活動の促進および強化を図る」に賛同したものが理事になり、多忙の中努力しているといえるだろう。また、JANICの機能の一部であるNGO市民情報センターは、草の根NGOやこれから国際協力を実施しようとする人々にとっては日本で唯一の情報センターであるといえる。残念ながらJANICの財政的な理由から、東京にしかその機能をもつことができない。

米国や英国においては「NGOは公益を担う存在で、とくにネットワークNGOは市民社会への窓口であり不可欠だから、政府の支援は当然の義務である」という概念の上に立ち、ネットワークNGOとの連携を目指している。

欧米と比較すると日本では政府のみならず、市民団体の中でもネットワークNGOの秘める重要性が十分理解されていないといえよう。

2) JANICの利用方法

日本の小さな草の根NGOやこれから国際協力を実施したいという組織や個人にとって、「どこの国でどのようなパートナーと組んだらよいのだろうか」という課題が一番大きい。JANICは途上国の多くのネットワーク型NGOと関係があり、また関係を構築できる関係にあり、上記の課題等にすべて対応できる要素をもっている。ちなみにJANICのニュース・レターを購読するだけでも日本全国の動きが分かり、誰がどこの国で何をしているかの情報が入る。またJANICにはある国のある地域での人材の信頼性が確実であり、その人を通せば交通整理をしてもらえるような情報が集積されているともいえる。また実質的に世界のNGO界では日本を代表するネットワーク型NGOとの位置付けと知名度があり、各国のネットワーク型NGOはJANICからの要請や依頼は真摯に対応する。

先進国のネットワークNGOは、活動費のかなりの部分を政府からの資金支援で得ている。

例えば、米国のInter Actionは、年間予算の約40%、カナダの国際協力協議会（CCIC）は、年

間予算の約75%、そして英国のBONDは年間予算の約40%を政府の資金で賄っている。欧米の政府は費用対効果を考えて全国型ネットワークNGOの育成をしてきたといえる。

つまり、欧米の政府はネットワークNGOを支援することが草の根NGOを効率よく支援することに繋がると判断したのである。日本においても同様な判断が必要な時期に直面しているのではなかろうか。

3) 日本の現場型の国際協力 NGOと草の根NGOの連携

体制が整えば草の根NGOはJANICを通し、当該国のNGOに直接アクセスが可能になり、パートナーを探す問題等を解決できる。しかし、既に日本の現場型NGOが当該国に存在する場合は、JANICの紹介を得てそのNGOと連携をもった方が効率的である。現場型の各団体が蓄積する知的財産はそれなりの投資がなされており、後発組は同じ失敗を繰り返さないですむ。現場型NGOと草の根NGOが連携を促進する仕組みの構築が必要である。それが草の根NGOの発展に繋がるといえよう。

4) 地方自治体と草の根NGO

1985年に自治省(当時、現総務省)は「国際交流大綱」を、1995年には「国際協力大綱」を発表した。その中で地方自治体の国際協力の位置付けが明確になった。地方自治法には国際協力に関する規定は一切ない。つまり実施してはいけないという規定はないので実施してもよいという解釈である。CLAIRではモデル事業等を通して地方自治体の国際協力を推進している。

このように、地方自治体が独自に国際協力を推進しているところもある。また、県の国際課や地域国際化協会、または基礎自治体が地元の草の根NGOを支援している場合もある。どちらかと言えば今後は後者のケースが拡大する傾向にあるといえる。

(2) 日本のCBOと草の根NGO

欧米と比較して従来日本国民は国際協力に参加する意識が希薄であった。その最大の理由は「公益サービスは行政が行い、国民は受益者」という概念であった。しかし阪神・淡路大震災を契機としてそれが揺らぎ始め、国民自ら公益活動をする時代へ歩み始めたといえよう。国内問題に対しては身近な課題として市民活動への参加が年々増大しているが、いまだ国際的な課題は身近に感じられていないのが現状ではないだろうか。国際協力への参加を直接国民に呼びかける事も必要だが、既存の国内の市民団体の活動の中に国際協力活動を取り入れてもらうことも必要であろう。

1) CBOの可能性と問題点

日本には諸々のコミュニティを基盤とした諸々の団体が存在し、その数も年々拡大している。英国では内務大臣のもとにチャリティー委員会(The Charity Commission)があり、法人格の取得から諸々の支援体制が一元化されているが、日本ではいまだに中央官庁の縦割り制度がそのまま都道府県から市町村まで、そして地域社会を基盤とした諸々の団体市民まで支配し、横断的な概念があまり存在しない。これに対し英国では、税制優遇措置をもった募金専門団体に市民が一旦寄付し、その金額分の小切手をその団体から受け取り、小額ずつ自分が社会にとって必要だと思う諸団体に小切手を送付する、というやり方がある。福祉に関心があれば、自分が

住む地域の福祉団体や、福祉関係で国際協力を行う団体に小切手を送付するわけである。

日本企業の社会貢献部も、国内の市民団体と国際協力団体との間に壁は無く、共に両分野からのセールス活動は行われている。

日本の国際協力NGOは国内のCBOとの連携にはそれ程熱心でない。国際協力分野に携わる人たちはCBOの持っている知的財産及び資金を国際協力に参画させる努力が必要ではないだろうか。特に大都市の大手市民団体より、地域に根ざした小回りのきくCBOはより大きな可能性を秘めているのではないだろうか。

2) CBOが草の根NGOになる可能性

日本全国に、地域に根ざした諸々の団体、CBOは相当数ある。一昔前までは農協青年部から地域おこしの担い手までが欧米諸国を訪問し、情報やシステムを導入し、地域の活性化に貢献した。

その地域活性化の実績が開発途上国の地域の活性化、自立の促進にむけられたら、それは大きな力になる。例えば「一村一品運動」などにおいては全国大会があり、国内のどこでどのような活動がなされ、どこにどのような人材がいるか、その分野の人たちは分かっており、相互交流もある。しかし現在のところ全て国内活動で終始している。国際協力NGOは海外の情報やネットはもっているが国内のCBOとの連絡網はなく、CBOを国際協力へ導く手立てがないのが現状である。

3) 国際交流団体と草の根NGO

1970年代から1980年代にかけて日本の国際化の風潮の中、国際交流に関わる団体数が一躍増加した。しかし都道府県に国際課ができ、地域国際化協会が創設される中で民間の活動は停滞化が進み、1990年代に入り、勢いはなくなった。国際交流団体は新たな使命を模索している。1985年から10年間実施された箱根会議は日本全国の国際交流団体の人的ネットワークを形成した。

昨年度より再開された第二次箱根会議の使命は、国際交流団体が音頭をとって他分野のCBOを相互に結びつける役目を背負うこと、とされている。回を重ねるごとに、それは実現に近づくと思われる。各地域の国際交流団体が国際協力NGOと連携し、地域のNPO、CBOを国際協力活動へ導く可能性は充分あると思われる。

(3) 地域国際化協会と草の根NGO

1) 埼玉県方式

埼玉県国際協力協会によって2000年に設立された「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」は現在県内90団体と全92市町村が参加し、年3回程度の総会を開催、情報交換したり有識者の講演会を開いたりして勉強している。県内で国際交流・協力ネットワークを行う団体が活動を展開する上で、それぞれが持つ課題等について、公共団体と民間団体がそれぞれの機能や特色を活かしながら協働活動を行うことにより、事業連携を可能にし効率化を図り、NGOと行政が一体になった地域づくり、「世界に開かれ、世界に貢献する彩の国さいたま」の実現を目指すものとしている。ここにおけるNGOは狭義の意味で国際協力に関わる団体と定義できる。

この流れの一環に埼玉県国際協力協議会が形成され、多くの草の根NGOが加盟している国際協力団体のネットワークがある。

2) 地域国際化協会の活性化と草の根NGO

地方自治体も財政難の折、地域国際化協会等の財団法人も使命を持たなければ存続が危ぶまれる。現に、既に解散したところもある。国際化が叫ばれた時代は既に取り、啓蒙的な活動が見出されずに、形骸化しているケースが多い。既存の国際協力NGOが地球の課題、貧困削減に関して市町村の担当者を巻き込み、住民参加型の草の根NGOの活動を進展させれば、地域国際化協会自体の活性化にもつながる。また多くの大手の国際協力NGOの基盤が大都市型で、かつ個人参加型であるのに対し、地域の活性化により、日本全体として国際協力の面を拡げることができる。

【Box】 島根県横田町の伝統産業「そろばん」の事例

「そろばん」をタイの子どもたちへ

衰退する地場のそろばん産業の蘇生を目的に、島根県横田町は、教育支援活動をしている「日本国際交流センター」と連携した。識字率の向上のみならず「読み書きそろばん」というように計算能力の向上に「そろばん」が役立つと確信し、1995年に活動を開始した。きっかけは、1997年のタイの経済危機であった。農村の主婦に家計簿をつける能力がつけば年一回の収穫時のやり繰り算段の助けとなり、タイの経済を支える中小企業の労働者が数字に強くなればコスト計算やQC（品質管理）活動も可能になると、当時の教育副大臣が決断し、タイ側も積極的に小学校3年生からのそろばん導入に動いた。

自治体とNGOの連携

横田町は最初に住民の国際協力理解促進のため、日本国際交流センターの教育支援活動「ダルニー奨学金」運動に住民の参加を促した。学校もその一環として国際理解教育を推進し、タイとの交流を開始した。そろばん塾やそろばん組合の了解を取り付け、タイでのそろばん教育の支援活動を軌道にのせた。

タイの教育省要人一行の受け入れから島根県の国際課も支援体制をとり、町と県が一体となり、中央官庁への諸々の協力要請を行った。横田町が主導権を取りながら自治体国際化協会、JICA事業へと発展することが可能になった。横田町には草の根NGOであるタイ友好協会ができ、町内の諸々の地域おこし等のCBOがタイを訪問し、そろばん事業以外にも幅広い国際協力が育った。この事例では横田町役場の町づくり課が中心となり、住民参加の促進、NGOとの連携、県との連携等の役目を果たしたのが成功の源といえる。

地方自治体の横田町の職員がそろばん事業に関して「立案・実施・評価」を自ら行うことは実質的に不可能である。また国際協力NGOもそろばん事業推進にあたり、珠算業界の協力を仰ぐことは難しかった。両者の共通の価値観が合致し、相乗効果を生みながら、そろばん事業を展開しているといえる。日本国内であまり認知度が低い国際協力NGOと地方自治体が協働事業を推進し、成功している事例は少ない。

国際協力を目的とした新しい「姉妹地域」関係の形成

市町村合併等が新たな地域の課題になっているが、横田町のそろばん事業を通じた国際協力は、広域地域の住民の一体感の意識の醸成に有効であった。また、島根県知事がタイを訪問したことは、そろばん事業にとり非常に大きな支援であった。横田町がタイのローイエット県の教育委員会と地域開発局との間に国際協力覚書を交わし、両県知事が立会人となり署名をした。タイ側にとっても地域と地域が国際協力という観点から結びつくことの意義は大きい。国際協力を目的とした新しい「姉妹地域」関係の形成といえる。

そろばん事業が各国に発展すれば、日本の若者がそろばん一丁携えて、途上国の学校で教えることもでき、国民参加型の運動に展開できる夢のある事業である。つまり、全国の市民が草の根NGOを組織したり、既存のCBOが草の根NGOとして参画可能な事業である。

第3章 NGOとJICAの連携の現状

3 1 はじめに

JICA事業におけるNGOとの連携は、1997年度に「開発福祉支援事業」、1998年度に「開発パートナー事業」が始まったことにより、まずは「事業実施段階における連携」に重点を置いてスタートしたといえる。その背景には、貧困、WID、環境、保健医療、村落開発などの分野において、途上国の地域社会やその住民を直接の対象とした草の根レベルの協力を行う際、地域に密着したよりきめ細やかな協力を実現するためには、国内外のNGOのノウハウ・経験を活用することが極めて有意義である、との認識があった。2000年度には「小規模開発パートナー事業」を開始し、比較的規模の小さなNGOによる、より草の根レベルの案件実施を拡大する方針がとられた。

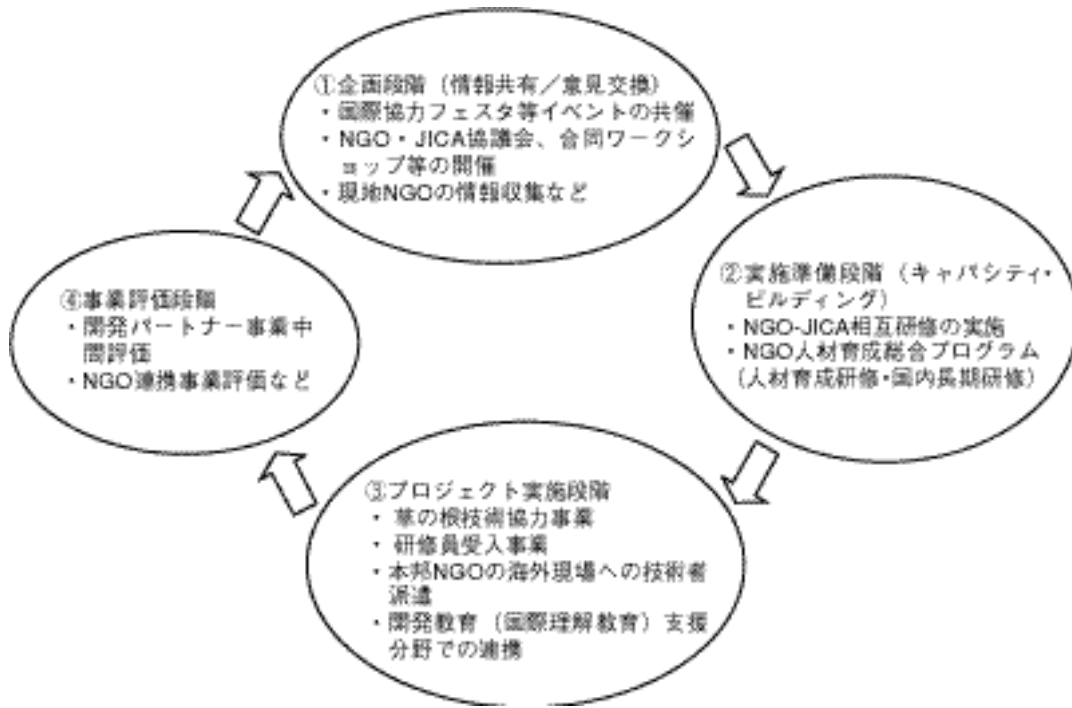
一方、NGOとJICAの相互理解を促進するという観点からは、1998年度に「NGO - JICA相互研修」を開講し、職員（スタッフ）相互の意見交換や交流の場が生まれたほか、「NGO・JICA協議会」が発足し、ネットワークNGOとJICAの間で定期的な会合が開かれるようになった。また、国際協力総合研修所で実施する海外長期研修、技術協力専門家養成研修や、専門家派遣前集合研修の語学研修においては、従来NGOスタッフを受講者として受け入れ、人材育成の面でも連携を進めてきたといえる。これをさらに進めたのが、2000年度に新たに始まった「NGO人材育成総合プログラム」で、NGOスタッフのための国内長期研修制度や国内/海外研修等、NGOのキャパシティ・ビルディングを支援するプログラムが充実しつつある。

さらに最近では、国際協力に対する市民の理解・参加促進のために、国内で地域に根ざした活動を行うNGOとの連携が重要であるとの認識のもと、さらなる連携を進める方針である。2002年度には、従来の開発パートナー事業・小規模開発パートナー事業の整理・統合により、途上国の地域住民に直接裨益する成果のみならず、日本の市民の理解・参加を得ながら実施するプロセスをも重視する「草の根技術協力事業」(Box. 1 参照)が新たに立ち上げられた。

このほか、正式要請がない段階から、途上国の開発課題等に関し、JICAと民間とでプロジェクト形成から事業内容の策定まで行い、事業の実施を同民間に委託する「プロポーザル型技術協力プロジェクト・タイプB」の新設に伴い、よりプロフェッショナルな活動を行うNGOが、コンサルタントと同様の競争を経てより大規模なJICA事業に参入する道が開かれることとなった。

上述のように進められてきたNGOとJICAの連携の現状は、目的別（あるいは段階別）にみると図3 1のとおり大きく4つに分類される。

図3 1 段階別にみた、NGOとJICAの連携の現状



本章では、この分類に沿っていくつかの具体的な事例を示しながら、NGOとJICAの連携の現状について概観する。

【Box.1】 草の根技術協力事業の概要

1. 背景

近年、日本国内で、市民による草の根レベル及び自治体レベルでの国際協力活動が活発化していることを受け、ODA事業においても国民参加による国際協力を一層推進していくことが期待されている。一方、途上国においても、社会経済開発における現地NGO、住民組織などのいわゆる市民社会の役割が増大しており、住民参加型の社会開発や政策形成に関する知的支援など、協力ニーズの多様化が進んでいる。

これらを受け、JICAで検討した結果、(1)日本の団体等が参加する開発途上地域に対する技術協力を実施し、(2)国民の国際協力に対する理解を促進し、(3)開発途上地域に対する国際協力に取り組む日本の団体等の活動を支援するための予算を要求し、2002年度から国民参加協力推進費として認められた。

これに伴い、2002年度からJICAが市民（市民団体、大学、自治体等を広く含む）の発意による国際協力活動を側面支援するための事業として「草の根技術協力事業」を開始することになった。

2. 基本的な考え方

草の根技術協力事業は、JICAが国内のNGO、大学、地方自治体、公益法人等の団体等（以下「NGO等」という）と共同で、開発途上地域（以下、「途上国」という）の社会・経済発展に資する目的で実施するものである。本事業は、NGO等の発意による国際協力活動を支援し、より多くの市民に参加してもらうことを基本概念としており、案件ごとの成果と共に市民参加による事業の実施プロセスをも重視している。

この点において草の根技術協力事業は、JICAの国別事業実施計画に基づく他の諸事業とは明確に区分される。

なお、草の根技術協力事業においては、NGO等の発意をできるかぎり尊重し、JICAとの共同事業であることから、JICAは相手国とのパイプ役となり、相手国（当該地域）のニーズ・要望とのマッチングを図る。

3. 草の根技術協力事業のプログラム内容

以上のコンセプトのもとに、JICAは、以下の3つのメニューを用意し、案件を公募する。

(1)草の根協力支援型

国内での活動実績はあるが、途上国支援の実績が少ない、比較的小規模な団体の国際協力活動をJICAが支援するもの。どのように途上国に貢献したいか、NGO等からのアイデアを随時受け付け、JICAと共同で事業提案書を作成し、随時審査を行っている。

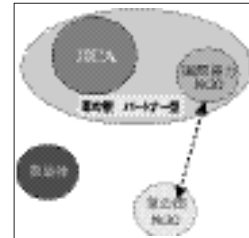
事業期間は3年以内で、資金は総額1,000万円以内。



(2)草の根パートナー型

途上国支援の実績を豊富に有するNGO等が、その活動を通じ蓄積した経験や技術に基づき提案する途上国での活動を支援するもの。事業提案はプロポーザル（提案）として受け付け、年2回外部有識者のコメントも踏まえ選考する。

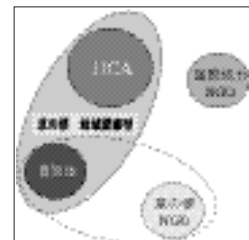
事業期間は3年以内で、資金は総額5,000万円以内。



(3)地域提案型

地方自治体からの事業提案により、日本の地域社会が持つノウハウ・経験を活かしつつ、現地での技術指導や途上国からの研修員の受入を通して、途上国の人々や地域の発展に役立つような協力活動をJICAが支援するもの。

事業期間は1年以内。



詳細はJICAホームページ（<http://www.jica.go.jp/partner/index.html#project>）および巻末参考資料2「草の根技術協力事業リーフレット」を参照。

3 2 段階別の連携状況

3 2 1 企画段階（情報共有・意見交換）

(1) NGO・JICA間の対話の場

1) NGO・JICA協議会

NGOとJICAが対等なパートナーシップに基づき、双方の連携による効果的な国際協力の実施と、国際協力に対する市民の理解・参加を推進するため、情報・意見交換、相互学習及び相互提言を行う場として、1998年に「NGO・JICA協議会」を設置した。

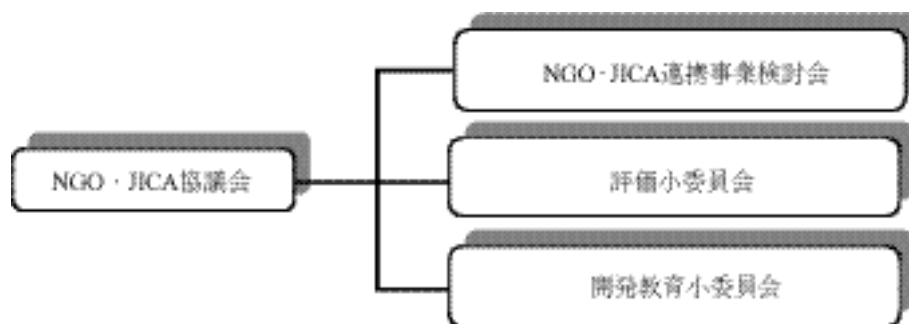
NGO側の構成メンバーは国際協力NGOセンター（JANIC）、名古屋NGOセンター、関西NGO協議会の3つのネットワークNGOで、その他のNGOも事前に申し込めばオブザーバーとしての参加が可能である。

協議会の下には検討会（委員会）が設置されており、協議会で検討する事項の具体的な内容を議論する場となっている。2002年12月末現在、設置されている検討会（委員会）は図3 2のとおりである。

開催頻度は原則として3ヵ月に1回程度で、各検討会・委員会は必要に応じて随時開催している。草の根技術協力事業を始めとする各種連携事業の実施方針やNGO連携事業評価のあり方等は、各検討会・委員会にて検討された後、本協議会において合意を得るという流れになっている。協議会の議事録は、JICAホームページ上で公開される。

協議会設置から2002年度で5年目を迎え、よりオープンかつ幅広い議論ができる場としての位置づけが求められている。

図3 2 NGO・JICA協議会の構成



2) 「四国地区NGO-JICA国際協力ネットワーク会議」

四国地区内において独自の方法で積極的に国際協力事業を推進している団体は少なくないが、残念ながらこれらNGOの連合組織は未だ存在しておらず、NGO間の協力・連絡体制は全くと言っていいほど整っていないのが現状である。

昨今の市民活動のグローバル化の動きを見ても、今後、NGOが活動のさらなる活性化を図るためには、他団体との横の繋がりを確保し、強化していく必要に迫られているといえよう。目的を同じくする異なる組織がそれぞれのノウハウや情報を共有することにより、互いの事業の質の向上につながるだけでなく、四国地区内におけるNGOの存在意義を高め、一層の市民参加機会の拡大につながることは十分に期待できる。

JICA四国支部では、これまで個々のNGOとの連携について、技術研修員の受け入れ、青年招へい地方プログラムの実施、旧小規模開発パートナー事業等を通じて行ってきた経緯があるが（Box.3参照）、2001年3月に初めて四国地区の自治体、NGO等の国際協力関係者に呼びかけて、地域・地方発信型の国際協力のあり方を検討することを目的とした意見交換会を開催したところ、関係者が一堂に会して意見を述べあうことは重要であり、何らかの形で連携を図ることは有意義であるとの声が大勢を占めた。

これを受けて、1年後の2002年3月、高松市において「四国地区NGO-JICA国際協力ネットワーク会議」を開催することとなった。

会議の成果として、NGO間で連携を深めていくことの重要性が確認（アピール採択）された。「連絡会」設立に向けた検討を進めるにあたっての準備会合を開催するため各県の幹事団体が選出され、今後、各県内での意見集約を図っていくこととなった。また、その際、検討会が軌道に乗るまでの間JICA四国支部が調整役を担うことが要望され、これを受諾している。

(2) イベント実施による連携

1) 北海道国際センター（札幌）の事例

北海道国際センター（札幌）では、市民の国際協力、途上国に関する理解の促進を目的とするイベントを、地元関係者と協力して開催している。

イベントの目的としては第1に、「市民の国際協力、途上国に関する理解の促進」が挙げられ、

NGO各団体の宣伝・広報、フェアトレードなどによる資金獲得が参加への動機付けとなることから、第2の目的として「NGOの活動支援」が続く。

JICAがこのようなイベントを実施（主催）または参加（共催）する目的は、NGOとの連携という観点において、先に述べた「NGOの国内活動支援」がその大部分を占め、NGOが（市民の一部として）JICAのことを知り、JICAがNGOのことを知るという「相互理解・情報共有」の割合は必ずしも多くない。

以下に、近年恒例として実施している2つのイベントの概要を紹介する。

「NGO MEETING HOKKAIDO 2002 NGOと、こんにちは！ NGO屋台村」

2002年1月19日(土)～20日(日)

主催：(財)札幌国際プラザ

共催：北海道国際センター（札幌）

国際社会に興味のある市民、または、これから国際協力活動を始めたいと考えている市民等をターゲットに、道内外のNGOの活動紹介を行っている。

各団体の展示ブースにて活動紹介を行う「NGO屋台村」のほか、将来NGOのスタッフとして就職を考えている人材にNGOの歴史やNGOで求められる資質などの情報提供を行う「JANIC出前セミナー」、北海道国際センター（札幌）によるJICAの活動紹介が行われた。その中では、「知っていますか？『JICAとNGOの連携』」と題し、NGOとの連携による途上国での様々な国際協力活動事例及び今後の展望について講演を行った。



北海道国際協力フェスタ2001 ～世界を知ろう！ みんな地球の子どもたち～

2001年10月20日(土)～21日(日)

主催：国際協力フェスタ実行委員会（北海道、札幌市、北海道国際センター（札幌）（社）北方圏センター、(財)札幌国際プラザ、道内NGO団体「北海道NGOネットワーク協議会」等）

NGOの活動支援と国際理解・交流促進を目的とするこのイベントは、観光客及び買い物客が集まるショッピングモール「サッポロファクトリー」を会場にしていることもあり、札幌圏における国際協力・交流の一大イベントとして成長している。

2日間の期間中、「セミナー・フォーラム」「フリースペース」のほか、NGO紹介コーナー、ファッションショーやクイズなどを行うステージパフォーマンスが行われ、北海道国際センター（札幌）からは帰国専門家報告会、教師海外派遣報告会、ODA民間モニター報告会などJICA事業紹介を担当している。

実行委員会のメンバーはNGOを含む地元関係者及び北海道国際センター（札幌）で構成されているが、これまで主導権を取っていた北海道から、その実施主体が2001年よりネットワーク団体「北海道NGOネットワーク協議会」へシフトし、NGO同士の連帯が生まれている。

2) NGO JICA合同ワークショップ・イン・沖縄

沖縄県内には国際交流や国際協力を目的としたNGOが40団体ほど組織されており、それぞれ

が独自の活動を展開しているが、いずれも組織規模が小さく財政、人材、広報、情報ネットワークなど活動基盤において様々な課題を抱えている。これら共通の課題に対し、それぞれのNGOが有する知識や経験を共有する目的で、沖縄NGO活動推進協議会が発足した。これを契機に沖縄国際センターは、途上国支援のパートナーとして国際協力NGO関係者のスキルアップおよび情報交換、一般市民に対する国際協力に関する情報提供・啓発、NGO・自治体・JICAの相互理解および連携強化などの活動を支援すべく、1999年度、「第1回NGO-JICA合同ワークショップ・イン・沖縄」を沖縄NGO活動推進協議会と共同開催し、2001年度で4回目を迎えた。

これまでの協議による提言事項は以下のとおりである。

アジアのNGO、沖縄県のNGOおよび沖縄国際センターとの3者間での住民参加を基礎とした創造的なパートナーシップの構築

沖縄県のNGOと沖縄国際センターとの間の情報交換と人的交流、対話の促進

国際的なボランティア活動を推進するための人材育成。そのための専門技術の習得、語学、より効果的・効率的なNGO活動のあり方などの教育、研修の機会の提供。

JICA事業によるNGOを対象とした支援事業への参画

沖縄国際センターの援助案件形成過程へのNGOの参画

戦後復興、寄生虫・感染症対策、自然環境保護、亜熱帯農牧業など、沖縄県が多くの経験と知識や技術を有するテーマについて沖縄県の顔が見える援助の模索。

この成果として、沖縄県のNGOとの連携により次の2件の小規模開発パートナー事業が採択された（うちラオスの1件は実施中）ことが特記される。

「ラオス障害者女性開発センター建設計画」：沖縄アジア障害者を支援する会（詳細はBox.3参照）

「ポリビア、サンタクルス州ワルネス郡に於ける公衆衛生向上計画」：沖縄ポリビア協会：同郡オキナワ移住地周辺にはおよそ900人の県系移住者が主として農牧畜産業を営み、収益をあげているのみならず同国の産業、経済の発展にも多大な貢献をしている。同地域にはその10倍以上のポリビア人が主に日系移住者に雇用されているが、保健医療制度の立ちおくれから腸内寄生虫による疾患の罹患率が日系人に比して非常に高い。この状況を改善するため、本プロジェクトでは公衆衛生施設の設置、住民の保健衛生教育の実施および検査制度の導入という活動を実施している。

将来の沖縄県NGOの方向性と課題としては次の2点が挙げられる。

地域に根ざした活動

南米を始め北米、東南アジアには約35万人の県出身の日系人（以下、県系人）が活躍している。政治、経済、学術、文化などの各方面において日系社会の中心的役割を果たしており、これらの地域および地域の県系人との密接な交流が沖縄県の特色となっている。実際、沖縄県のNGOのなかにはこれら地域の県系人との交流や県系人に対する社会、経済支援を目的として発足した団体が非常に多い（先述の沖縄ポリビア協会等）。また、2000年の九州・沖縄サミットを契機として、南方圏に於ける交流拠点を自負する沖縄県が、県をあげてNGO活動を支援し、顔の見える国際貢献を担う若者を育成するとともに、我が国のNGO活動のうえでも積極的な役割を果たすことが期待されている。

活動基盤の強化

沖縄 NGO活動推進協議会には未だに活動の拠点（専任の事務局や事務所）がなく、活動の展開に大きな支障となっている。そこで地方自治体の協力も得ながら活動の拠点を確保できるよう尽力するとともに、財政基盤、組織強化、人材育成、など共通の課題についてさらに協力していくことが望まれる。

（3）NGO - JICA相互研修

本研修は、NGOスタッフおよびJICA職員が、相互の活動内容やスキルについての理解を深め、国際協力に関する認識を共有することを目的としてJANICと共催で実施している。研修は2000年度より始め、年1回、3日間開催している。研修対象者は国際協力NGOのスタッフ及びJICA職員（各16名）としている。

研修内容は、事務所相互訪問、テーマに関する講演（2001年度は「プロジェクトの評価」、2002年度は「プロジェクトの形成」）、テーマに関するNGO及びJICAの事例紹介・分析、ワークショップ、発表会を合宿形式で行っている。なお、参加者には宿泊施設を提供するとともに、地方からの参加者には交通費を支給している。

最近JICA国内機関においても地元NGOとの関係を深めるために、JICA国内機関と地元NGOと連携して同様な研修・セミナーを実施している。今後は、NGO活動が特に盛んな国で、JICA在外事務所が同様な試みをすることも考えられる。また、これまでの研修は若手が主体であるが、中堅クラス以上を対象に同様な目的の研修を実施することも組織レベルでの相互理解と連携・協力の促進のために有益と考えられる。

（4）現地NGOの情報収集（インドネシアNGOダイレクトリー（要覧）作成）

途上国でJICA事業を実施する際、現地のNGOとの効果的な連携を図るため、いくつかの在外事務所においては、NGOの目録を作成して、体系的な現地NGO情報の提供に努めている。

たとえば、インドネシア事務所においては、2000年度に「開発福祉支援事業」を行うにあたりNGO実態調査を実施したほか、2002年度には、NGO目録を作成している。目録の整備により、500団体の現地NGO事業内容・規模等が明らかとなり、現地で開発福祉支援事業の実施主体として適正であるか判断するための材料とするのみならず、本邦のNGOが現地で連携するパートナーとなるべきNGOを探す際の参考情報としても活用できることとなった。具体的なインドネシアのNGOの特徴として、

NGOが複数のフォーラム（NGO情報ネットワーク）に所属し、NGO間の連携が発達している。

運営資金を含め組織の財源を援助機関に依存している団体が多く、フィールドオフィサーや調査員などプロジェクトの実施に必要な人材は、プロジェクト期間だけ雇用契約するなどして費用の効率化を図っている。

各セクターにおける調査、開発、企画、実施部門を網羅し、サービス提供の対価として収入を得て役務提供を行う、非営利目的の開発コンサルタントとしての役割を果たしている。

等が明らかとなり、現地NGOとの連携を促進する上で役立っている。

また、2001年度には開発パートナー事業を行うにあたり、本邦のNGOも含めた外国のNGOがインドネシアで活動する場合の諸条件について確認している。インドネシアでは、海外のNGOが主体と

なって事業を実施するためには、その団体の活動が適正であることを確認するため、国家官房庁援助局及び社会福祉局に対し、事業計画書、実施団体概要、現地カウンターパート及び関連政府機関を明確にしたプロポーザル（提案書）を提出し、政府の許可を得なければならないことになっている。この許可を得ることによって、インドネシアで活動するために必要な資機材購入、通関の免税特権、滞在ビザの発給が初めて担保されることになる。この他、村落開発や地域開発等の分野で活動する際は、地域のNGOとの連携が義務づけられているため、既に登記されている現地NGOと連携し、独自に現地法人のNGOを設立するなど、地域のパートナーNGOとして登録している実態なども報告されている。

このように現地で事業を行う上で、NGOの活動を制約する条件、円滑に行うための参考情報など、必要な情報が多岐にわたっており、それらの情報を国毎にまとめた確に提供することが、JICAに求められる大きな役割であるといえる。

3 2 2 実施準備段階（キャパシティ・ビルディング支援）

（1）NGO人材育成研修

本研修は、NGOスタッフが、ODA及びJICA事業の概要を理解するとともに、JICAとの連携を視野に入れつつ、NGOとしての国際協力活動に必要な手法、考え方を学ぶことを目的としている。JANIC、名古屋NGOセンター、関西NGO協議会の協力のもと、研修期間は約2週間、年1回実施している。研修対象者は、国際協力NGOのスタッフ10名程度である。参加者には、海外渡航費を含む研修プログラムを無償で提供し、地方からの参加者には交通費を支給するとともに、宿泊施設を提供している。研修内容は国内研修（ODAおよびJICA事業概要、NGOの役割と特性、開発課題と手法に関する講義）と海外研修（ODA/JICAの活動現場、現地NGOの活動現場、JICAと日本のNGOとの連携事業の活動現場での意見交換、調査、視察）からなる。

これまでの実績として、2001年度に第1回目を国内およびバングラデシュで実施し12名が参加した。うち8名が地方（北海道、中部、関西）からの参加であった。2002年度は「プロジェクトの形成・デザインとJICAや他機関との連携」をテーマに国内及びフィリピンで実施し、10名のNGOスタッフが参加した。

今後も引き続き、他のNGOスタッフを対象とした研修（外務省、世銀、JANIC、FASID（財国際開発高等教育機構）等が実施）との差別化とJICAが実施する意義につき考慮し、プログラムを考える必要がある。また実施方法も国内研修と海外研修を続けて2週間行ってきているが、より多くの希望者の参加しやすい方法を考える必要があろう。

（2）国内長期研修

本研修は、NGOスタッフが専門分野に対する知識を深めることにより、NGOの国際協力活動の質の向上に貢献することを目的としている。そのため、NGOスタッフが大学院に支払う学費等の費用負担をし、日本の大学院修士課程で国際協力活動に関連する分野を学習する常勤NGOスタッフを支援する内容となっている。

研修期間は最長2年間とし、日本の国際協力NGOの常勤スタッフを対象としている。2002年度入学者より実施し、現在京都大学および法政大学にて計2名が研修中である。

今後は、国内の大学院以外にも、各種講習、市民講座、セミナー等、より参加が容易な研修機会

へ支援することも一案である。ただし、少額で多くの研修に対する支援は、妥当性判断の困難さや事務の煩雑さが予想され、慎重な検討を要する。この場合は、より個々のNGOと関係が密接なJICA国内機関（または地方自治体）が行うことが望ましいと考える。ちなみに、海外の大学院での研修に関しては、別途JICAによる海外長期研修制度があり、従来よりNGOスタッフも参加している。

（3）NGOインターン

本研修は、将来国際協力分野で活躍が期待される人材に対し、海外の活動現場での実務経験を得る機会を提供することを目的としている。研修期間は原則6ヵ月以内で、国際協力・開発援助に関連する研究を行っている大学院生（10名程度）を対象としている。受入希望団体およびインターン希望者の募集、調整を行い、インターンの現地宿泊費の一部および受入団体がインターン受入にあたり必要となる費用を負担している。

研修内容は旧開発パートナー事業、開発福祉支援事業等を実施する日本のNGOの活動現場で実務を行うというものである。

（4）語学研修

本研修は、海外へ派遣予定のNGOスタッフの語学力を派遣前に向上させることを目的としている。研修期間は約3週間/回（年7回程度）で、対象は海外の活動現場への派遣が予定されているNGOのスタッフである。1989年より実施し、語学研修を無料提供している。

実施はJICAが派遣を予定している専門家に対して行う「専門家派遣前集合研修」の一環で実施する語学研修に、希望に応じてNGOスタッフが参加する形をとっている。今後の課題は地方からの参加者をより参加しやすくすることであり、交通費の負担、宿泊施設の提供を行うことが一案として考えられる。

3 2 3 事業実施段階

3 1で述べたとおり、事業実施段階における連携スキームとして、2002年度からは草の根技術協力事業が新設されているが、未だ案件形成過程にあり、実績は上がっていないことから、ここでは旧開発パートナー事業・小規模開発パートナー事業の事例をもとに現状を概観する。

（1）旧開発パートナー事業

近年、JICAは、開発途上国の多様なニーズに応えるため、従来からの協力の主流を占めていた中央官庁に対する行政能力向上のための協力に加えて、社会開発分野で住民の生活向上を直接支援するような協力や、教育、保健、環境などの分野で地域住民向けのサービス向上につながるような協力にも力を入れるようになった。これらの分野での協力を適切に展開するために、現場に機動的なネットワークを持ち、かつ小規模できめの細かい対応を得意とする我が国NGO等との連携の必要性が強く認識されるようになった。また、NGO等の側にも、ODAとの連携に積極的に取り組もうとする気運の高まりが見られた。

折しも、「21世紀に向けてのODA改革懇談会」¹において、政府によるNGO活動の積極的支援の一

¹ 外務大臣の私的懇談会として、ODAの抜本的な改革と将来のあるべきODAの姿について議論し、提言を行うために設置された懇談会。

環として、NGOへのコントラクトアウトの採用を検討するべきとの提言がなされ（2000年1月）、中央省庁等改革基本法第19条4項イにおいて、ODAの効果的かつ効率的な推進のために民間の人材と連携すべきとの方針が示されるなど（2000年6月）、NGO等による国際協力活動の基盤が整備されつつあった。

開発パートナー事業は、このような状況を踏まえて、NGO、地方自治体、大学等から開発途上国への支援案件の提案を募り、一括して案件実施を委託する方式の事業として、1998年度に発足したものだ。

発足以来3年間で21案件（表3-1）を採択・実施しており、NGO、地方自治体、大学等とJICAの独自の技術と経験を活かし、従来のJICA事業では十分な対応が困難であった草の根レベルでのきめ細かい協力や、NGO等単独では困難であった面的な広がりのある協力の実績を蓄積してきた。

このように、本事業は所期の目的を着実に達成してきたといえる一方、手続き面での煩雑さはNGO等にとって負担が大きく、簡素化が望まれていたことも事実である。

表3-1 旧開発パートナー事業案件一覧（2002年6月末現在）

	国名	団体名	プロジェクト名称	協力開始年月	概要
1	フィリピン	(財)オイスカ	東ネグロス養蚕プロジェクト	2001.04	ネグロス島内の対象村において、養蚕指導センター設置、普及指導員による養蚕農家の巡回指導等を通じ、農家への養蚕技術の普及と事業化を行い、ネグロス島の繭・製糸生産向上を図る。
2	ベトナム	(社)日本ユネスコ協会連盟	ベトナム社会主義共和国北部山岳地域における持続可能な村落開発のための成人識字教育振興計画	2001.04	ライチャウ省において、プロジェクトを運営するための組織の確立、寺子屋の設置、成人を対象とした識字教育・継続教育・農村開発プログラム等を通じ、住民の自己啓発、収入向上に結びつく技能習得、生活の質の向上を図る。
3	ベトナム	昭和女子大学	ベトナム全国木造民家文化財保存プロジェクト	2001.04	フエ省、クアンナム省、バクニン省等6省において、民家文化財保護行政官及び修復技術者への研修セミナーの開催等を通じ、全国の伝統的民家の消失防止・文化財保護を行うとともに、民家文化財保護行政及び文化財修復の質向上を図る。
4	カンボディア	シャンティ国際ボランティア会	住民参加による基礎教育の改善並びに農村開発計画	2001.04	スヴァイリエン州内の3集合村において、学校校舎建設、就学前教室の開設、開発に携わる仏教僧のワークショップの開催、米銀行の設置・運営指導等の活動を住民参加を得て実施し、基礎教育環境の整備と水準の向上を図る。
5	ミャンマー	ブリッジエーションジャパン	乾燥地帯における生活用水供給計画	2001.04	内陸の乾燥地帯に位置するバガン・ニャンウー地区において、給水施設の建設・修繕、地下水探査技術の研修、水管理委員会の設立、村人への衛生教育及び技術指導等を行い、村民の安全な生活用水へのアクセスの確保と保健衛生状態の改善を図る。
6	ラオス	難民を助ける会	国立メディアカルリハビリテーションにおける車椅子製造支援事業	2001.04	車椅子製造及び溶接の専門家の派遣、センター技術者に対するOJT方式による技術指導、障害者に対する技術訓練コースの実施等を通じ、対象機関における車椅子製造・提供部門の強化とラオス障害者の社会参加と自立を促進する。
7	バングラデシュ	家族計画国際協力財団（ジョイセフ）	リプロダクティブ・ヘルス地域発展プロジェクト	2001.04	ナルシンディ県およびフェニ県において、多目的女性研修センターの増設整備、女性の識字教育、収入創出活動、リプロダクティブ・ヘルス地域指導者への教育等を通じ、リプロダクティブ・ヘルスの状況改善、女性の地位向上、農村女性の社会・経済活動への参画を促進する。
8	ヨルダン	(社)日本国際民間協会	ヨルダンにおける持続可能な総合畜産開発及び環境保全	2001.04	南ショーナ郡において、パーマカルチャー農法を導入し、その土地に適した種子・苗木の選定、家庭菜園の普及、適切な灌漑方法の導入、農業資機材銀行の構築等を行い、農民の自助努力による経済的自立の促進と生活水準の向上を目指す。

	国名	団体名	プロジェクト名称	協力開始年月	概要
9	ケニア	ICA文化事業協会	農村地域総合開発（水資源の確保、農業、保健衛生、小規模ビジネスの推進）	2001.04	キツイ地方のイトレカ及びマリク村において、井戸建設、保健衛生セミナーの実施、収入向上プログラムの実施、有機農業の指導、ビジネスローンシステムの構築等を含む3年間の地域総合開発によって貧困軽減と人々の生活の安定を図る。
10	ケニア	㈱国際開発アソシエイツ	貧困層の生活改善プロジェクト	2001.04	ナイロビ市及び同市郊外の4地区のスラムにおいて、ストリートチルドレンへの規則正しい生活習慣習得のためのプログラム、母親を対象とした職業訓練等を通じ、スラムの生活改善とストリートチルドレンの数の減少を図る。
11	パプアニューギニア	日本ユネスコ協会連盟	マラリア防圧に関わる総合研究協力	2001.07	東セピック州におけるフィールド疫学調査を基に、マラリア研究における計画・実施及び関連技術の習得と人材育成、研究成果の保健医療施策への応用を行い、パプアニューギニアのマラリア防圧戦略の策定に貢献する。
12	メキシコ	鳥取大学	乾燥地域における農業及び農村振興	2001.07	ラバス周辺において、実証展示圃場での普及体制の強化、モデル農家への奨励作物による農業経営モデルの導入、普及活動の活性化を通じ、中小規模農家の農業経営の安定化を図り、農民と農村の発展を促す。
13	バングラデシュ	シャブラニール＝市民による海外協力の会	貧困層の能力育成と地方行政との連携を通じた参加型農村開発	2001.08	イショルゴンジ郡において、住民意識向上、地域保健ボランティア育成、収入向上技術研修実施等、貧困住民の互助組織であるショミティの形成促進と支援を行い、貧困層の能力向上、基礎的公共サービスの提供、経済的向上機会の提供を図る。
14	タンザニア	地球緑化の会	持続可能なマルチ稲作栽培	2001.09	タガワ試験場への技術移転、農家への技術移転、栽培マニュアル及び研修用教材等の作成、周辺住民の啓発を通じ、半乾燥地域における環境保全型稲作の推進と経済的自立を促す。
15	インドネシア	(財)北九州国際技術協力協会	スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト	2001.10	環境管理技術訓練、排出物低減化を考慮した豆腐製造法訓練、住民への環境教育等を通じ、豆腐工場の廃水浄化、河川の汚染減少、住民の衛生状態向上を図る。
16	インドネシア	アジア民間交流ぐるーぷ	排水処理適正技術センターの創設と運営計画	2001.10	ジョグジャカルタ特別地区において、排水処理適正技術センター設立、パイロットプラントでの産業別の適正技術の開発、廃水処理関係者のネットワークの形成等により、中小産業に適した排水処理技術の開発と普及のためのシステムの確立を目指す。
17	インドネシア	長崎大学熱帯医学研究所	マラリアコントロール対策	2001.11	ロンボック・スンバワ島のモデル地域において、衛生局地域医療従事者及び地域住民への教育、アイルランガ大学熱帯病センター（TDC）におけるカリキュラムの改善等を通じ、地域流行特性に応じたマラリア対策の実施とマラリア流行の抑圧を図る。
18	バングラデシュ	アジア砒素ネットワーク	飲料水砒素汚染の解決に向けた移動砒素センタープロジェクト	2002.01	砒素汚染村の井戸水の砒素濃度地図の作成、住民による砒素対策委員会の設立を通じた安全な飲料水供給施設の設置等を通じ、住民参加による安全な飲料水の供給体制を構築し、砒素中毒被害発生の防止を図る。
19	フィリピン	(財)国際環境技術移転研究センター	地方自治体における環境保全計画策定と重点施策推進事業	2002.02	カビテ州内の自治体を対象に、環境管理活動のための体制確立、環境条例・保全計画の立案、環境情報ネットワークの構築等の支援を行い、環境行政担当官の環境対処能力の向上を図る。
20	ミャンマー	AMDA International	母と子のプライマリーヘルスケア	2002.04	メッティーラ、チャパタウン、ニャンウー各市において、地域医療施設の改修・改善、遠隔地住民への医療サービスの提供、栄養不良の子供に対する給食の提供、巡回バスの提供による輸送手段の確保等を行い、母子保健の向上を図る。
21	パプアニューギニア	ソニー(株)	ライブ授業放送を利用した遠隔地教育	2002.06	教育困難地域を対象に、収録されたモデル授業を放送しテレビ遠隔授業を実施することで、地理的、経済的困難を抱える児童・生徒の就学率、卒業率の改善を図る。

【Box.2】ベトナム社会主義共和国「北部山岳地域における持続可能な村落開発のための成人識字教育振興計画」(社)日本ユネスコ協会連盟

ベトナムは、1986年からのドイモイ政策で市場経済を導入し、急速な経済発展を遂げたが、その一方で、都市部と農村部の開発の格差が拡大した。北部山岳地域にあるライチャウ省トゥアチュア郡及びフォントー郡では、貧困ライン以下の世帯割合は、それぞれ43%、35%に達する。教育においても、都市部と農村部の格差は顕著で、女性の識字率は特に低い。(両郡の15～25歳の男性と女性の識字率は、それぞれ80%、50%。)

ベトナム政府は、「2000年までにすべての人に教育を」の目標のもと、教育政策に力を注いできたが、北部山岳地帯は教員の質の低さと絶対数の不足、教育施設の不足など多くの問題を抱えており、そのほとんどは、教育財政の不足に起因する。

本プロジェクトは、トゥアチュア郡及びフォントー郡に40軒の寺子屋を設置し、成人非識字者、特に15～25歳の女性を対象に、識字教育及び継続教育を行うと同時に、生活の向上と地域社会の貧困緩和を目標としており、2000年4月から、3年間の予定で活動を開始した。

プロジェクトは、ベトナム側の行政手続きの遅れや悪天候から、一部活動に遅れが生じたこともあったが、2年次末までにはその遅れを取り戻し、予定していた寺子屋の建設も全て終了した。また、完成した寺子屋では、これまでの日本ユネスコ協会連盟独自の経験とノウハウを基礎とした各種活動が良好に進捗している。特に、寺子屋での活動が始まっている村においては、延べ2万3千人(2002年3月初旬現在)が何らかの形で寺子屋を活用しており、利用者の寺子屋に対する満足度も高い。また、狭い地域に限らず面的な広がりをもった活動が可能となったのみならず、地方政府と中央政府の積極的関与を得て、政策レベルへの反映の可能性すら出てきていることは特筆すべき点である。(寺子屋モデルの全国展開。)

このように、本案件は、NGOとJICAの連携により、それぞれ単独ではなし得なかった協力を実現した好事例といえる。プロジェクトの終了後、いかにベトナム側に活動を円滑に受け渡し、制度面、資金面、人材面において持続的に発展していけるかが今後の焦点になる。



写真提供：(社)日本ユネスコ協会連盟

(2) 旧小規模開発パートナー事業

開発パートナー事業に続き、2000年度より小規模で地域に根ざした活動を行う団体の参加機会を確保する観点から、事業実施期間を1年、1件あたりの事業規模を1,000万円未満とする小規模開発パートナー事業を創設した。この事業はNGO等団体から提案された事業をJICAのネットワーク、経験を活用して、共に優良案件として形成・実施することを目指しており、国際協力のさらなる市民参加を促進するという目的で中小規模の団体の参加を奨励してきた。

また、2001年度には、事業の募集期間を限定せず、全国18カ所のJICA国内機関において常に相談に応じる体制が整えられた。

本事業の特徴は、以下のとおりである。

事業はNGO、地方自治体、大学等の団体から募集。

事業期間は1年以内。

NGOの補助金等で認められていなかった人件費や管理経費なども委託契約に含むことができる。

事業はJICA事業の一環として実施され、事業実施の監理や最終責任はJICAが負うこと。その意味で補助金とは異なる。

これまで本事業を実施した上での問題点等は以下のとおりである。

国際約束締結というプロセスに当初想定していた以上に時間を要してしまい、事業実施に支障をきたした。2000年度採択内定案件の内3案件は国際約束締結の交渉中である(2002年5月28日現在)。国際約束締結が遅延した理由として、対象国によっては本事業のような提案型の事業を歓迎していない国があること、事業内容の理解に時間を要したこと、及び当該国のNGOガイドラインに従いNGO登録等の手続きを国際約束に先立ち課せられたこと等が挙げられる。また、国際約束締結を事業実施の前提としていたため、対象国が限定されているという指摘もあった。

2002年度に開始した草の根技術協力事業は、必ずしも国際約束締結を必要としない事業として実施される(3.3で詳述)。国によっては国際約束締結というプロセスが省略されるだけでなく、相手国との合意形成も迅速化できる見込みである。また、複数のNGOから事業の継続性という観点から、事業期間が1年以内というは短いとの指摘があったことを受け、草の根技術協力事業では事業期間を1年以内から3年以内へ拡大することとなった。

表3 2 旧小規模開発パートナー事業・採択内定案件

平成12年度	国名	団体名	案件名
北海道国際センター (帯広)	ボリヴィア	イリマニの会	ポトシ市周辺における子供と女性の生活向上プログラム
大阪国際センター	ヴェトナム	財団法人大阪市環境事業協会	ハイフォン市廃棄物処理改善支援事業
	ラオス	梅本記念歯科奉仕団	ハンセン病患者とその家族及び近隣の学童に対する歯科診察事業
	インド	アジアボランティアセンター	アンバッカムの「裁縫学校」作業所建設と女性の自立支援
中国国際センター	モンゴル	鳥取県モンゴル中央県親善協会	中央県における畜産廃棄物・家庭ゴミ堆肥化施設導入事業
	ケニア	山口ケニアを知る会	クワボンザ村伝統手工芸品生産者グループ育成・運営指導計画
九州国際センター	ラオス	じゃっど	鉤虫対策プロジェクト
	カンボディア	北九州市水道局	同一排水システムの構築を目指す都市への技術・機材移転
	パキスタン	ベシャワール会	北西辺境州における感染症に関するプライマリーヘルスワーカー教育事業
沖縄国際センター	ラオス	アジア障害者を支援する会	ラオス障害者訓練センター計画
	ボリヴィア	沖縄ボリビア協会	サンタクルス州ワルネス群における「田園都市おきなわ」の実現のための人材育成支援事業
駒ヶ根訓練所	ネパール	トカルバのひかり	トカルバ村地域女性自立支援計画
北陸支部	ヴェトナム	アジア子供の夢	盲目の青少年自立に向けた職業訓練センター建設計画
	ヴェトナム	石川県ユネスコ協会	ホーチミン市の「ストリートチルドレン友の会」と協力し職業教育とソーシャルワーカーの育成を行う
四国支部	ザンビア	徳島で国際協力を考える会	ザンビア国チャイナマ医療技術大学校（ルサカ市）における簡易レントゲン施設整備
東京国際センター	ヴェトナム	国際緑化推進センター	森林保全活動支援
	カンボディア	日本弁護士連合会	弁護士会司法支援
	ホンデュラス	日本知的障害福祉連盟	自閉症児者自立を目指した療育法の技術移転
	タンザニア	ワールド・ビジョン・ジャパン	ンゲレンゲレ郡におけるHIV/AIDS対策のためのキャパシティビルディング
平成13年度	国名	団体名	案件名
北海道国際センター (帯広)	ミャンマー	医療法人・想歯会	歯科医療支援（歯科医療技術教育及び歯科医療サービス提供）
東北支部	カンボディア	国際ボランティアセンター山形	草の根獣医、家畜普及員養成プロジェクト
九州国際センター	ヴェトナム	頭頸部癌治療音声機能リハビリテーションを支援する会	頭頸部癌治療音声機能リハビリテーション
東京国際センター	ザンビア	健康&食糧機関	母子栄養改善事業

【Box.3】ザンビア「チャイナマ医療大学プロジェクト」徳島で国際協力を考える会(TICO)」

「小規模開発パートナー事業」として採択された全19件のうち四国から唯一採択されたのが「徳島で国際協力を考える会(TICO)」の「ザンビア共和国チャイナマ医療大学校付属実技研修診療所およびチェルストーン診療所巡回チームに対するレントゲン施設基盤整備プロジェクト」である。本案件は予算規模は約1000万円とさほど大きくはないが、機材の供与と専門家による技術指導に加えて案件終了後の現地での実施体制の確立も視野に入れたハードとソフト両面から成る総合的なプロジェクトであり、いわゆる優良案件の一つに数えられるものである。

なお、四国地区からは本件以外にも、現地の事情等で採択に至らなかったものの優良と思われる候補案件が複数挙がった。

実施団体

案件概要について述べる前に、実施団体であるTICO(代表:三村誠二氏)について触れておきたい。TICOは1994年のモザンビークでの活動を皮切りに、主としてザンビアにおいて保健医療分野での活動を続ける一方、国内においても、国際理解講座やシンポジウム、ザンビアへのスタディ・ツアーの実施、チャリティーのバザー、コンサート、マラソン大会等を定期的で開催しており、マスコミで取り上げられることも多く、その活動は徳島市のみならず地域の市民に広く知られている。こうした活動が評価されて、TICOはJICAを通じて第14回毎日国際交流賞受賞候補団体に推薦された。

要請の背景・経緯および目的

ルサカ市には公立の病院または診療所レベルでレントゲン装置を有しレントゲンの結果に基づいた診断が可能な医療機関が2箇所しか無く、ほとんどの市民は手術等の総合機能を持つザンビア唯一の総合大学病院(UTH)へと集中し、右病院の機能が麻痺し多数の患者が診療や手術を十分に受けられない状況にある。骨折、結核等レントゲン診断の必要な多数の患者は結局レントゲン装置を持つUTHを利用するものの、レントゲン装置の維持管理体制、許容を超える稼働による故障等から、患者に満足な診断が施せないケースが多い。

本事業はかかる状況を解消するために、市東部の外来医療を実施しているチャイナマ医療大学校付属実技研修診療所にレントゲン機材を配備し、日本人専門家による医療技術の移転を併せて実施するものである。

実施プロジェクト概要・活動項目

本プロジェクトの実施概要は次のとおりである。

チャイナマ医療大学校付属実技研修診療所にポータブルレントゲン装置を配備するための既存施設の簡易補強

必要な設備および機材の調達(ポータブルレントゲン装置2台、フィルム現像セット、撮影台2台等)

有資格の日本人専門家の派遣によるレントゲン装置の運用に係る技術移転

チェルストーン診療所を拠点にルサカ市内の診療所を巡回しレントゲン撮影を行うとともに、巡回レントゲン班を編制し、市内数力所でレントゲン撮影を可能とするための基盤整備

他機関やチャイナマ医療大学の学生の実技研修等を目的としたセミナーの開催

プロジェクトに必要な機材の使用・保守管理方法等についての技術移転

実施期間:2001年11月1日~2002年10月31日(1年間)



【Box.4】ラオス「障害者女性開発センター建設計画」

実施団体と経緯

本案件はラオス全土の遠隔地および首都ヴィエンチャンの近郊に居住する障害者、特に貧困層の女性を対象に、社会的自立の要因となる職業訓練を展開するものである。ハードとしての授産施設の建設に加え、縫製、手工芸、コンピューターなどを担当する指導員の訓練がプロジェクトの活動とされている。地方リソースを活用した技術協力とNGOとの連携という点で注目に値するものである。

本プロジェクトの実施NGO団体である「アジア障害者を支援する会」は、現在沖縄国際センターで実施している集団研修「ID（障害者自立）」コースの実施機関である社会福祉法人「沖縄コロニー」の理事長以下職員が参加するNGOである。研修の実施機関の沖縄コロニーは研修員の帰国後も積極的に接触を持ち、精神的、技術的な助言を積極的に行ってきた。なかでもラオスから第1回コースに参加したMs. Chanpheng Sivila自らが障害者で、これまではWorld Visionの支援により自宅で縫製技術の指導などの活動を行ってきたが、本邦研修参加を契機にラオス障害者女性開発センターの創設の構想を沖縄コロニーに対して積極的に働きかけるようになった。これに対し「アジア障害者を支援する会」は現地にスタッフを送り調査した結果、ラオス政府が建設地を誘致する考えがあること、また労働福祉省傘下の国立リハビリテーションセンターが監督し、政府の福祉事業に組み込む構想があることなどから、プロジェクトの妥当性が確認された。

プロジェクトの目標達成度と自立発展性

授産施設の建設は2001年12月に着工されていたが、工事の進行が遅れ完成を待たずに2002年2月からは施設の一部を利用して縫製および手工芸分野の訓練が開始され、すでに生産活動を始めている。製品はヴィエンチャン市内のホテルや民芸品店で販売されている。今後は上記2分野の指導員の育成および品質と生産性の向上を目指すほか、パソコン分野での指導者の育成を実施し、将来的にはパンフレットのデザイン、印刷やウェブサイトやロゴタイプのデザインに発展させたいと考えているが、障害者の中での人材発掘が鍵である。しかしながら現時点での目標は達成できたと評価できる。

ラオス障害者女性開発センターは本邦研修に参加した4名の経験を存分に活用し、社会福祉法人沖縄コロニーセンター²における授産事業制度を導入し、生産部門での製品の品質向上はもとより、積極的な販売営業活動を展開できるノウハウが移転されており、授産活動や事業拡大に必要な資金の調達に十分な収益をあげられることが予想される。



(3) 研修員受け入れ

大阪国際センターでは、関西NGO協議会と連携した研修「NGOとの連携による参加型村落開発コース（アジア）」を実施している。本コースは、アジア地域の現地NGOの指導者を対象に、一般特

² 1956年、結核回復者有志が集い、結核罹患者の厚生援護事業、さらには地域から結核をなくすための啓蒙運動、実践活動を展開する団体として「沖縄療友会」を結成した。そして1972年、沖縄の本土復帰を契機に、立ち後れていた県の社会福祉事業を支援するために「社会福祉法人沖縄県厚生事業協会」と組織改編した。その後、身体障害者、老人、低所得者等の福祉対策を目的に、授産施設やデイケア施設の運営にも取り組み、1994年名称を「沖縄コロニー」と変更して現在に至る。

設コースとして1998年度に開始され、2002年度までの5年間で10カ国59名の受入実績がある。受入期間は約5週間である。

本コースの目的は、現地NGOの指導者が持続的・効果的な参加型村落開発のための手法やアイデアを習得して自国での活動を改善する、本邦NGOやODA関係者とのディスカッション、事例研究を通じて、途上国政府、先進国ドナー、内外のNGOならびに地域コミュニティの開発に果たす役割を理解し、それぞれの効果的な連携のあり方を検討することの2点である。

これらの目的を達成するため、研修内容の多くをディスカッションが占める。ファシリテーター、研修員の他、本邦NGOスタッフ、JICA職員も参加して、各自の所属組織の問題分析、問題の解決方法などについて意見を交換する。また、「開発とは何か」という根源的な問題を再考するため、有機農業を推進する農家、日雇い労働者の集まる釜ヶ崎で活動する福祉団体、また、世界平和の重要性を学ぶために広島原爆体験の語り部を訪問する。最後に研修の総括として、各研修員が日本での経験を踏まえて帰国後のアクション・プランを作成・発表する。研修員にとっても、日本のみならずアジア各国のNGOスタッフと意見交換できることは大きな刺激となっていることから、研修終了時に実施する評価では好評を得ている。

本コースの主な実施主体は関西NGO協議会およびその加盟団体であるが、希望する本邦NGOは広く参加できるように公募制をとっており、例年、多くの本邦NGOから参加がある。本コースは2002年度の実施をもって当初計画の終了年限を迎えたが、2002年9月に終了時評価調査を実施した結果、コース参加者の多くが帰国後新たな取り組みを見せており、研修の高い効果が確認されたことから2003年度からは「JICA-NGO連携による実践的参加型村落開発コース（仮称）」として展開することとなった。

(4) 本邦NGOの海外での活動現場への技術者の派遣

本研修は、日本の国際協力NGOの海外での活動現場に技術者を派遣することにより、円滑かつ効果的な活動実施に貢献することを目的としている。派遣期間は、原則として3カ月以内とし、JICA在外事務所の所在国で活動を行う日本のNGOを対象としている。人数は、年間5名程度を派遣することとしている。

NGOが活動する開発途上地域の現場に、NGOのニーズに基づきJICAが技術者を派遣し、技術指導を行う。派遣技術者は、ハード、ソフト両面において必要な分野全てを対象とし、NGOからの推薦者、またはJICA、ネットワークNGOの人材情報に基づき推薦された人を派遣する。

対象団体、活動について規模等の条件はなく、小規模な団体の活動との連携・支援が可能であるが、在外事務所のない国での実施は将来的な課題である。

2001年度より募集選考を開始し、その際に採択され実際に技術者が派遣された案件は以下のとおりである。

表3-3 本邦NGOの海外への派遣実績

団 体 名	分 野	派遣国・地域
国際ボランティアの会	縫製技術、デザイン	ラオス
ハート・オブ・ゴールド	スポーツ大会指導	東チモール
日本ラテンアメリカ協力ネットワーク	廃棄物処理	グアテマラ
Health and Development Service (HANDS)	母子保健・地域保健	ブラジル

(5) 開発教育支援分野での連携（開発教育指導者研修を事例に）

開発教育支援分野におけるNGOとの連携のあり方の検討については、1998年度に行われた国民参加型協力推進基礎調査「開発教育支援のあり方」調査研究報告書の提言にさかのぼる。

この調査研究はJICA主催で行い、検討会は外務省、海外経済協力基金（現国際協力銀行）、国際協力推進協会（APIC）などのODA関連機関の他、現場で開発教育を行っている学校教員、NGO団体からも委員を招いて行われた。その報告書中のアクションプランにおいて開発教育を実践するための人材育成が課題として挙げられ、解決するためのプログラムとして開発教育の普及・実践にノウハウがあるNGO団体と連携した研修制度を立ち上げるべきと提言が示された。

その後も、前述のNGO-JICA協議会の下部組織として発足した開発教育小委員会（開発教育協議会、名古屋NGOセンター、関西NGO協議会のメンバーで構成）の場でも、開発教育指導者研修の立ち上げについて議論がなされ、JICAも一部国内機関において同様な事業を行いその必要性・効果が高かったことから、開発教育支援経費の一部として開発教育指導者研修費の予算要求を行い、2001年度に新規予算として開発教育指導者研修費が認められた。

開発教育小委員会のメンバーやJICA国内機関の担当者を交えた検討会を設け議論を重ねたところ、以下の方向性が示された。

東京や大阪等の大都市で一括して行うのではなく、地域毎に独自性を出して行うこと

プログラムの企画・実践にあたっては、JICAや特定のNGOだけで行うのではなく、地域の様々なリソース（教育委員会や国際交流団体、現職教員等）で実行委員会を形成して行うこと

以上の方針のもとに、JICA国内機関を中心に試行錯誤を重ねながら、プログラムの企画・運営を行った。その結果、初年度は全く初めてのプログラム運営となったが、それぞれの地域の特徴を活かしたプログラムを実施することができた。その中でも、特にNGO団体を中心に実行委員会を立ち上げ、プログラムの企画から実施にいたるまでの方法を議論し、教員を中心に50名以上の参加が得られた大阪国際センターのケースを紹介する。

【Box.5】大阪国際センター「開発教育指導者対象セミナー」

本セミナーは、2002年3月に開催した。開催に先立ち、本プログラムの企画・運営のための実行委員会が発足したのは2001年12月で、開発教育小委員会のメンバーである。関西NGO協議会の岩崎裕保氏を中心に、NGO・市民団体の関係者6名、国際交流協会関係者1名、学校教育1名の他、JICA大阪国際センター関係者3名を加え、合計11名で構成された。

本委員会の立ち上げまでに何度か議論をしながら実施にこぎつけたが、得られた効果は、開発教育や参加型学習に関する新しいプログラムづくりのアイデアを得ることができたといった開発教育指導者研修のためのものだけでなく、副次的な効果もあった。開発教育指導者研修実施後のアンケートによれば、

自分たちの団体が持っていない情報や人脈を得ることができた

地域の関係団体とのネットワークが生まれた

実行委員会の議論を通じて、NGO活動への理解が広がった

といった意見が実行委員会メンバーから寄せられた。

今後の開発教育支援分野でのNGO連携についての展望は、以上の例のように、開発教育指導者研修といった個別の事業を単に共同で行うだけでなく、個別の事業をきっかけとして、地域の国際協力の推進に寄与するようなネットワーク作りまで視野に入れた展開を行うべきと思われる。

3 2 4 事業評価段階

(1) 2001年度特定テーマ評価「NGO連携事業評価」調査の実施

1) 評価調査の背景

1998年度に設置されたNGO・JICA協議会において、開発福祉支援事業等、地域住民に直接裨益する事業の評価手法やシステムが十分に確立されていないと指摘されたことを受けて、2001年6月に評価小委員会が発足した。同委員会では、これらの事業の評価のあり方を検討するため、インドネシアで実施中の開発福祉支援事業「南スラウェシ州コミュニティ貧困層エンパワメントプログラム」を事例として取り上げ、試行的にNGOとJICAの合同で評価を行うこととした。

2) 評価調査の目的

調査の目的は、今後のNGO連携案件の形成や実施の改善に向けた教訓を抽出すること、及び他のNGO連携案件（開発福祉支援事業、開発パートナー事業等）の事業評価において、参照可能な成果品（評価項目・方法をまとめたガイドライン）を作成することである。

評価は原則として評価5項目（妥当性、有効性/目標達成度、効率性、インパクト、自立発展性）をベースとして行ったが、評価5項目では十分に評価できない定性的な事象や、組織強化・住民参加の度合いといったプロセスについても、NGOの知見を活かし評価を試みた。

3) 調査から得られた主な教訓・提言

JICA、NGO、コンサルタントの3者から構成される調査団を、10日間プロジェクトサイトに派遣した結果、NGOが主体となってコミュニティ・エンパワメントを行う際の課題や、事業評価における教訓等が、各ステークホルダーの役割を明確にした上で具体的に示された³。

(2) 開発パートナー事業中間評価

2002年3月にNGO/JICA開発パートナー事業検討会（現JICA-NGO連携事業検討会）では、ヴェトナムで実施した開発パートナー事業2件と開発福祉支援事業1件について中間評価を行った。以下に対象とした案件の中から評価結果の一例を紹介する。

【Box.6】NGO連携事業（第2次）開発パートナー事業中間評価

北部山岳地域における持続可能な村落開発のための成人識字教育振興計画⁴

(1) 評価結果概要

本案件は、北部山岳地帯の少数民族を対象とした「寺子屋＝成人識字教室」を展開するものであるが、ハードとしての寺子屋の建設に加え、寺子屋活動を支える住民の組織化や行政組織の巻き込みなどにも十分な目配りがなされ、プロジェクトは着実に進展している。また、そのようなプロジェクトの成果を踏まえ、ヴェトナム政府は、プロジェクトで実証された識字教育モデルを国の教育施策レベルに取り入れようとする動きも見せている。これらを総合すると、所期の目的の達成はもちろん、それ以上の成果さえも発現する可能性が出ていると判断してよい。

³ 調査結果の詳細は、JICA企画・評価部評価監理室がまとめた「2001年度特定テーマ評価『NGO連携事業評価』報告書」を参照。

⁴ プロジェクト実施の背景、内容についてはBox.2（P.39）も参照。

⁵ NGOとの連携事業を評価するにあたり、従来の5項目だけでは評価しきれない視点として、「計画から実施までの一貫性」と「住民参加と組織化・強化」を加えた。

(2) 評価5項目 + 2項目⁹による評価結果

1) 妥当性

ベトナム政府は「2000年までにすべての人に教育を」との目標を掲げ、教育政策に力を入れてきた。また、本プロジェクトの対象地は、ベトナム側の要請に基づき、開発が困難な地域のひとつとされているライチャウ省のなかでも、とりわけ貧困が深刻な2郡を対象としており、ベトナム政府の開発政策との整合性はある。さらに、日本の対ベトナム援助方針においても、人材育成や教育は優先分野である。

プロジェクトのターゲットグループは、両郡の15～25歳の非識字女性と、両郡の識字教員及び小学校教員の2グループであるが、寺子屋はこれ以外の住民にも開かれている。一般に、女性が識字能力を身に付けると、その子どもも識字能力を習得する確率が高くなると言われており、この年齢層の女性をターゲットとすることは妥当と言えよう。また、教員の質の低さや絶対数の不足を改善することが、質の高い識字教育の普及に不可欠であることから、教員をターゲットとすることも妥当である。

2) 効率性

寺子屋の建設地が各村の中心部にあり、寺子屋を利用できる範囲（寺子屋に通える範囲）に居住する住民は、各村の約20%に留まっている。しかし、この地域で寺子屋活動が始まったばかりであることや、管理の容易さの面からも、効率的なアプローチであったと言える。今後、寺子屋まで通うことができない住民のための対処方法を検討する必要がある。

しかし、本プロジェクトは、15万人近い人びとが住む2郡に、低コスト（1件あたり約320万円）で40の寺子屋を建設し、すでに延べ2万3千人余りの住民が何らかの形で寺子屋を活用していることから、プロジェクトの効率性は高いと言える。

3) 目標達成度

第1期の寺子屋建設が2001年9月に終わり、寺子屋での活動が始まってようやく半年が経過したところであり、期待される効果が得られたかどうかの判断は現時点では難しい。しかし、プロジェクトの成否に大きく影響する組織作りについては、各レベルにおいて体制が整いつつあること、少なくともプロジェクト実施グループ以上の関係者がプロジェクトの目標を認識し、問題意識を共有していることが確認できた。また、活動が始まっている寺子屋については、住民の寺子屋活用度は押並べて高いと言える。

4) インパクト

日本ユネスコ協会連盟とJICAの連携により、資金面の支援とベトナム政府の関与を得て面的な広がりのある活動が展開されているが、上位目標である「住民の生活の質の向上」が達成されたか否かは現時点では判断できない。

しかし、教育訓練省副大臣が「我々は寺子屋をインフォーマル教育のモデルと見なしている。他省にも拡大し、貧困層に教育の機会を与えたい。」（2002年3月8日）と発言したとおり、本プロジェクトの有効性はすでにベトナム政府からも認知されている。日本ユネスコ協会連盟によれば、全国に寺子屋モデルを普及するための研修センター建設の要請が教育訓練省から非公式に日本ユネスコ協会連盟に打診されている。また、同省継続教育局長（プロジェクトマネジメントユニット共同議長）は、2002年3月26日のナショナルセミナーで、寺子屋モデルが国家政策として公式に認められ、常勤スタッフの配置や省への予算措置がなされるよう求めることを明らかにしており、本プロジェクトによるインパクトは十分見込まれる。

5) 自立発展性

プロジェクト終了時までには寺子屋モデルを構築するとの撤退戦略のもと、同モデルが省レベルで条例化される可能性は高く、そうなった場合、制度、資金、人材の3つの側面から自立発展性が確保されやすくなるだろう。

6) 計画から実施までの一貫性

本プロジェクトは、日本ユネスコ協会連盟がベトナムで独自に活動を行ってきた経験とネットワークをもとに案件を形成し、開発パートナー事業として採択され、実施に至った。このように、本プロジェクトでは実施主体が一貫していることにより、地域ニーズの熟知と地域関係者との信頼関係に基づいた協力を行っていると言える。

7) 住民参加と組織化・強化

フォンター郡のプロジェクト実施グループの2001年度の活動報告にもあるとおり、寺子屋での各種活動は、必ずしも住民の発意やニーズに基づいて計画されていない。日本ユネスコ協会連盟の2002年度の活動計画案にもあるとおり、寺子屋運営委員会や寺子屋実務責任者の能力を高め、住民のニーズを反映した多様なプログラムを提供できるようにする必要がある。寺子屋運営委員会のメンバーの入れ替えも時として検討すべきではないか。

3 3 JICAの新たな取り組み（草の根技術協力事業）

近年、開発途上国のニーズの多様化に伴い、援助も従前の官主導型、もしくは政府対政府という形式では対応が困難なケース（援助受入側の関係機関が非政府組織・団体である等）はますます増えている。このような多様化したニーズに対応するためには、これまで見てきたようなJICAが持つ既存のNGO・地方自治体等との連携スキームをさらに発展させ、国際協力の担い手として日本国内から幅広い参加を得て、国民参加協力を抜本的に拡大する必要がある⁶。

このような背景から、2002年度に、新たに「国民参加協力推進に関する業務」（国民参加協力推進費）がJICA事業として認められた。

事業の具体的な内容は、NGOや地方自治体等の参加を得て日本国内外で実施する技術協力、国民の国際協力理解促進のための各種活動、市民レベルの様々な国際協力活動に対する支援等である（図3 3、3 4、表3 4参照）。3 1で述べた「草の根技術協力事業」もこの一環として新設されたものである。

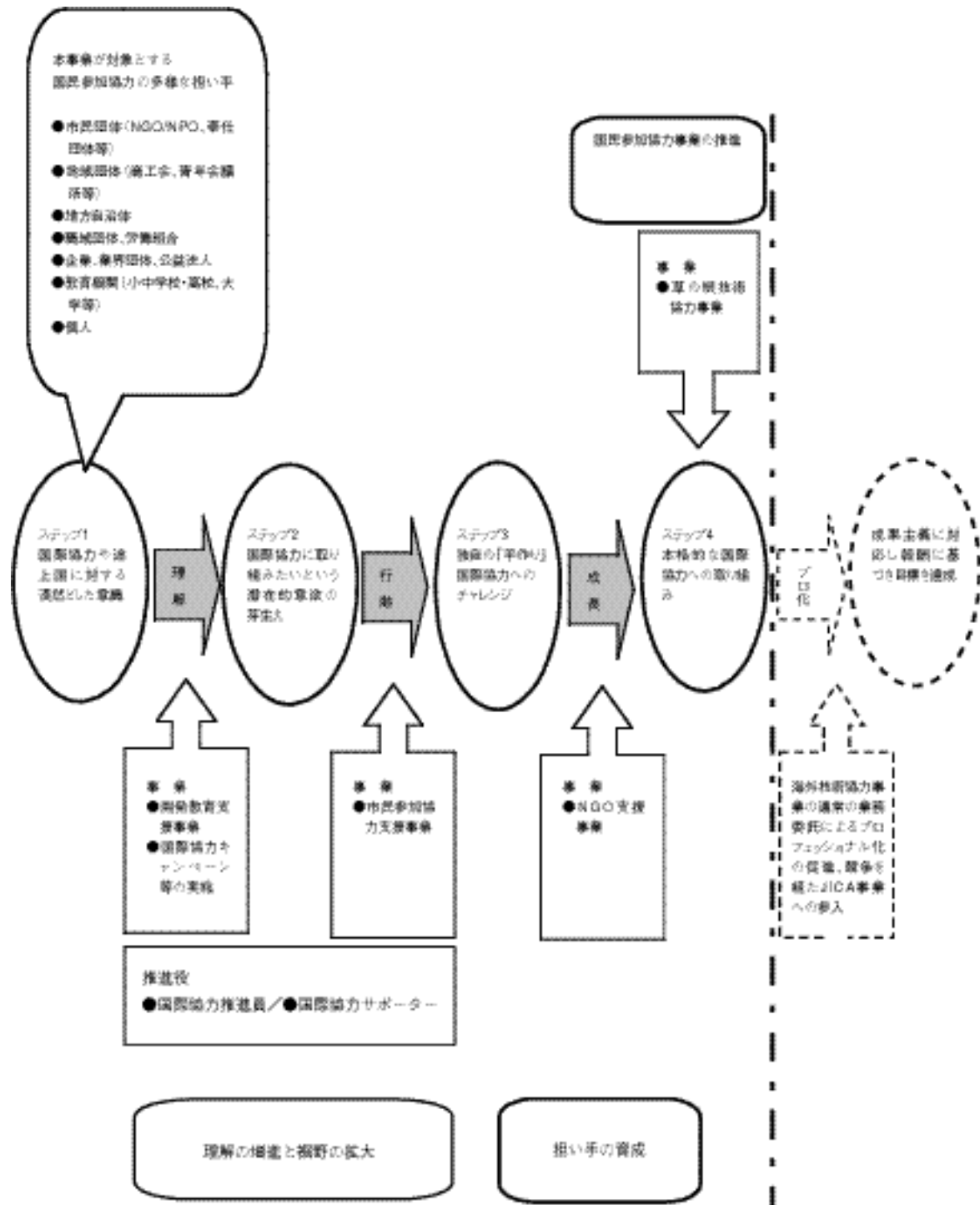
これら事業は、単に途上国の社会経済課題の解決という目的のみならず、国際協力への参画を明確に意識していない層から、国際協力に関心を持つが具体的な活動までに至っていない層、また国内・海外での国際協力活動の経験を持ちながら、情報・ノウハウ・技術の不足により、新たな活動の展開に踏み出せないでいる層まで、幅広い国際協力への国民の参加を推進することを目的として実施される予定である。

NGOと定義される団体の規模、設立趣旨、活動の守備範囲はさまざまであるが、上記「国民参加協力推進に関する業務」（国民参加協力推進費）により、各種団体がJICAとの間で、さまざまな形態によるパートナーシップを築くことが可能となったといえる。規定される形態は、NGO立ち上げ支援から実際に提案する技術協力事業のJICAとの共同実施まで、多種にわたる。

既に「国民参加型協力事業」として定着している青年海外協力隊等のJICAのボランティア派遣事業のさらなる推進、また新たな「国民参加協力推進に関する業務」（国民参加協力推進費）を通じたNGOとJICAの連携促進により、国民の幅広い層と政府による国際協力事業の重層的な実施が可能となり、日本全体として、途上国開発問題・地球的課題における大きな貢献、また途上国との重層的な関係の構築が可能となると考えられる。

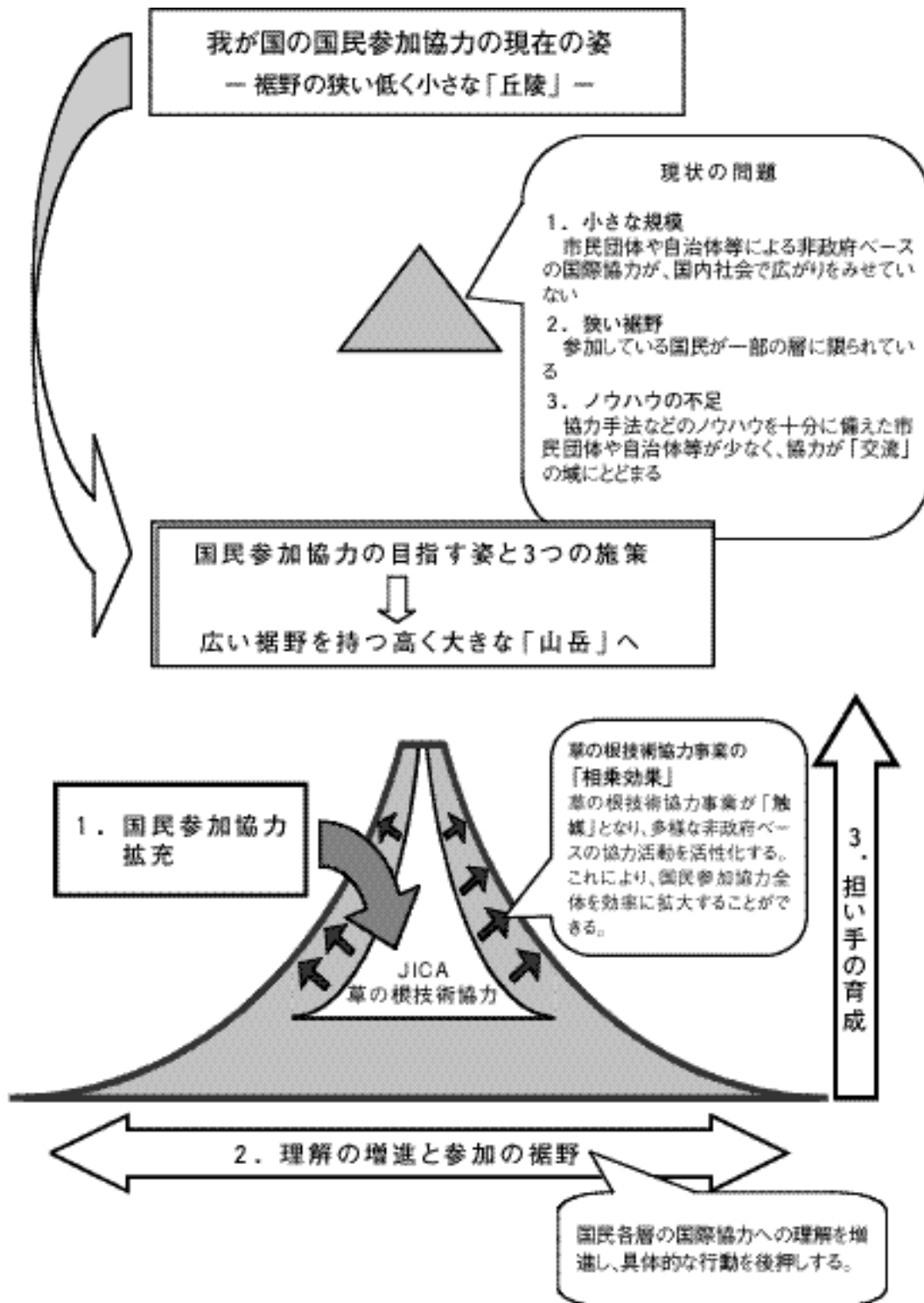
⁶ 本節は、我が国の地域活動を、途上国の開発への適用可能性という観点から検討する目的で、別途調査研究を行った「途上国に適用可能な地域活動」報告書（近刊）の収録の第4章記述と重複している部分を含む。

図 3 3 国民参加協力推進事業の役割



出所：小田タスク作成図を基に事務局改訂

図3 4 「国民参加協力推進に関する業務」のねらい



出所：小田タスク作成図を基に事務局改訂

表 3 4 国民参加協力推進事業の内容

	事業の名称	事業の内容
．草の根技術協力		
1	草の根技術協力事業	我が国のNGO、大学、地方自治体など（以下「NGO等」という。）が、各々の有するノウハウ、地域特有の技術・経験を活かし途上国のカウンターパート機関（NGO等）との間で行う共同事業を、JICA事業として実施する。 また、我が国NGO等と当該国NGO等との国際協力を増進するため、本事業の一環として、双方のニーズの仲介や技術的助言等を行う。
．市民による国際協力の支援		
1．国際協理解解の促進		
2	開発教育支援事業	学生及び教師を対象として、JICA国内機関・在外事務所等において、国際協理解解促進のための研修・セミナー、ODA実体験講座を実施する。また全国各地の学校教育現場にJICA職員、JOCV帰国隊員、帰国専門家等の講師を出張させ、出前講座を行う。さらに、これら研修・セミナー・講座実施に必要な各種資料を作成する。
3	国際協力キャンペーン等の実施	JICA国内機関・在外事務所を活用し、広く一般国民・途上国市民を対象として、国際協力についての啓発資料作成・展示・配布、10月6日の「国際協力の日」に合わせたセミナー・シンポジウム等の開催を国内・海外において実施する。
2．市民参加協力の推進		
(1) 国際協力の裾野拡大		
4	国際協力推進員の配置	青年海外協力隊帰国隊員等の国際協力事業の経験者を、各都道府県の国際交流センター等に配置し、各地域における市民の国際協力参加・実践に係る情報提供、JICAとの連絡調整、その他各種支援業務に従事させる。
5	国際協力サポーター活動支援事業	専門家派遣、研修員受入等のJICA事業に関わった経験を有する国民を組織化し、これらの人々の地域における国際協力促進活動を支援する。
6	市民参加協力支援事業	国際協力推進員、国際協力サポーターによる活動拠点を中心として、国際協力諸活動に係る実践的研修・セミナー、民間団体・地方自治体間の交流・連携促進、その他各種団体発意の国際協力事業発掘・形成に必要な各種支援事業を実施する。
(2) NGO支援		
7	NGO支援事業	自らの発意による国際協力活動を既に開始しているが、未だ組織的・技術的基盤が脆弱である市民団体や個人（以下、NGO）を支援するため、技術移転手法等の習得を目的とした国内・海外における研修、大学院生等を対象とした国内・海外におけるNGO実体験プログラム（NGOインターン）、NGOが途上国の活動現場で必要とする専門技術を有する技術者の派遣を実施する。

出所：小田タスク作成図を基に事務局改訂

第4章 草の根NGOの連携ニーズ

第3章で概観したとおり、NGOとJICAの連携は年々拡大されてきているが、本調査研究が焦点を当てている草の根NGOとの連携は緒についたばかりであり、従来積極的なコミュニケーションは図られてこなかったといえる。

そこで本調査研究では、草の根NGOが抱える活動上の問題点やODA（JICA）に対する連携ニーズの把握を目的とし、現地ヒアリング調査及びアンケート調査を実施した。本章では、これらの調査結果を紹介するとともに、第5章の提言につなげるため、草の根NGOとJICAの連携における問題点及びニーズの抽出を行う。

4.1 連携ニーズ調査の概要

4.1.1 現地ヒアリング調査

(1) 調査の目的

予備調査：本調査研究において、NGO側が有する活動の問題点やODA（JICA）に対する意見・要望等を把握するため、郵送によるアンケート調査を実施することを受けて、効果的な設問内容を検討するため、アンケート質問票の案をもとに予備調査を実施した。

ヒアリング調査：さらに、直接NGOスタッフにインタビューすることにより、アンケートの紙面だけでは読み取れないINGOの実状を把握するとともに、JICAの取り組みを伝え、双方向の情報交換を図ることを目的として、郵送によるアンケート調査と並行してヒアリング調査を実施した。

(2) 調査の実施日・対象NGO等

予備調査及びヒアリング調査の概要は表4.1のとおり。なお、調査対象NGOは、地域に根ざした活動に取り組み、かつJICAと何らかの関わりがある団体を、各JICA国内機関によりリストアップし、決定した。

(3) 調査の内容

いずれの調査も各団体の代表者または事務所にアンケート質問票を手渡し、活動開始（団体設立）のきっかけや他団体との連携状況、活動上の問題点等についてインタビューを行った（質問は順不同）。なお、インタビューの冒頭で活動のきっかけを尋ねたが、それぞれに興味深いエピソードや苦労話があり、詳細を聴き取るのに多くの時間を費やしたため、活動の問題点を尋ねる時間がなくなった団体もあった。

表 4 1 予備調査及びヒアリング調査の概要¹

	調査日	調査地	対象NGO	調査者
予備調査	2001年10月22日	高知県高知市、南国市	・高知ラオス会 ・アジア僻地医療を支援する会	内海（座長） 西野（タスク） 徳田（タスク） 服部（事務局）
	2001年10月23日	香川県高松市	・セカンドハンド ・香川ボランティアセンター	
ヒアリング調査	2002年1月20日	北海道札幌市	・フィリピン耳の里親会 ・飛んでけ車いすの会	藤井（主査） 浅井（タスク）
	2002年3月3日	沖縄県浦添市	・沖縄ポリビア協会 ・アンデスセンター	

【Box.1】「国際協力推進員²との意見交換会」

各地でNGOに対するヒアリング調査を実施した国際協力推進員のうち、最も経験年数の長い6名（青森、富山、大阪、島根、福岡、鹿児島担当）との意見交換会を、2002年3月8日にJICA本部で開催した。意見交換会では、推進員が担当府県内のNGOと日常的に接する中で感じていることや、今回のヒアリング調査を実施した際の印象等が報告された。その主な内容は以下のとおり。

NGOとの関わりについて

- （鹿児島）：NGOは常に活動のパートナーだった。県内のNGOには、小規模開発パートナー事業を紹介し、案件形成へと結びつけた。
- （富山）：国際協力フェスティバル等のイベントで関わる程度。北陸支部より、富山県内で小規模開発パートナー事業ができそうなNGOの紹介を依頼され、県国際交流協会に協力してもらいリストアップしたことがある。
- （青森）：NGO主催の勉強会に参加しており、個人的に会員となっている団体もある。JICAが有するNGO連携スキームの説明会を開催したこともある。
- （島根）：セミナーの講師を依頼したことがある。小規模開発パートナー事業に積極的なNGOがいたが、インドネシアは対象外だったために頓挫してしまった。
- （福岡）：日頃からNGO福岡ネットワーク（17団体が加盟）の事務局を手伝っており、先日のNGO・JICA合同ワークショップでは多大な協力を得た。原則としてNGO連携の主体は九州センターで、自分はセンター主催のイベントにNGO参加を呼びかける際、窓口役を担っている。
- （大阪）：フェアトレードへの出展を依頼したことがある。おおよそ（福岡）推進員のケースと同じ。

¹ ヒアリング調査はこのほかにも、各地に配置されている「国際協力推進員」（2002年3月の時点では30人を配置）によって実施されたが、その結果はすべてアンケート質問票に記入し、前項4-2で集計・分析を行った。ヒアリング調査を通じて推進員が感じたことや、NGO連携についての提言等は、Box.1を参照。

² JICA事業の広報や、国際理解教育の推進、JICAと地方自治体等との連携促進など、市民とJICAをつなぐパイプ役として、各地の地域国際化協会等に机を置き、より地域に根ざした活動に取り組む要員。2003年2月現在、45名を配置済み。

インタビューを通じて感じたこと

- (青 森) : NGO側は「育成」とか「活用」という言葉に敏感。JICAに対して20年前のイメージ(住民のニーズを無視した大規模開発を進める等)をそのまま持ち続けている。小規模開発パートナー事業や開発福祉支援事業の存在は知っているはずだし、自分もJICAの取り組みを説明してきたつもりだったのになぜ、という思いがした。これは広報の問題ではない。おそらく(JICAの)いい面ばかりをアピールしても意味がないだろう。JICAのNGOとの連携事業の取り組みは、青森にも届いてはいるが、「対象となるのは大手のNGOだろう」と認識されている。時間がかかりすぎるとの声もある。
- (鹿児島) : あるNGOは小規模開発パートナー事業に関わって1年も待たされている。JICA側にも事情があるのだろうが、NGO側の時間的・人的投資に対する配慮が足りないのでは。しかしながら、基本的にJICAとの連携には好意的。
- (富 山) : 青年招へい事業で関係のあった団体でさえ、ODA(JICA)に対する理解は乏しかった。
- (島 根) : NGOインタビューの際、JICAとNGOとの連携については後ろ向きだったが、あえてJICAに望むとすれば、NGOの局地的な活動をネットワーク化し、点と点を結び役割を担ってほしいとのことだった。
- (福 岡) : 最近NGO対象のアンケートが非常に多いので、「見るのもいや」という反応も見られた。コミュニケーション不足は、「共に何かを作る」ことで解消できるもの。先日九州センターで開催したNGO-JICA合同ワークショップは、企画を練っていく過程でNGO・JICA共同で議論でき、有意義だった。また、プログラムに組み込んだ1日PCM研修は、NGO側に好評だった。NGOスタッフはスキルアップの機会を求めている。NGOもJICAを理解していないが、JICAもNGOの実態を知らない。「スキーム(事業の枠組み)」を知ることより、「人」を知ることによって連携が生まれる。
- (大 阪) : コミュニケーション不足はアンケートだけでは解消できない。インタビューを行ったいくつかの団体では、最初のうちはよそよそしい態度だったのが、話を聞いているうちに打ち解けて、本音を話してくれるようになった。JICAとの連携については、情報共有や人材育成研修への期待がうかがわれ、推進員とも一緒に何かやりたい、という意見も聞かれた一方、外務省やJICAから助成を受けるとNGO自身の成長が妨げられる、と考えている団体もあった。JICA側の問題として、本部で議論されたことが国内機関にまで浸透しない、ということがある。今回のインタビューで入手した情報や要望も、具体的な対応に結びつけるためには大阪センターと共有する必要があり、そのような機会を望んでいる。
- (連携促進課) : JICA側も(案件実施に向けて)手を尽くしているはずだが、NGOへの説明が不足しているのだろう。今なぜ案件が止まっているか、どういう点で問題があるのか、きちんと説明すれば理解してもらえと思うが、そういったきめ細かい情報提供が必ずしもなされていない。「NGOとの連携」の必要性は認識していても、まだ在外事務所員の中には「また仕事が増えた」という捉え方をする人もいる。まずはJICA職員の意識を変えることが必要である。

以 上

4 1 2 アンケート調査

(1) アンケート調査の目的

アンケート調査は、地域に根ざす草の根NGOの現状とODAとの連携に向けてのニーズを把握することを目的として実施された。アンケートで示された結果を基礎資料として、研究会での議論とともに、今後NGOとODAとが国際協力分野における連携を強化するための方向性を示し、具体的提言を行う。

(2) 調査の方法

アンケート送付先の選定

全国18カ所のJICA国内機関を通じて、所管地域内で国内機関と何らかの関わりのある主なNGO（国際協力フェスティバル等のイベント協力団体、青年招へい受入団体、小規模開発パートナー事業応募団体等）をリストアップして、研究会事務局よりアンケートを郵送して回答を依頼した（アンケートに用いた質問票は参考資料1参照）。当研究会は、非政府組織団体とODAの関係を論ずるにあたって、当初は草の根NGOに限定せず、非政府組織にNGO、自治体、大学、研究機関、コンサルタント会社なども含めて政府と非政府組織の関係について理論的枠組み、協調の意義や理念など、幅を持たせて議論を開始した。そのため、「大手」（国際NGOの日本支部や予算規模が数千万円から億単位に達する大規模NGO）の一部にもアンケートが送付された。

なお、同時期にJICA企画・評価部により「日本の国内社会における国際協力の支援ニーズに関する調査」（以下、「支援ニーズ調査」、その目的と概要はBox.2のとおり）が実施され、この一環で草の根NGO（市民による自主的活動を行っている国際活動経験を持つ団体）に対するアンケート調査が実施されていたため、以下4.2.2、4.2.3では、上記アンケート調査の集計データ、分析結果を一部反映させている³。

【Box.2】「支援ニーズ調査」の目的・概要

1. アンケート対象：市民による自主的活動を行い国際活動経験を持つ団体 - 「草の根NGO」
 - ・地域国際化協会（青森、宮城、神奈川、石川、山梨、長野、愛知、広島、高知、福岡）が把握している「国際交流・協力団体」のうち、国際協力をすることを目的として市民主導で設立されたと判断される団体（国内における活動のみを行う団体を含む）
 - ・インターネット情報等から、国際交流・協力をすることを目的として市民主導で設立されたと判断される団体
2. 実施時期：2001年7～8月
3. 送付・回収状況：アンケート送付数589、回収数230、回収率39.0%

³ なお、2つのアンケート調査対象は実施段階で調整を行っており、重複はない。また、いずれの団体も小規模であり、本調査研究が統計分析の対象とした予算実績1,000万円以下にほぼ該当すると考えられる。

4 2 調査の結果

4 2 1 アンケート質問票・調査手法に反映させた予備調査結果

いずれの団体も、活動上何らかの問題は抱えているものの、それぞれに活動現場を確保して自立した活動を行っており、インタビューの途中で「JICAへの要望」を尋ねるのはやや唐突と感じられた。このため、それまでの「NGO側の支援ニーズを明らかにする」というスタンスを改め、「NGOとODA（JICA）はどのような関係にあるべきか」を尋ねるとともに、逆にNGOからJICAに対し提案・支援できることを尋ねる設問を加えた。

実際にNGOの事務局を訪ね、お互いの顔を見ながらインタビューすることにより、聞き出せる情報は格段に多くなった。特に、活動がどのように始まりどのように展開していったか、また、現在活動を継続する上でどのような問題が生じていて（特に資金面以外で）、その背景には何があるのか、といった内容については、なかなかアンケートだけで読み取れるものではない。このため、各調査研究タスクが地方出張に行く機会を利用するとともに、各地に配属されている「国際協力推進員」の協力を得て、できる限りヒアリング調査を行うこととした。

表4 2に四国での予備調査の結果を、表4 3に沖縄および北海道でのヒアリング調査の結果を示す。

表 4 2 四国NGOに対する予備調査結果

団体名（面談者）	高知ラオス会（事務局長：倉橋静雄氏）
活動のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・1994年に専門家連絡会メンバーでタイ・ラオスを訪問した際、当時の和田ラオス大使（高知出身）より、小学校建設支援の打診があった。 ・地元ラジオ・TVで寄付金を募ったところ、予想以上の反響があり、帰国専門家連絡会幹部が中心となって1994年ラオス会設立。浜田会長は和田大使の同級生でもあった。
他団体・個人との連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・活動開始当初は大使館のサポートあり（現在は報告のみ）。 ・高知商業高校生徒会が、株式会社形式で取り組んでいるラオス民芸品輸入・販売で得た収入を寄付。スタディツアーにも参加。 ・帰国専門家連絡会は、幹部がラオス会と重複していることもあり、スタディツアーや現地での職業訓練活動に参加。 ・県国際交流協会ともスタディツアー実施において連携。 ・二本松訓練所ラオス語講師（増田リンさん）に、ツアー事前準備を含め現地での調整業務を依頼。
活動上の問題点・連携ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・郵政事業庁ボランティア貯金等、額は大きい報告など手続きが煩雑で、活動が制限されるためここ2～3年申請していない。 ・主要メンバーの高齢化が進んでいるため若手の参加を望んでいるが、最近帰国した専門家の情報を入手できず、リクルート面で苦労している。 ・補助金申請の際など、事前に活動計画を立てることを求められるが、現地に調整員がいなかったためやりとりが難しい。
団体名（面談者）	アジア・僻地医療を支援する会（会長：エバ・ガルシア氏、瀬口春道高知医科大学教授）
活動のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行でイリアンジャヤ州を訪れた際、マラリアを患い現地の医療事情の劣悪さを実感した。1996年に4カ月間現地に滞在し、高知医科大学の学生に報告したところ興味を持ったので、会を設立し医療支援を開始した。
他団体・個人との連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ダニ族の村落における井戸掘り支援の際、高知市水道局から浄水所長が参加。 ・大塚製菓株式会社より、1996年の干ばつ時にカロリーメイト2.6tを寄付された。 ・同じく干ばつ時に地元農協より、150万円相当の食糧支援あり。山口県立大、神戸大、神戸女子大と現地調査結果をもとに共同研究を実施。
活動上の問題点・連携ニーズ	（時間の制約で聴取できず）
団体名（面談者）	セカンドハンド（代表：新田恭子氏）
活動のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・イギリスを旅行した時チャリティショップに出会い、地元でも普及させたいと考えていた。 ・94年にユネスコ青年ワークキャンプでカンボディアを訪れたことをきっかけに、現地に本を贈る活動を開始。資金はチャリティショップの売り上げを充てた。
他団体・個人との連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校建設・識字教育支援については、シャンティ国際ボランティア会、カンボディアに学校を贈る会に現地での活動を任せている。 ・フェアトレード、職業訓練についてはローカルNGOをカウンターパートとし、訓練所建設、足踏みミシン供与のほか現地調査も実施している。 ・毎年1回スタディツアーを実施。2002年3月までに10回開催。1999年、2000年、2002年の3回、（財）三菱銀行国際財団の助成を受けた。
活動上の問題点・連携ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・旧小規模開発パートナー事業に応募していたが、事前に見積書を提出し、計画どおりに事業を実施することが求められ、現地のニーズに応じて臨機応変に事業を進めるNGOの体質に合わない判断し、辞退した。 ・学生の訪問が急増しており、対応しきれない。今後は小中学生に絞り、特に手応えのない大学生は断る方針。体験学習対応要員として、学校から教師を（NGOに）1年程度派遣する制度があると良い。
団体名（面談者）	香川国際ボランティアセンター（事務局長：蓮井孝夫氏）
活動のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・1993年アイバル香川のラオススタディツアー参加者が、空港で別れる際ラオスに対するボランティア活動を発案した。より多くの香川県民が参加しやすい活動とするため、教育面での支援を選んだ。 ・蓮井事務局長はフリーアナウンサーとして朗読奉仕にも携わり、従来からボランティア活動に関心が高かった。
他団体・個人との連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校建設はシャンティ国際ボランティア会を通じて実施。 ・井戸掘り支援にあたり、郵政事業庁国際ボランティア貯金による支援を活用。 ・外務省招へいのラオス人青年の生活サポートを実施。帰国後現地での調整役となってもらっている。 ・JICA派遣シニア海外ボランティア・専門家が現地の活動を支援。 ・スタディツアーの実施にあたり、県国際交流協会と連携。 ・その他、日常的に県国際交流課と協力関係にある。
活動上の問題点・連携ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・資金面での問題はないが、現地での調整役が必要。JICA在外事務所にもNGO担当職員が配置されると良い。

出所：徳田タスク

表4-3 札幌及び沖縄におけるヒアリング調査結果

団体名(面談者)	フィリピン耳の里親会(理事:宮村正則氏)
活動のきっかけ	・1991年に日本で実施されろう啞者の世界大会が開催され、フィリピンからの参加者が北海道のろう学校を見学した。その際に、教育機器などの寄贈を依頼された。これを契機に、ろう学校のPTAが中心となり、フィリピンのろう教育向上に協力援助することを目的に、旭川市と札幌市のカトリック教会関係者、ろう学校関係者、ろう児を持つ親、耳鼻科専門医らを世話人として1992年6月に設立。
他団体・個人との連携状況	・国内補聴器メーカーから寄贈する中古補聴器の無償修理の協力を得ている。 ・フィリピンにおいては、マニラ医大の耳鼻科教授がカウンターパートとして協力している。
活動上の問題点・連携ニーズ	・聴覚障害者への教育には機材だけではなく、指導する教師の技術向上および家庭における保護者の努力が重要である。このため、年1回現地にてセミナーを開催しているが、経費不足のため思うように実施できていない。 ・また、現地教師を北海道に招へいし、2~3カ月の研修も行っているが、資金不足が恒常的な問題。 ・講師、人材はろう学校教師等の協力を得ているものの、活動資金の確保及び各種助成金の申請手続きに戸惑っている。
団体名(面談者)	飛んでけ車いすの会(事務局長:吉田三千代氏)
活動のきっかけ	・バングラデシュの障害者の実状を知り、車いすを寄贈したいと考えていた事務局長の吉田氏と、海外旅行の手荷物として無料で車いすを運んだ経験を有する代表の柳生氏(当時医学生)が知り合い、互いのノウハウ、コネクションを活用するため、会を結成。
他団体・個人との連携状況	・DPI(障害者インターナショナル)を通じて車いすの受入先を1カ国3~4箇所確保している。また、個人旅行者に車いすの運搬・引き渡しを依頼している。 ・(株)札幌通運に事務室の提供、車いすの保管、空港までの輸送に係る協力を得ている。(備考:近畿日本ツーリストと共同で車いすを運搬するツアーを企画中。インタビュー後、新聞記事等で判明)
活動上の問題点・連携ニーズ	・途上国の医療事情(医療施設)の情報が限定されている。先般、個人的にマレーシアのJICAシニア海外ボランティアの情報を得て、現地で面談でき、JICAから情報提供して欲しいと感じた。また、車いすの会が独自に有する情報も逆に専門家・事務所にフィードバックできると強く感じた。 ・可能であれば、JICA在外事務所的車いすを保管して欲しい(後日旅行者が引き取り、引き渡す)。 ・日本からの輸送はあくまで旅行者に委ねられているため、国別の寄贈実績に偏りが出してしまう。
団体名(面談者)	沖縄ポリビア協会(会長:玉木正邦氏、副会長:玉那覇康夫氏)
活動のきっかけ	・ポリビア移住地の沖縄県人を支援対象としていた「学生援護協会」を、8年前「ポリビア協会」として発展解消。 それに伴い、移住地のあるワルネス郡の現地学生を対象とした奨学制度と里親制度を創設し、県とサンタクルス州との姉妹都市提携をバックアップしている。
他団体・個人との連携状況	・移住地で健康診断や人間ドックを実施している保健協会(移住者+ポリビア人で構成)が法人化し、小規模開発パートナー事業「寄生虫撲滅キャンペーン」のカウンターパートになっている。 ・沖縄県から2年ごとに職員2名が移住地に派遣され、沖縄文化伝播を担っている。 ・中南米原産有用植物の導入と普及を通じた県内緑化運動では、地元企業オリオンビールの協力を得ている。 ・奨学制度の実施にあたり、国内NGOの日ボ協会と連携していきたい。
活動上の問題点・連携ニーズ	・小規模開発パートナー事業は郵政事業庁ボランティア貯金に比べて申請しやすいが、事業期間が1年というのは短すぎる。プロジェクト終了後も事業を根付かせるためには、せめて3年は必要。 ・新しく開始した奨学制度は、おそらく国内で他に例がないので、運営にあたり相談できる相手がない。
団体名(面談者)	アンデスセンター(所長:照屋聡子氏)
活動のきっかけ	・沖縄タイムスの取材で南米を訪れた際、他国に比べて劣悪なポリビア移住地の住環境を知り、移住者が沖縄に留学する際の支援を開始した。 ・1990年にペルーから来たシスターが孤児院建設を訴えたことから、個人的な支援を開始し、1992年にアンデスセンターとして団体化した。
他団体・個人との連携状況	・沖縄タイムス時代のつながりで、琉球文化の師匠たちがボランティアで活動に参加している。 ・ペルー移住者の高齢化により介護用オムツが大量に必要となった際、地元の薬店組合に寄付を求めた。 ・現地(ペルー)では沖縄県人会の協力を得ている。
活動上の問題点・連携ニーズ	・一番の悩みは後継者問題。 ・助成金について、どこかにプールしておいて皆で使える基金のようなものが望まれる。 ・われわれNGOは現地の情報をいろいろ持っている。先日もブラジル移住地のバナナ園関係者と相談し、芭蕉紙づくりによる授産施設を作ることを思いつき、沖縄で技術研修を行うことをJICAに提案したが、一向に音沙汰がない。 ・沖縄には、何かやりたいがどうすればいいかわからない、という思いを抱いている人が多い。より多くの人を参加させるために、学校を巻き込むことが課題。 ・JICAもサポート制度をもっとアピールすべき。

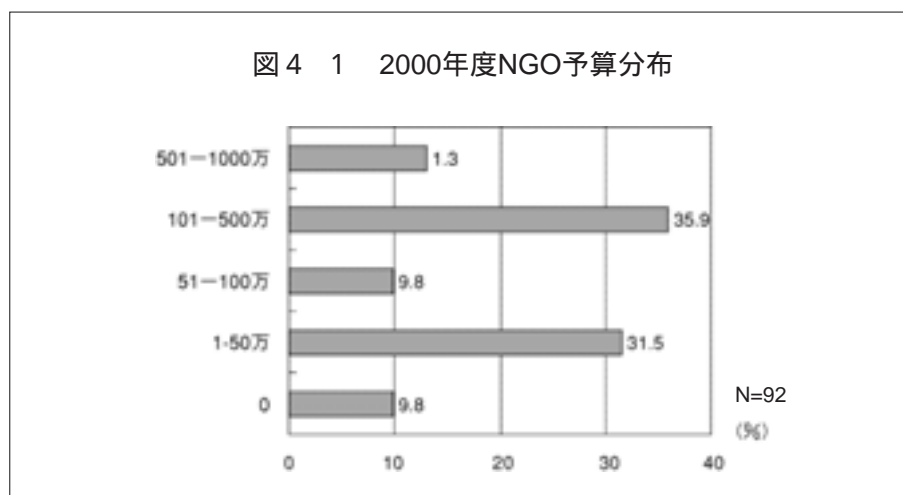
出所:徳田タスク

4 2 2 アンケート回収状況と回答団体の類型

(1) アンケート回収状況

アンケート送付総数330のうち、回答数は160団体で、回収率は48%⁴であった。そのうち、研究会のテーマである地域に根ざした中小規模のNGO団体に焦点をあてるため、統計分析の対象は、2000年度予算（実績）で1,000万円以下の92団体⁵に限った。予算規模が1,000万円以上のNGOからの回答は、記述部分を中心に分析の参考とした。また、アンケート作成以前の予備調査実施時にJICAスタッフ及び研究会委員などがNGOの4団体に関して実施したインタビューや、NGO・ODA連携のためのワークショップ⁶参加などを通じて得た情報も分析の際に参照した。さらに、当時全国30府県に配置されていた国際協力推進員のうち6名と意見交換会を行う機会があり、彼女たちによって収集された地域NGOに関する現場からの声（Box. 1 参照）を、アンケート回答の分析・考察時に重要な情報として活用した。

2000年度予算の団体数内訳は、101 - 500万円の予算規模の団体が35.9%を占め、次に1 - 50万円の団体が31.5%と続いている。101 - 500万円の団体は、中規模NGOが多く、会員数も平均70名以上を超え、無給・有給を問わず活動が定着しつつある団体が多い。また、より多方面に渡る活動を行いたいという希望を持っており、活動資金に対するサポートや連携事業実施等における要望なども多く持っている。一方で1 - 50万円の小規模NGOは、あくまで任意団体の域を脱しておらず、活動範囲も個人レベルでできる分野に限られている。その一方で、中・大規模のNGO組織の支部会として登録されている予算10万円以内の団体もいくつか見られた。



(2) アンケート回答団体の類型

アンケートの冒頭で、団体の主な活動内容を知るための質問（複数回答）が設定された。しかし、

⁴ アンケートのほとんどが郵送による回答方式をとったが、何力所かの地域では、県や市に配置されている国際協力推進員が直接NGOに出向き、インタビューにより回答をアンケート用紙に記入する方法もとられた。

⁵ データクリーニングの結果、無記入、誤答（「該当なし」で答えるべきでないところを回答している、矛盾した回答を行っているなど）などを除外した後の「有効回答数」は図のNによって示されている。質問によってこの有効回答数は若干異なる。

⁶ 2002年3月2～3日に沖縄国際センターで行われた「第4回NGO-JICA合同ワークショップ・イン・沖縄」や2002年1月19～20日（札幌国際プラザで開催された「NGO Meeting Hokkaido 2002, NGOとこんにちは！ NGO屋台村」など。詳細は3 2 1(1)節参照。

アンケート対象となった団体がその予算、目的、組織形態（人員数、人員配置や資金源）など多岐にわたるため、同じ項目への回答が必ずしも類似の活動内容を示しているとは限らない⁷ことが推測された。そのため、アンケートの「現在どのような国際協力・交流活動を実施していますか？」という設問に対するNGOからの「主観的な」回答とは別に、アンケート全体から読みとれる範囲で、対象となった団体を分析側から以下の5つ（6つ）の分野に類型化した（ここでは、予算規模で限定せず、回答のあった合計160団体全てを対象とした。なお、以下でNは該当数を示す。）

海外で開発プロジェクトを実施（N=88、55.0%）

他団体への資金援助(募金活動など)：ソロプチミスト、ユニセフ協会支部など（N=15、9.4%）

国内活動：研修員受け入れ、在日外国人との交流・支援、開発教育など（N=53、33.1%）

ネットワーク型（N=1、0.6%）

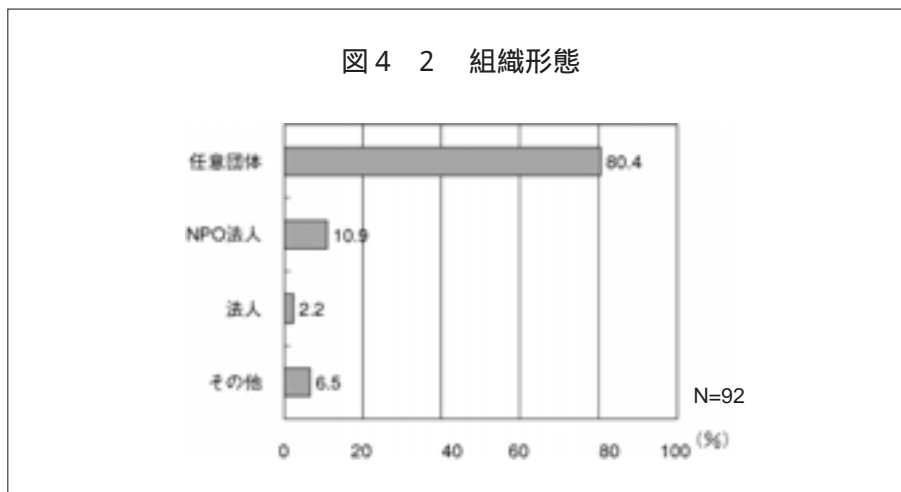
行政指導型（N=2、1.3%）

その他（N=1、0.6%）

4 2 3 調査結果

(1) 組織形態

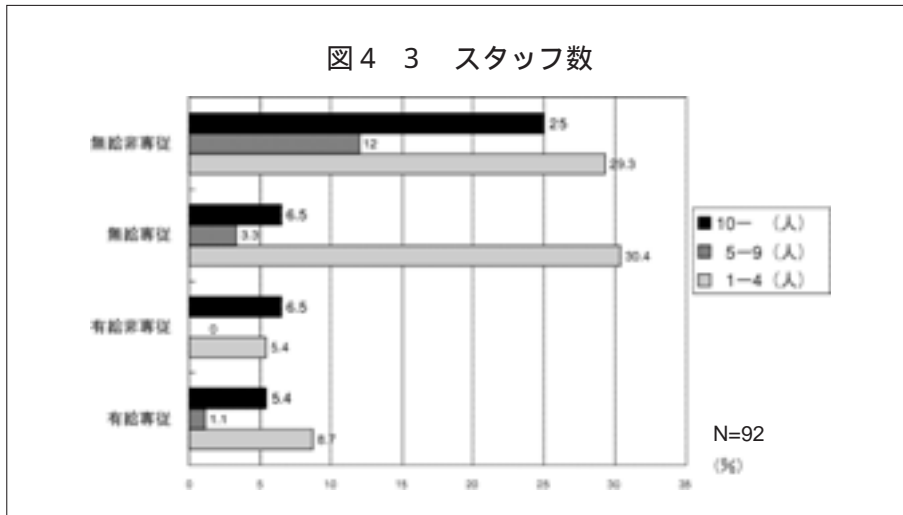
2000年度実績予算1,000万円以下の中、小規模のNGOに絞って分析を行ったことを反映して、80%がNPO法人やその他の法人格を有しない、任意団体であった。住所をみても自宅を事務所としているところがある。NPOとして登録している団体は約10%であった（図4 2）。



⁷ 例えば、予算規模数十万円の団体が8つの活動項目に をつけている一方で、予算規模一億円を超える団体が4つの主活動に をつけるなど、活動内容といっても同じスケールで測れるわけではなく、どれが主活動か不明なままの回答も多い。

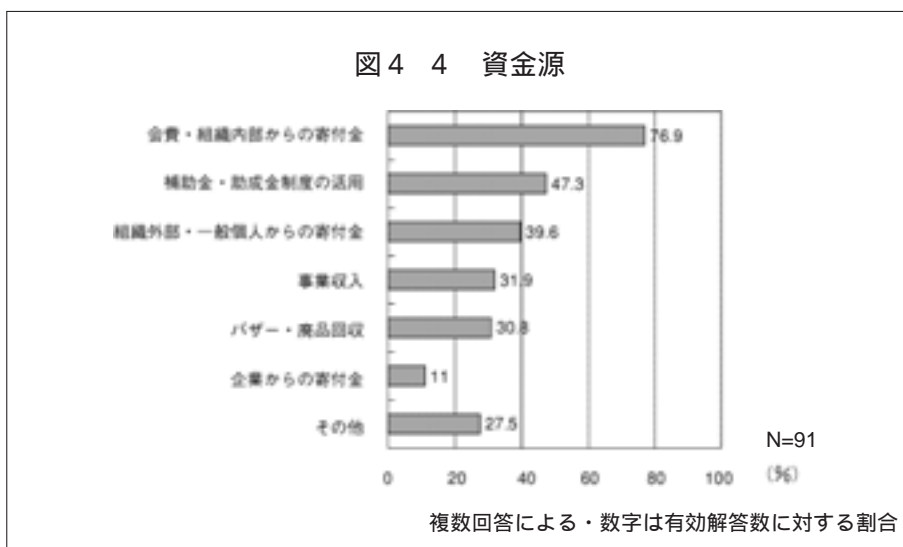
(2) 人員体制

専従、非専従にかかわらず80%以上の団体で働くスタッフは無給である。有給で専従のスタッフを抱え報酬を伴う「仕事」として国際協力活動を行っているのは14団体、全体の15.2%である(図4-3)。無給専従、無給非専従のスタッフで活動を行っている団体が多数であるものの、無給非専従と答えた中には、35人の会員全てがボランティアとして時間がある時に活動に参加するという形態も含まれている。



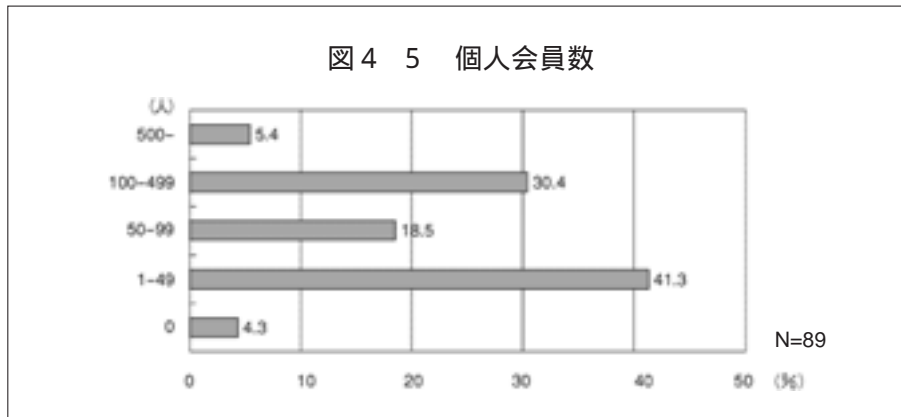
(3) 資金源

資金源(複数回答)としては会費、組織内部からの寄付金が76.9%と一番多い。次に何らかの形で既に政府(国、地方自治体、民間)の補助金制度を利用している団体も47.3%と半数近くに上る。事業収入やバザー・廃品回収など自己財源を創出する試みも、それぞれ30%近くの団体で実施されている(図4-4)。



(4) 会員数

会員数が1～49人と答えた団体が全体の約41.3%であり、最も多い。次に100人から499人の会員を持つ団体が30.4%となっている。予算規模1,000万円以下という小規模なNGOながら、500人以上の会員を持つ団体も2団体ある(図4-5)。



【Box.3】アンケート回答組織・団体概要 - 「ニーズ調査」結果より

(1) 組織形態

回答のあった団体の内、80%弱が任意団体であり、NPOとして登録している団体は10%以下に留まった。

(2) 資金源

活動の資金源(複数回答)を尋ねたところ、「組織内部・固定協力者からの寄付・募金」とする回答が67.5%で最も多く、他を大きく上回る。一方、「補助金等を活用」(45.8%)、「組織外・一般からの寄付・募金」(43.8%)、「バザー・廃品回収」(38.3%)なども3～4割台と少なからず挙げられている。

(3) 活動参加メンバー数

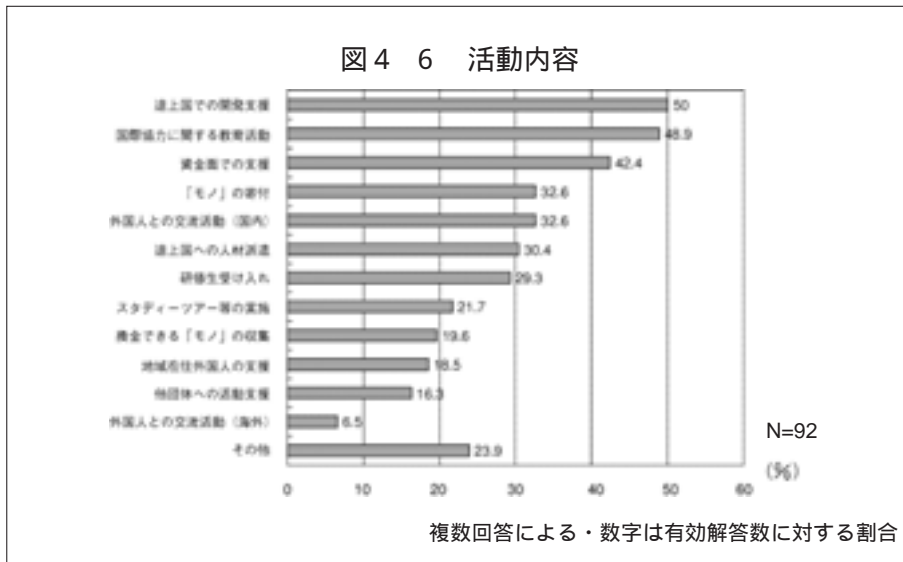
活動参加者数について具体的記入のあった172団体でみると、30人未満の団体が過半を占める(“10人未満”の団体が12.8%)ものの、“100人以上”の団体(15.1%)も少なからずある。

また、活動参加者の男女別内訳については、男性より女性の参加者が多い団体がかかなり多く、1団体あたりの単純平均人数で比較すると、男性の18人に対し、女性は26人となっている。活動参加者の多い年齢層(複数回答)としては、「50代」を挙げる割合が67.5%で最も多く、「40代」が55.4%でこれに次いで多かった。一方、「20代」「30代」の若い年代と「60代以上」の高年齢層を挙げたNGOは合わせて3～4割程度である。

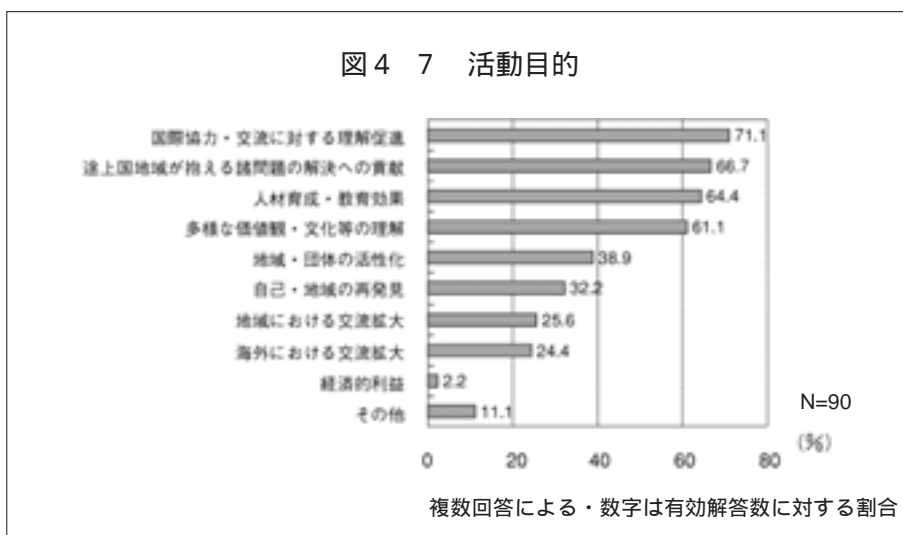
(5) 活動内容及び目的(複数回答)

最も多かったのが、「途上国での開発支援」で約50%、次に「国際協力に関する教育活動」48.9%、「資金面での援助」(42.4%)と続く。団体設立の経緯(記述回答)などを見ても、自分の途上国での滞在経験(例えば青年海外協力隊や配偶者の赴任地への随伴など)や国内において知己を得た外国人との交流を通じて、滞在した地域や知人の出身地に対し何らかの形で国際協力活動を実施している団体が多いため、途上国への開発支援(第1位)や資金面での援助(第3位)が上位にきているのであろう。また、このように直接現地で活動を実施している場合、会報やニュースレター等を通じて、あるいは一般に向けて活動に関する報告会や啓発活動を行っていることが「国際協力に関する教育活動」(第2位)を多くの団体が活動の一部として挙げた理由と思われる。この中には、海外支援活動だけではなく国内活動(開発教育、外国人支援活動など)を通じて一般の理解を広げるといった部分も含まれるであろう。「国内における外国人との交流」(32.6%)、「途上国からの研修

生受け入れ」(29.3%)、「地域在住外交人の支援」(18.5%)など、国内における地域の国際化(留学生、研修生、労働者の増加)に伴って、身近なところから国際交流を始めようという意図が感じられる活動も多い(図4 6)。



活動目的は活動内容と当然密接に関連している。トップが「国際協力・交流に対する理解促進」(71.1%)であり、途上国で直接支援活動を行うのか、あるいは国内における開発教育や外国人支援を行うのかという、活動地域が海外か国内かという違いを越えて、「国際協力理解促進」ということを共通の課題として掲げていることがわかる。多くの団体が「途上国が抱える諸問題への解決」(66.7%)よりも理解促進を大きな目標として打ち出していることは、従来からの「恵まれない貧しい国への援助」という国際協力のアプローチから脱却して、相互理解を深める重要性を感じてNGOが設立されていることを示しているものと思われる。これは「多様な価値観・文化の理解」(61.1%)とも関連している。また、「地域の活性化」(38.9%)、「自己地域の再発見」(32.2%)、「地域交流」(25.6%)は、地域に根ざした団体が、自分たちの地域性を大事にしながら、国際協力を行いたいという最近の潮流を示しているものと思われる(図4 7)。



【Box.4】活動内容及び目的 - 「ニーズ調査」結果より

本調査では、まず、重点を置く活動内容（複数回答）を、1）開発途上国に対する国際協力活動、2）先進国・開発途上国両方を含む海外地域との各種交流活動、3）地域内に居住する外国人がよりよい生活をできるための支援活動、4）地域内住民の国際問題に対する理解・関心を高めるための活動、の4つに分けて聞いているが、「開発途上国に対する国際協力活動」とする回答が55.4%で最も多く、以下、「地域内住民の国際問題に対する理解・関心を高めるための活動」（46.3%）、「地域内に居住する外国人がよりよい生活をできるための支援活動」（40.0%）、「先進国・開発途上国両方を含む海外地域との各種交流活動」（28.3%）の順である。

具体的な活動内容（複数回答）については、「資金の支援」が55.8%で最も多く、「各種イベントを通じた外国人との交流活動（国内）」（46.3%）、「訪問ツアー・旅行」（44.2%）がこれに続く。以下、「国際協力に関する教育活動・国際理解教育の実施」（35.8%）、「モノ」の直接的寄付」（35.0%）、「海外における、直接的に協力活動者に実施する国際協力活動」（32.1%）、「地域内居住者の生活支援」（31.7%）、「ホームステイ」（30.4%）などの実施がいずれも3割台で続いており、活動内容の幅はかなり広い。今後の活動対象としては、「各種イベントを通じた外国人との交流活動（国内）」、「資金の支援」、「訪問ツアー・旅行」、「国際協力に関する教育活動・国際理解教育の実施」を挙げた団体が多い。上位に挙げられた項目は実績とほぼ同じ内容である。

活動を行う目的（複数回答）については、「日本と異なる多様な価値観・文化等の理解」（65.0%）、「国際交流・協力に対する理解促進」（52.1%）を挙げた団体が多く、他の目的を大きく上回った。これに「人材育成・教育効果」が35.8%で続く。「自己・自地域の再発見」（25.8%）、「自地域内における交流拡大」（24.2%）という自地域との関わりを重視する回答も多い。なお、「特にメリットを期待しない」という回答も9.6%ある。（本調査では「途上国が抱える諸問題の解決」という選択肢は設けていない）

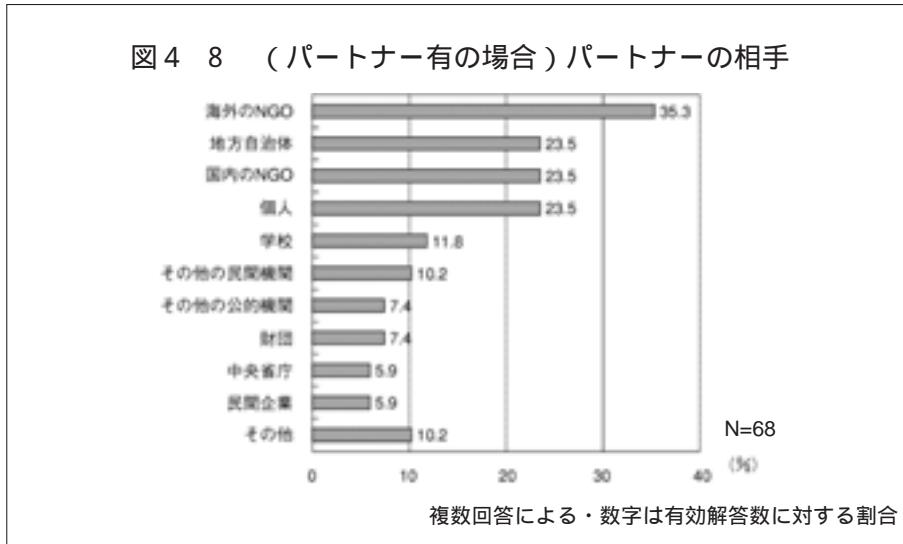
また、活動実施によって得られる効果やメリットとしては、「日本と異なる多様な価値観・文化等の理解」、「国際交流・協力に対する理解促進」が上位に挙がり、他を大きく上回る。これらは、いずれも活動実施の目的・理由として上位に挙げた項目でもあり、この結果からは、おおむね目的どおりあるいはそれに近い効果やメリットが得られている様子がうかがえる。「目的」と比較して実際の効果・メリットの回答割合が高くなっているものとしては「日本と異なる多様な価値観・文化等の理解」、「社会的な貢献をした満足感」がある。

（6）他団体・個人との連携状況

活動を実施する際、特定のパートナーと連携協力しているか否かを尋ねた質問に対しては、73%がパートナーとともに活動を行っていると答えている。そのうち35.3%の団体は海外にパートナーを有している。このことから、前述のように海外経験を持つ人、あるいは国内において外国人と交流があった経験から自分でNGOを設立した場合、設立時に既に何らかの形でパートナーとなる個人や団体との関係ができていることがうかがえる。

また、地域に根ざしたNGOということを反映して、中央省庁（5.9%）や主として大都市に拠点を置く財団（7.4%）をパートナー（資金源）とするより、地方自治体（23.5%）をパートナーとしているところが圧倒的に多い（図4-8）。現地ヒアリング調査結果からも、地元自治体や学校、民間企業と連携しながら、地域に密着した活動を展開していることが明らかとなった。特に香川県高松市の「香川国際ボランティアセンター」は、ラオスへの支援内容を定める際、より香川県民が参加しやすいという観点から、教育分野を選んだ経緯がある。また、「高知ラオス会」と高知商業高校との連携は、生徒会が設立した模擬株式会社がラオスから民芸品を輸入・販売し、得られた収入で生徒が現地を訪問し新たに民芸品を買い付けるというもので、継続性があり、商業高校としての学習や開発教育にもつながり、さらには地元商店街の活性化にも貢献するという点で注目すべき取り組みである。

図4 8 (パートナー有の場合) パートナーの相手



具体的な連携の内容をしてみると、ヒアリング調査では、現地での活動に必要な物資の提供を地元企業から受けたり、スタディツアーを県と合同で実施したり、途上国在住の県人会の協力を得たり、とさまざまな回答が得られた。しかしアンケート結果からは、「活動に対する後援」「海外活動への支援」はそれぞれ40%にとどまり、「活動資金の補助」も36.9%であるのに対し、「情報交換・提供」が58.5%にのぼり、ゆるやかな連携が多いことが分かった(図4 9)。

また、現時点でパートナーを有していない団体のほとんど(95.2%)が今後何らかの形で、他団体、ODAと連携したいと考えている。その場合の連携は単なる情報提供にとどまらず、65%もの団体が「活動資金の補助」を行って欲しいと答えている(図4 10)。活動そのものに対する支援(活動に対する後援45%、海外活動支援45%)もこれに続いて優先順位が高いが、「人材育成支援」(35%)、「スタッフ・会員の紹介」(30%)、「主催イベント等の広報」(20%)を挙げる団体も多く、キャパシティ・ビルディングに係る連携・支援の必要性を感じていることが浮き彫りにされている。

図4 9 (パートナー有の場合) 現在の連携の内容

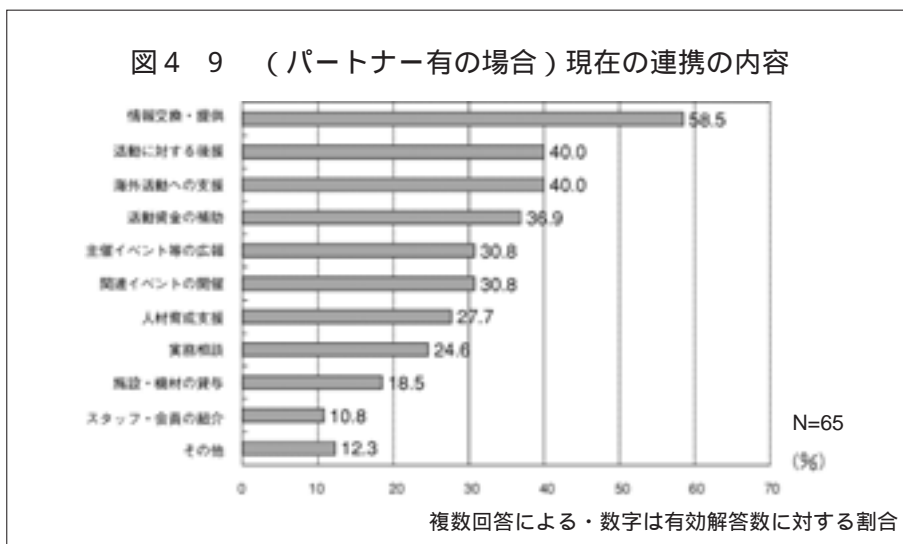
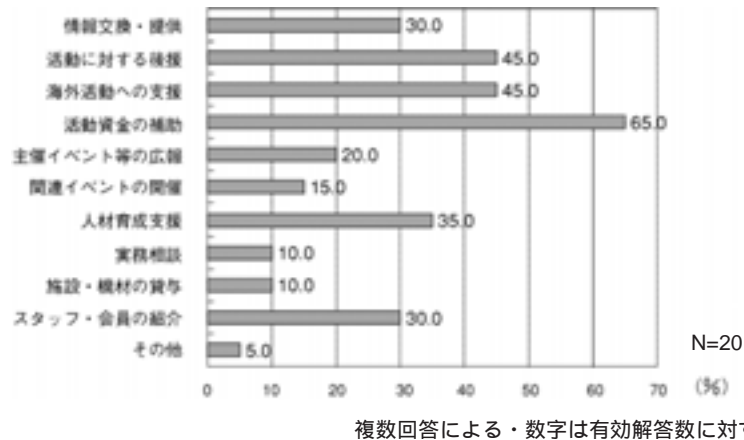


図4 10 (パートナー無の場合) 今後の連携の種類



一方、ヒアリング調査結果からNGO間の横のつながりを見ると、同じ県内で同じ国を対象に活動していても、積極的に情報交換等を行っているケースはあまり見られなかった。理由を尋ねると、類似の活動をしている他団体は、むしろライバルだと認識していると答えた団体もあった。このことからNGOのネットワーク化の難しさがうかがわれ、ネットワークを真に有意義なものとするためにはJICAを含む外部者が音頭をとるのではなく、当事者による必然性の認識が欠かせないといえる。

【Box.5】活動支援者 - 「ニーズ調査」結果より

NGOが活動を行う際に、直接活動に従事しなくても間接的に活動を支援してくれる活動支援者が存在するケースが多い。そうした「活動支援者」がどのような人々で構成されるか(複数回答)については、「地域の一般市民」(47.1%)、「友達・友人」(45.4%)を挙げる割合が5割強と比較的多く、「家族」(24.2%)、「学校」(17.9%)、「企業」(16.7%)を挙げる割合を大きく上回っている。活動支援者数については、別途自由回答形式で尋ねているが、回答のあった120団体でみると、「100人未満」という団体が5割強と過半数を占めたが、「500人以上」の支援者を持つ団体も15%と少なからずあった。

【Box.6】他団体・個人との連携状況・考え方 - 「ニーズ調査」結果より

(1)資金支援対象

寄付等の支援を行う場合に、どのような国際交流・協力団体をその対象に考えているか尋ねたところ、「開発途上国の活動民間団体・NGO」を挙げる割合が45.0%で最も多く、ローカルの団体に対する支援意向が強い。これに「国連関係機関団体(ユニセフ、ユネスコ等)」(20.4%)、「日本の民間の大手国際交流・協力活動団体・NGO」(20.0%)の順で続く。なお、今後の国際交流・協力活動の実施において「資金の支援」を主な対象として考えているNGOは、「開発途上国の活動民間団体・NGO」を重視する傾向がある。

一方、「開発途上国の活動民間団体・NGO」を支援の対象に選ばなかったNGOに対して、その理由を尋ねたところ、「無回答」が半数近くを占め、必ずしも多くのNGOが明確な理由を有している訳ではないことがうかがえる。具体的な理由が挙げられたものとしては、「信頼度」や「安心感」を問題とする回答が相対的に高めとなっている。

(2)外部支援を受けた経験及びその内容

活動を実施する際に、外部からの支援を受けた経験を持つNGOは74.6%と全体の4分の3を占める。支援内容は「活動資金援助」(支援経験を有するNGOの88.8%、以下同様)が最も多く、他を大きく上回った。これ以外では、「施設(会議室)機材貸与」(42.5%)、「主催イベント等に対する広報支援」(39.7%)、「活動に対する後援名義」(32.4%)など、実際の活動を行う際に利用するサービス(支援)が挙げられている。

(3)活動資金援助の獲得先

「活動資金援助」の出所としては、「地方自治体(国際交流協会等自治体関係機関含む)」(資金援助を受けた経験を有するNGOの53.5%、以下同様)と「財団」(50.9%)とする回答が多い。過去3年間に受けた資金援助について、回数と金額を尋ねた(自由回答で159団体中106団体が回答)。資金援助を受けた回数については、1回が20団体、2回が15団体、3回が37団体であり、1~3回が多いものの、NGOの約3分の2が年1回以上の支援を受けていることになる。合計金額については、100万円未満が53件と半数を占めているが、1,000万円以上も16件と少なからずみられた。

(4)外部からの支援の必要性

外部支援の必要性をNGOに尋ねたところ、「はい」(=必要)と答えたNGOが75.0%と4分の3を占め、「いいえ」(=不必要)というNGOは1割にとどまった。また、外部支援獲得経験を有するNGOのみを対象に見ると、「はい」と回答した比率が83.8%に達した。外部支援獲得経験を有するNGOにとっては、外部支援の必要性は更に高くなっている。

(5)外部からの支援の評価

外部からの支援を受けた経験のあるNGOに、支援の有効性について尋ねたところ、そのほとんど(95.0%)が“有効”(「きわめて有効」と「有効」の合計)と答え、外部支援の有効性に対する評価は非常に高い。さらに、特に有効であったと考えられる活動支援の内容を尋ねたところ(複数回答)「活動資金援助」を挙げたNGOが51.4%と最も多く、他を大きく上回った。また、「施設・機材貸与」(20.7%)を挙げる回答も多くなっている。

(7)直面している問題

活動を通して感じている問題点(複数回答)として上位にあるのが、「活動資金が確保できない(74.2%)」、「会員数、事業参加者層が拡大しない(46.1%)」、「人材、技術が十分でない(38.2%)」、「活動時間が確保できない(37.1%)」などである(図4-11)。個人ベースでNGOを始めたものの、スタート資金も不十分で、活動運営を発展、維持していく人材や時間もなく、会員もなかなか増加しないという悪循環の中にある草の根NGOの実態が浮かんでくる。ヒアリング調査対象の各団体も、NGO活動支援制度は各種あっても、申請に伴う事務作業に対応できるスタッフがいなのが現状であった。特に、補助金申請の際、事前に活動計画や見積を作成することが求められるが、現地(海外)に駐在員や事務所がないことから、非常に苦労しているという声が多かった。

また、「活動の効果がみえにくい(20.2%)」は、小規模NGOで啓発活動、教育活動などを行っている場合、目に見える形での活動の成果が短期間では出てこないことも含まれていると思われる。今後の活動方針に関しては、半数以上の団体が「現在の活動のみ継続(52.9%)」と答えている(図4-12)。問題を抱えていながら、具体的な打開策や展望を持たない現状が読み取れる。

図4-11 活動を通しての問題点

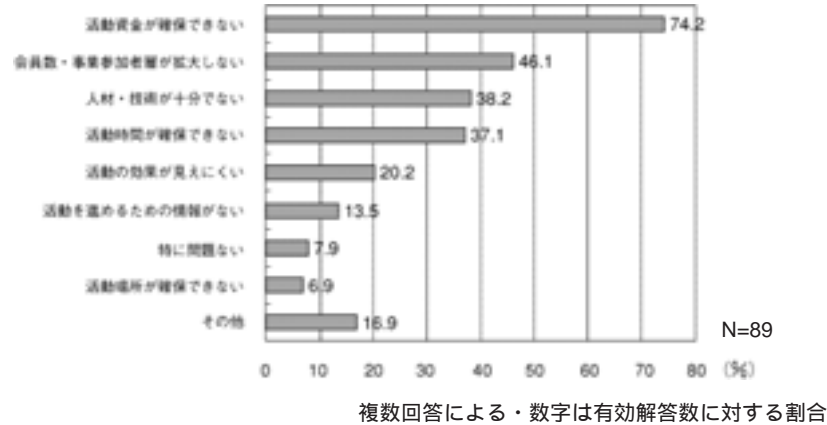
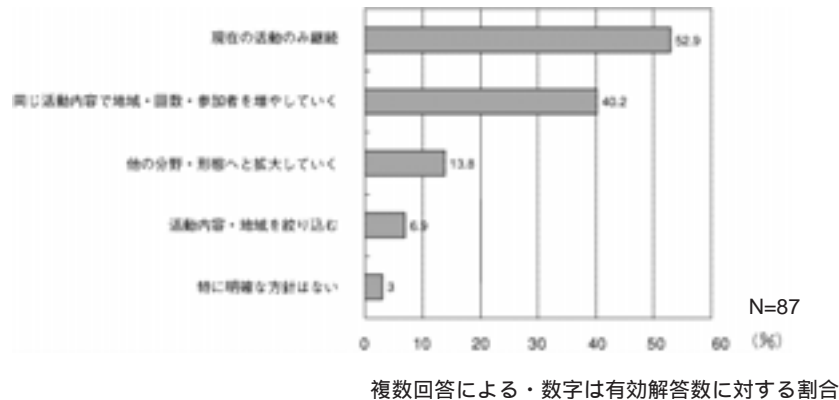


図4-12 今後の活動方針



【Box.7】活動実施の際の問題点 - 「ニーズ調査」結果より

「特に問題はない」と答える割合は9.6%にとどまっており、活動実施の際あるいは活動が実施できない問題点を何かしら抱えていることがわかる。

具体的には、「十分な活動資金が確保できない」を挙げる割合が66.3%と、資金面での問題が他を大きく上回り、最も多く挙げた。このほか、「活動に対する理解・関心、参加の広がりが乏しい」(44.6%)、「活動を進めるための十分な時間がない」(39.2%)、「効率的・効果的な活動を進めるための人材がいない」(31.3%)といった問題点も少なからず挙げられているが、これら以外の項目については、問題点として挙げるNGOは非常に少ない。

資金不足が活動実施の際の大きな問題であることは、追加で行ったインタビューにおいても多くのNGOが指摘している。また、「多くのメンバーが仕事を持っているために活動実施のための人手が不足しており、一部の人々に必要な作業が集中しがちになっている。そのために時間が不足する」との意見がいくつかのNGOにおいて示されており、時間と人手の問題が密接に関係しながら問題となっているケースも多いものと思われる。「情報」を問題点として挙げるNGOはアンケート調査では比較的少なかったが、インタビューでは比較的多くのNGOから指摘があった。ただし、その内容はかなり多様である。活動経験の浅いNGO及び各種団体ではより一般的な情報がないという認識であるのに対して、草の根の生活改善を行っているあるNGOでは、より効果的な活動を行うためには様々な専門的な情報やノウハウが不足していると考えている。このように、活動のレベル、内容等により求められる情報は大きく異なるものと思われる。また、一部の活動内容を順調に拡大しているNGOでは、活動の成長に組織の整備、充実が伴っていないことが問題視されている。

(8) NGOとODA (特にJICA) との連携理念

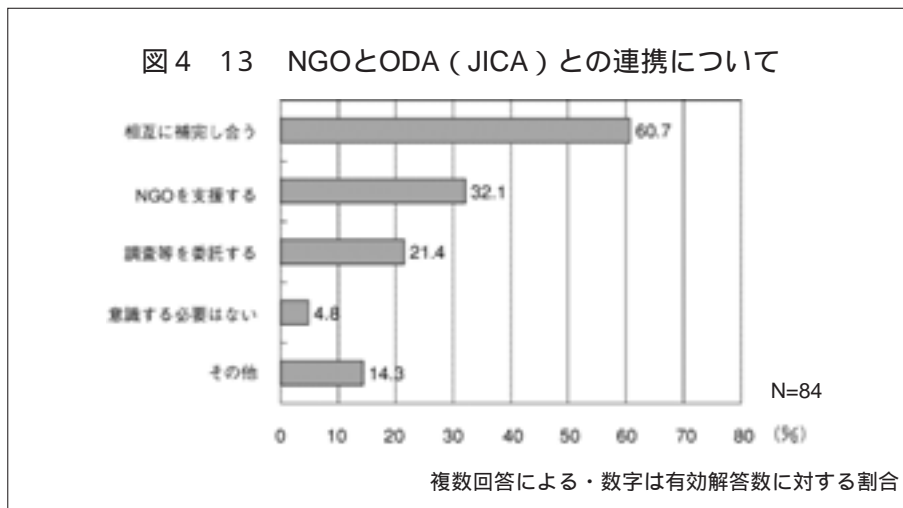
回答団体の63.2%が現時点で何らかの形で「JICAと関わりがある」と答えている。NGOとODA (JICA) との連携のあり方に関しては60.7%が「相互に補完しあう関係が望ましい」と答え、2位の「ODAがNGOを支援する(32.1%)」を大きく引き離している(図4-13)。小・中規模NGOとはいえ、個人として海外(途上国)経験を積んでいたり、海外援助の現状を勉強したりして国民の国際協力、海外援助への理解が幅広く浸透し始めている中で、より対等なパートナーシップを望む声の大きいことを示している。「調査等を委託する(21.4%)」、「意識する必要はない(4.8%)」には、従来ODAがNGOを支援するという政府側の固定観念に対して異議を唱えていることが反映されていると思われる。これに関しては記述回答部分と照らし合わせるとより鮮明になる。

「(ODAでは)現地で必要と思われる小規模のもの(活動)が取り上げられにくい。」

「政府のほうにNGOが持っている情報や活動を利用するようなシステムができればいい。」

「フィージビリティ・スタディの時に、その地域で活動しているNGOの意見を聞いて、方針に取り込んで欲しい。」

「『JICAとNGOとは対等な立場である必要はない』という前提を踏まえて、ともに活動する必要がある。NGOは継続性に不安がある場合もある。組織対組織の考え方では未熟な点もあるだろう。ましてや、経理に弱い。しかし途上国に対する熱意は深く熱いし、個々の技術は優れている。お互いの立場を認知し、尊重するだけ」



また、ある団体の代表はインタビューで「具体的に何かJICAが(NGO連携に関して)できることがありますか?」という問いに対し、「逆ですよ。私たちは活動地(南米)に関する情報をたくさん持っている。JICAこそ私達の情報を活動に活かすべき。」と述べている。

NGOはODAが入り込まないような地域でも活動していて、支援地域のニーズをよりよく把握している場合がある。ODA側がNGOから情報を得て地域住民のニーズに合ったプロジェクトを策定・運営すべきだというNGOの意見には、真摯に耳を傾ける必要がある。

一方で、「意識する必要はない(4.8%)」や「その他(14.3%)」の中にはそもそもJICAとODA連携協力というアプローチに懐疑的な意見も含まれているようである。特に現地事情をよく知っている元協力隊員が設立したNGOの場合など、本人が現地で一部のJICA専門家や所員の態度や行動を見聞しているので、ODAに対して厳しい見解を抱いている人もいる。

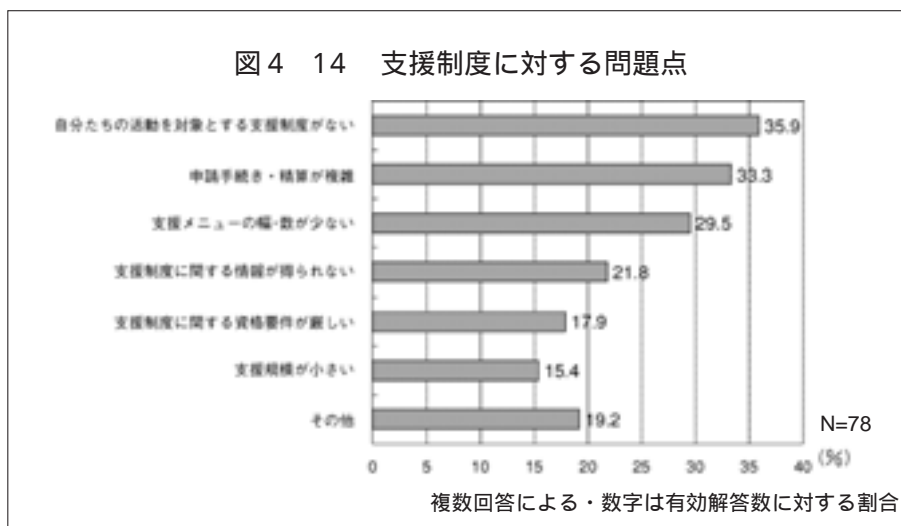
また、単なるODA批判によって連携協力を否定的に考えるだけではなく、NGOの存在意義そのものを思慮して、安易なODAからのNGO支援に警鐘を鳴らす声もある。

「NGOとの連携といってお金をドサッと出すのはやめて欲しい。これではいつまでたってもNGOが市民活動として自立できない。NGOが自立する団体として市民を巻き込み、市民を啓発しないと国際協力の空洞化となる。NGOへむやみに助成金を受け取らないように警告したい。助成金申請、精算報告などの事務手続きに費やす時間をもっと市民への啓発へ使うべきだ。」

このことは、NGOの自立を促すような支援制度のあり方をODA側としても考える必要があることを示唆している⁸。

(9) 草の根NGOとODA(JICA)の連携における問題点

国際協力分野におけるNGOとODAの連携に関しては、理念や哲学のレベルで様々な議論がある一方、この10年近く著しく両者が連携を強めてきている現実がある。試行錯誤の協力関係の中で、現在多くの問題点が指摘され、今後どう改善していくか、という大きな課題を抱えている。既述の通り、アンケート対象となった半数以上(63.2%)が何らかの形で既にJICAと関わりを持っている。そのように関わりを持っている団体、あるいは何らかの理由で関わりをもっていない団体双方に、各種のNGO活動支援制度に対する問題点について質問した(複数回答)(図4-14)。回答が多かったのは、「自分たちの活動を対象とする支援制度がない(35.9%)」、「申請手続き、精算が複雑(33.3%)」、「支援メニューの幅、数が少ない(29.5%)」などである。この集計結果と記述回答及びヒアリング調査時の回答とを合わせて考察すると、問題点は以下の3点に大別される。



⁸ 2001年度よりJICAが新たに開始した「NGO人材育成総合プログラム」は、NGOスタッフ向けの研修や、NGOの海外活動現場への技術者派遣等、NGOの組織力強化を目的とした内容となっており、プロジェクト実施段階以外での連携・支援にも力を入れ始めている。プログラム内容の詳細は第3章を参照。

草の根NGOの実状に合った支援制度になっていない

JICAではNGOスタッフを対象とした各種の研修を用意しているが、大都市での開催が多いため、地方のNGOにとっては出席する時間がなかったり、人材がいなかったり、という問題が生じている。また、「小規模開発パートナー事業」等の提案型の事業形態があっても、事務手続きが煩雑すぎてそれに応えるだけのスタッフを抱えていないという現状がある。

「東京で行われている『NGO人材育成総合プログラム』は、遠いので参加したくても行けない。」

「手続きや書類作成に、畑違いのため大変苦勞している。公金を投入する以上厳格な扱いを求められるのは十分承知しているが、書類整理を事務的に適宜サポートする人がいれば助かる。」

「書類手続きがあまりにも煩雑なのでもうついていけない。助成金を出す側の都合ばかり考えていてだんだん厳しくなる。書類作成は当会のような高卒とか、主婦のスタッフのできるようなものではない。」

資金援助を受ける際の事務手続きの煩雑さを多くの団体が指摘しているが、これは草の根のスタッフ不足の団体に限った問題ではない。年間予算2億円を超え、有給専従スタッフを国内に10人以上抱える団体でさえ以下のコメントを寄せている。

「支援申請手続き、精算など複雑すぎる。領収書の原本を出さなければならない。目的はよりよい事業の実施だが、目的を達成するというより、報告書作成や書類上支援経費の精算をうまく合わせるということにエネルギーを費やさなければならない(例えばトレーニング参加者予定数と実際の参加者数が違う場合の修正、説明など)」

また事務手続きが煩雑という以外に、草の根NGOの人材、運営能力を考慮した、あるいは「小さい」組織の利点を活かした事業形態が不足していることも指摘されている⁹。ヒアリングを行った8団体のうち2団体が「小規模開発パートナー事業」の応募経験を有していたが、そのうち「セカンドハンド」は、事前に見積をとって計画どおりに事業を実施していく、というスタイルが、現場のニーズに応じて臨機応変に活動内容を変えていく、という草の根NGOの体質に合わない判断し、申請を辞退するに至った。一方の「沖縄ポリビア協会」は、2000年度案件として採択され2002年度の実施に向けて準備中であるが、郵政事業庁のボランティア貯金に比べれば、小規模開発パートナー事業は申請しやすいと話していた。ただし、事業期間1年以内という条件は、草の根プロジェクトの持続性を考えると短く、せめて3年は必要との意見であった¹⁰。また、アンケートでは「主に人的交流を活動の柱としているので、(成果が)形に残ることがなく、どうしても支援制度がない。

⁹ 2002年度より「小規模開発パートナー事業」を始めとするNGO連携事業は「草の根技術協力事業」に整理・統合され、その中で比較的小規模な、国際協力活動経験の少ないNGO等を対象とした「草の根協力支援型」というプログラムが設けられた。このプログラムでは、JICA国内機関が中心となってきめ細かい事業実施に対する助言等を行う。詳細は第3章を参照。

¹⁰ 2002年度より創設された「草の根技術協力事業」では、事業期間3年以内と改善された。

支援を受けようと思えば必然的に形に残る物を援助国へ送るようになってしまう。(こうする以外) JICAの力を借りることができないのか¹¹、と少し不安になる。」という記述も見られた。

NGOの国内活動を支援する制度が不十分

ネットワーク型NGOや国内において国際協力活動(開発教育など)に携わる団体への支援制度は、単発のイベントへの協力を除くとまだまだ不足している状況と思われる。

「ネットワークNGOはお金を集めにくいので、資金援助をして欲しい。」

「ネットワーク型NGOが行う活動への支援は国内外のイベントに限るのではなく、普段やっている活動に対しても支援して欲しい。」

ヒアリング調査対象NGOのひとつ、アンデスセンターは、「沖縄NGO活動推進協議会(ONC)」というネットワークに加盟しているが、いずれの加盟団体も各々の活動で手一杯で、ONCとして集まったり、広報誌を発行したりするだけの経費・時間・人材・作業スペースがないとのことだった。

また、間接費、人件費等の運営経費不足は、ほとんどのNGOが直面している問題である。

「間接費(家賃、人件費など)がほとんど支給されないことが最大の問題。弱い実務能力で多くのお金を扱わなくてはならずきめの細かい管理ができないので(単価の高い)ハコモノを作ったりしてしまう。要するにNGOらしい質の高い援助ができない。USAIDのように厳しい評価を行うとともに、間接費も支援すべきである。」

特に中・小規模のNGOは、日常レベルでの組織運営自体が「自転車操業」で、設立者の持ち出しによって行われていることも少なくない。「海外事業(直接のプロジェクト裨益者に対する活動)に対しては会員や一般の理解は得やすいが、事務所運営に関してもお金がかかることを理解してもらうのは難しい。」という声もある。

支援制度に関する情報が共有されていない

「JICAはNPOに何をしてくれるのか、情報も全く入らない。JICAの事業すら不明であって、今後よろしく情報提供をいただきたい。」

という記述が見られたが、草の根NGOとJICAとの連携といっても、お互いに何ができるか具体的にイメージできないのが現状であるといえる。これは、JICAが用意する各種支援制度が浸透していないということにとどまらず、お互いの活動内容を把握していない、という基本的なコミュニケーション不足が原因と考えられ、記述回答の中には、JICAの実態を知らないが故の内容も少なくなかった。

¹¹ 小規模開発パートナー事業(2002年度より草の根技術協力事業)では、単なる物資・機材の供与や施設建設といった内容のプロジェクトは対象としていない。これまでの実績を見ると(第3章参照)女性の自立支援や地場産業の育成といったソフト面の協力が多く、その実態が知られていないがために誤解を招いていると思われる。

また、既存のNGO支援事業形態（小規模開発パートナー事業、開発パートナー事業、開発福祉支援事業など）でJICAから資金援助を受けることに決定したのに、何らJICA側から説明がないまま、プロジェクトが動かないで待たされている、あるNGOに関する報告もあった。その原因は、NGOが現地でのカウンターパートとして想定していた団体が、当該国のガイドラインに沿った登録が行われていなかったために政府の承認が得られない、ということであった。これは、NGO側の情報収集不足であるとともに、今まで比較的大手のNGOを対象に支援スキームを動かしてきたJICA側が、草の根NGOの人材不足・情報収集能力不足をカバーするような配慮が足りなかった側面もあるのではないだろうか。

さらに、案件採択のプロセスが十分に理解されていない現状もある。

「同じ団体が複数の支援を(ODAから)受けていることがある。どうしてかとよく聞くのだが、申請手続きの得手、不得手によることがあると言われる。申請手続きを再考する必要があるのでは？」

「地方の小さな運営基盤のNGOの場合、JICAのOB、OG¹²が活動者としていない時など、支援を受ける対象としてみてももらえないと多くの団体からも聞いている。」

これは、近年JICAのNGO支援に関する事業が整備、多様化してきているにもかかわらず、JICAとの接触が多い大都市を基盤とする大手NGOなどに比較すると、地方のNGOはいまだ事業内容・手続きなどに関して十分に情報を得ていないことが理由の一つとして考えられる。こうした誤解を防ぐためにも、採択の過程や不採択となった理由等に関し、連絡を密にしていく必要がある。

【Box.8】支援制度の問題点 - 「ニーズ調査」結果より

本調査では、ODAとの連携における問題点という観点ではなく、現行支援制度の問題点という観点から質問を行った。

現在の「国際交流・協力活動」への支援制度の問題点を尋ねたところ、「申請手続き、精算等が複雑すぎる」を挙げたNGOが39.2%で最も多かった。追加で実施したインタビューでは、特に「活動資金援助」においてその意見が多い。（人手不足とそれを原因とした時間の不足を問題とするNGOは多いようであるが）手続きに相当の時間を取られるために、そのための対応ができず申請したくてもできないINGOもあるようである。

このほか、「支援メニューの幅/数が少ない」（25.8%）、「支援の規模（金額、回数等）が小さすぎる」（21.7%）、「自分達の活動を対象とした支援制度がない」（20.8%）、「支援を受けるための資格要件が厳しい」（20.4%）などを挙げる割合も2割程度あり、支援制度内容を問題視する回答が多い。

外部からの支援を受けた経験を有するNGOと経験を有しないINGOに分けて回答を見ると、支援経験を有するNGOの比率が高いために「経験を有するNGO」の回答は全体とほとんど変わらない。ただし、上位の問題点として挙げられた「申請手続き、精算等が複雑すぎる」（47.7%）「支援メニューの幅/数が少ない」（29.7%）「支援の規模（金額、回数等）が小さすぎる」（27.3%）はいずれも問題とする回答の比率が高くなっており、特に「申請手続き、精算等が複雑すぎる」は半数近くのNGOが問題と考えている。一方、「経験を有しないINGO」の場合、「自分達の活動を対象とした支援制度がない」（35.3%）「支援内容が一律的できめ細やかさが無い」（29.4%）が上位を占めた。支援経験を有しないINGOは、1）国内活動や物的支援等を中心とする活動は支援対象とされにくい傾向があること（支援内容が一律的）、2）広報・情報不足、等から、「自分達の活動を対象とした支援制度がない」とかなりのNGOが認識しているようである。

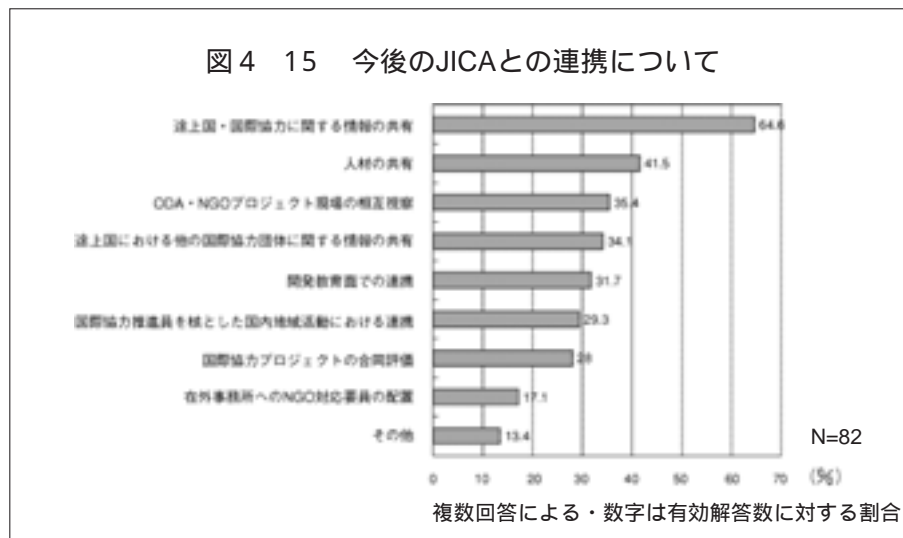
¹² 「JICAのOB/OG」を元青年海外協力隊員と混同している可能性がある。

また、インタビューでは、この他の問題点として、以下のような指摘があった。

- ・特に「活動資金援助」において、審査の過程・内容が公開・フィードバックされておらず、公平、透明性に問題がある。
- ・物資寄贈の支援には助成がつかない等、条件がどんどん厳しくなっている。
- ・支援を受けるとすぐに成果を求められるが、NGOと緊密な関係を作り上げることをもっと重視してほしい。
- ・日本の大手NGOの活動を支援する各種活動を進めているが、そうした場合、特に「活動資金援助」を受けることは困難である。

(10) 草の根NGOのJICAに対する連携ニーズ

ここでは、「NGOの活動にとって、今後JICAとどのような連携が有効だと思うか」を尋ねた結果(図4-15)と、現地ヒアリング調査結果をもとに、草の根NGOが有するJICAとの連携ニーズについて記述する。



情報・人材の共有

最も要望が大きかったのは「途上国、国際協力に関する情報の提供(64.6%)」であった。第4位の「途上国における他の国際協力団体に関する情報の提供(34.1%)」を合わせると、情報に関する関心が非常に高い。逆に言えば現状では、草の根NGOは十分な情報を得た上でのニーズの把握や活動計画を策定できる状況になく、JICAに情報を取りまとめ、提供する役割を望む声が多いといえる。共有すべき具体的な「情報」の内容は、以下の記述回答から読み取れる。

「現地でどのような団体がどこで活動しているか全くわからない状態。JICAでは現地事務所を通じて各地の隊員から情報を集め、動きをとりまとめてNGOに知らせるといえることができればよい。」

「途上国においてNGOは、それぞれが横のつながりもなく点として活動している。JICAがその点と点をつなぐ役割ができればよいのでは、と思う。」

「自分たちが(支援)対象としているネパールのJICA職員、協力隊が活動を終えて帰国報告などを

する時に参加して情報を共有したい。そういう報告会のようなものがあるのであれば、東京中心ではなく、大阪、他主要都市でNGO参加を催してもらえれば、より現地の情報を知ることができる。」

「海外の情報を知りたい時、現地情報を知っている方の紹介など、すぐ対応してもらえるような体制が欲しい。」

「年に一度しか現地に行かないため、現地にずっといるJICA（在外事務所）から情報が欲しい。」

続いて多かったのが、「人材の共有（41.5%）」であった。

「JICAの技術協力活動に従事されたOBのデータベースがほしい」

「国際協力推進員をNPO・NGOにも派遣して、より現場とつながるようにしてほしい（地方自治体の組織ではやはり行政レベルで連携が止まってしまっていて実行力に欠ける）」

「協力隊希望者は事前活動（研修）を地元NGOで、帰国隊員は地元NGOに参加して、地元に戻元してほしい」

ヒアリング調査対象NGOの中には、既にJICAのシニア海外ボランティアや専門家の協力を得ている団体もあったが、あくまで個人的なつながりなので、任期が終わって帰国してしまうと連携が絶たれるという問題を抱えていた。またヒアリング調査を行った「高知ラオス会」は、JICA派遣専門家のOBで構成されているが、最近帰国した高知県在住の専門家を把握できていないため、JICAからの情報提供を望んでいた¹³。

プロジェクトの相互視察・合同評価

「プロジェクト現場の相互視察（35.4%）」、「国際協力プロジェクトの合同評価（28.0%）」を望む声も大きかった。具体的な記述回答を引用すると、

「NGOからの委託事業として、JICAがプロジェクト調査、評価を実施してほしい（コンサルタントよりも安い価格で）。それにあたっては、青年海外協力隊（OB）や現地事務所をうまく使ってはどうか？」

「NGOの適切な評価、それに対する適切な支援、その国におけるJICAのサポート、アドバイスを望む」

「NGOへの評価をきちんとする中で、間接費を含む支援を3～5年の期間で行ったらよい」

とあり、草の根NGOにとっても第3者からの活動評価は、国内での説明責任の観点からも重視され

¹³ JICA側としては個人情報管理する責任があるが、何らかの解決策が望まれる。

ていることがうかがえる¹⁴。

開発教育分野での連携

次いで回答が多かったのが「日本の学校への講師・研修員派遣など、開発教育面での連携(31.7%)」であった。具体的には、

「学校教育の中で、もっとJICAやNGO活動について取り上げる機会を増加してほしい¹⁵」

「一般の人々に海外協力活動、そしてNGOの必要性を啓発してほしい」

という記述が見られ、NGO独自の開発教育活動への支援というよりは、NGOが自団体の理解者・支援者を拡大するにあたり、JICAに仲介役としての役割を求めているといえる¹⁶。

NGO対応要員の配置

ヒアリング調査から聞き出せたNGO側の連携ニーズのうち、最も大きかったのが「現地でのコーディネート」であった。具体的には、補助金や小規模開発パートナー事業等を申請する際、経費の見積りや詳細な事業計画を求められるが、情報収集や書類のやりとりなど、きめ細かい支援をしてもらえる窓口が必要とのことだった¹⁷。このニーズは、アンケート調査では17.1%となっている。

またヒアリングでは、NGOこそ現地の実状や住民のニーズについて多くの情報を有しており、ODA(JICA)に提供できると考えているが、なかなか機会がなく、あってもJICAの対応が鈍いという指摘もあった。

JICAの在外事務所が現在の容量でどこまで対応できるかが問題であるが、NGOとの連携促進をJICAが掲げる以上は、途上国における活動の相談窓口としての機能を持たせるよう、所員一人一人が意識することが必要である。また、途上国の現場だけでなく、国内においても、国際協力推進員や帰国専門家、協力隊OB等JICAが有する人材を活用して、NGOとの連携を進めることが可能である。地域のNGOとJICAの連携の糸口はいろいろあるが、NGOの活動実態や抱えている問題を1対1

¹⁴ NGOとJICAが合同で事業評価を行う試みとして、2001年度に企画・評価部がインドネシアの開発福祉支援案件「南スラウェシ州コミュニティ貧困層エンパワメントプログラム」を対象とし、評価調査団を派遣した。調査団はNGO、コンサルタント、JICAの3者で構成され、10日間の現地調査の成果として、今後のNGO連携案件の形成や実施の改善に向けた教訓・提言がまとめられた。詳細は3-2-4節参照。

¹⁵ 学校等での開発教育は、国際協力推進員(本章脚注2参照)が力を入れている活動の一つ。自らの青年海外協力隊での経験を活かし、JICA研修員や地元NGOのサポートも得て、各地の学校等を訪問し国際協力の語り部となっている。

¹⁶ JICAの国内機関では、一般市民を対象とした各種の国際協力セミナーやワークショップを開催しており、その中で地元NGOと連携することも多い。NGO側にとっては、他団体の活動状況を共有するとともに、幅広い市民層に向けて活動をアピールできる場となっている。

¹⁷ 2002年度よりNGOの現地支援拠点(通称NGO-JICAジャパンデスク)を設置するための経費が認められ、わが国のNGOと途上国NGOの実務的な連携関係促進に向けて準備が進められている。具体的には、情報提供・便宜供与等の支援体制が改善され、現地にネットワークを持たない中小のNGOにとって、事業の計画段階で得られる情報が増大し、事業がより円滑に実施される効果が得られるほか、これから国際協力に参加しようというNGOにとっては、現地でのカウンターパートを選定する際の仲介役となり、新規優良案件の発掘にも貢献することが期待される。設置国は順次増やしていく計画で、拠点が設置された場合には、ホームページ等でその存在を広報し、特に、これまで国際協力の実績を持たない地域のNGOにとって価値ある存在となるよう、機能の充実を図っていく。

で聞く中で見出せるものであり、ワークショップや人材育成研修等のイベント開催だけでなく、日頃から1対1のコミュニケーションを構築し、お互いの顔が見えるようにしておくことが重要である。

【Box.9】JICAに対する連携ニーズ - 「ニーズ調査」結果より

(1)有益なJICAによる提供サービス

現在、JICAが実施・提供している各種のサービスの中で、有益と考えられるものを尋ねたところ、飛び抜けて高い評価のサービスはないものの、「開発パートナー事業」(57.5%)、「サーモンキャンペーン(出前講師派遣)」(56.7%)をはじめ、「中学高校教師海外派遣」、「ODA民間モニター」(いずれも51.3%)、「青年招へい合宿セミナー(途上国の若者との交流)」(49.6%)、「国際協力に関する情報の発信」(46.7%)などが有益なサービスとして上位に挙がっている。

(2)期待されるJICAによる連携・支援内容

「海外で実施する「国際交流・協力活動」に対する資金援助」(55.0%)

「国内で実施する「国際交流・協力活動」に対する資金援助」(50.4%)

とJICAからの資金的な援助を求める割合が半数を超え最も多くなっている。このほか、

「途上国において国際協力活動を行う際の現地における支援・協力」

「途上国・国際協力に関する各種情報の提供」(ともに42.1%)

など、具体的に途上国等で活動を行う際に役立ち、かつJICAの強みを生かすことが可能と考えられる支援を挙げる割合も高くなっている。

なお、追加的に実施したインタビューでは以下のような話を聞くことができた。

(資金援助・資金獲得機会の創出)

資金援助については、特に活動経験の浅いNGOの場合、支援をしてくれる主体が極めて少ないという認識が強い。自治体・地域国際化協会による支援の認知度は高いようであるが、「国でNGOに支援してほしい」という意見が見られたように、NGOへの支援制度が必ずしも十分に認知されていないようである。活動経験の浅い地方のNGOにとって中央省庁等は敷居が高く、より身近な組織からの支援を得たいという意識も見られる。また、資金については、横浜のあるNGOから、「みなとみらい株式会社が横浜みなとみらい地区で開催した“ウォーマッド”(国際イベント)において、エスニック料理の屋台を出店するよう要請を受け実施したが(95年から)、収益性も高く資金調達(プラス広報)の面で極めて有効であった。テントや資材、燃料費等はすべて、主催者側の負担で、イベント期間中、KVF(神奈川JVCフレンズ)が屋台を運営し、売り上げはすべてNGOの収益となる、いわば資金調達の後方支援といった形の支援であった(2000年で打ち切り)」という意見があった。このNGOでは、NGOへの支援を考えている民間企業・団体とこうした形(できればギブアンドテイク)で連携・支援が得られれば極めて有効であり、JICAに橋渡しを求めている。

(情報・人材の提供 - 実際の活動の支援を含む)

情報、人材については、草の根の生活改善をしているNGOから、「活動の効果をあげるためには、支援活動の内容は幅を広げることが必要であるが、自分達だけではうまく対応できないような問題もある。専門的な情報や技術にアクセスする方法がなかなか見つからず苦労している。例えば、医療や農業といった分野に関わることも少なからずあるが、内部には専門的な知識を持つ人はいない。世の中には、そうした専門家が数多くいるにもかかわらず、私達にはみつけないことができない。現地での活動に参加してもらうことは困難としても、直接指導、講演会、レクチャー等々、いろいろな形で、各種分野の専門家との交流がもて、アドバイスがもらえるようなことがあると助かる。¹⁸⁾」との意見があった。また、「インターネット上での情報共有化への参加や、国際協力NGO・団体のためのホームページ用サイト、あるいはメンバーリストなどが、だれでも参加できるような形であると活動に役立つ」とする組織もある。

¹⁸⁾ 脚注16参照。

(組織運営支援)

最後に、比較的順調に活動を拡大しているNGOの場合、組織運営も大きな課題となっており支援ニーズが強い。「組織や活動が徐々に大きくなるに伴い、組織としての運営の難しさが増している。特に、会計処理の方法や事務処理についてのノウハウが組織内にないので、現在、非常に苦労している。」という意見が代表的なものである。

(3)JICAへの要望他

JICAが支援可能なこと及び意見について自由回答で記入してもらったところ、以下のような回答があった。

(JICAに対する要望)

- ・ 国別の物資輸送に対しての取りまとめ役を期待。
- ・ 現地NGO団体との仲介（日本から支援するより効果も大。費用も少なく済むメリットを生かす）
- ・ アドバイス、交流があれば本当にうれしく思う。個別指導・相談の充実を切に願う。
- ・ JICAのような専門的で高度なレベルでなく、もう少し素人にでも可能な研修の場あるいは機会を提供する、UNHCRとドッキングしてそのようなコースの可能性を検討する。
- ・ 「国際協力」基金を作って頂きたい。税ではなく企業、一般からの寄付を募り、必要なところにお金が生きる形で、分配して欲しい。
- ・ 協力している活動へのケアが欲しい（きちんとされているかの現地の見取り、監視、報告）

(その他)

- ・ JICA、途上国等の活動が私達の地域ではパンフレット以外で知る事がないので具体的に活動を広めたいとか、考えたとしても、実感できる資料内容、物品等がないため当会でも広げようがなかった。
- ・ 直接に海外支援地をもたなくとも海外協力はできることを活動の中で訴えているが、そのことが公的支援、資金援助を得られないという大きな理由ともなっている。

第5章 提言

本章では草の根NGOとJICAとの連携の促進策について具体的に提言する。本章は2つの節から成り、初めの節では、「草の根NGOとJICAとの連携のあり方」と題して、国際協力を取り巻く状況、国内連携による国際協力推進の現状、そして国内連携促進の課題の3点を検討する。次節では、草の根NGOとJICAとの連携促進策について、研究会の論議やアンケート、インタビューの結果、JICAの現在の取り組みから抽出された課題を踏まえ、具体的な提言（アクションプラン）を行う。

5 1 草の根NGOとJICAとの連携のあり方

5 1 1 国際協力を取り巻く状況

開発途上国においては、政治経済社会のあらゆる面で民主化・市場経済化が進んできている。そのため民間セクターや草の根の市民団体がさまざまな領域で開発に関与することが多くなってきている。これに伴い、開発途上国の開発の方向性や支援のニーズは、より人々の生活に密着した分野へと多様化・複雑化している。開発援助も従来の政府主導型もしくは相手国政府へのODAの供与のみでは対応が困難な状況が生まれている。こうした新しい潮流のなかでの国際協力を考えると、援助する側においても、国内の広い層の人々が国際協力の担い手となること、すなわち、国際協力への人々の参加が必要となっている。

『第2次ODA改革懇談会報告』においては、「ODA活動の国民各層の広範な参加」は、地域社会活性化や国際的視野を備えた人材の育成につながり、結果として「日本社会に新たなエネルギーを与え」うるものと考えられている。また、第2章で述べたように、阪神・淡路大震災後のボランティア活動の高まり、学校教育におけるボランティアへの取り組み、アフガニスタン支援における国際ボランティアへの支援など、人々の国際協力やボランティアへの関心は非常に高い。多くの人々が潜在的に広く有している国際協力への参加意欲を引き出し、実際に参加できる仕組みを整えることは、開発援助のみならず、日本社会にとっても重要である。

5 1 2 国内連携による国際協力推進

人々の参加を促す仕組みとして現在行っているいくつかの取り組みを紹介する。すなわち、援助リソースの発掘、国際協力に対する参加促進、開発教育支援の展開の3点である。

(1) 国内にある援助リソースの発掘

援助リソースの発掘とは、地域に根ざした地方自治体や教育研究機関などの経験や技術・知識を国際協用に活用することである。

地域に固有の経験・知識・技術、さらには地域に伝わる「日本の経験」を発掘することが考えられる。JICA事業における取り組み事例として、水俣市の環境を考える町づくりなどの環境保全の取り組みに関する研修事業や、また、岩手県の南部鉄器の伝統工芸技術のペルーへの紹介事業などを挙げることができる。さらに、技術協力の経験を有する大学の講座に対し、留学生として研修員の受け入れを依頼し、学位を取得させる長期研修や留学生無償を依頼することも行われている。

こうした国内の援助リソースの発掘を行うための仕組みとしては、地域提案を任務とする専門家の派遣、地域やNGO、大学などへの研修員受け入れの依頼、草の根技術協力事業への参加を推進することが必要である。こうした活動参加への動機付け、あるいは意識を高めるために、JICAは自治体と連携した案件形成のワークショップを数多く行っている。

なお、「村おこし」等の基礎自治体や地域における多様な活動や技術を、いかに適切に橋渡しし適用していくかについては、別途「途上国に適用可能な地域活動」調査研究を実施しており、報告書が刊行の予定である。

(2) 国際協力に対する人びとの参加の促進

国際協力に個人で参加することは多くの人々にとって現状では困難を伴う。真の国民参加型国際協力を推進するために、一人一人が個人としても参加できる枠組みを形成することは不可決である。そのためには、人びとの国際協力への理解と支持を促進する活動と、そうした人びとの経験を活かした国際協力を行っていくことの2つの側面からのアプローチが必要である。

人々の理解と支持を促進するためには、人々の参加できる機会を設定することが重要である。人々が参加しやすい活動としては、青年招へい事業の地域交流活動、国際協力市民講座、地域フォーラム、講師出前講座などがある。また、そのためにJICAホームページの充実、CS番組などのメディアによる情報発信をさらに進める必要がある。

また、国際協力を体験してもらうプログラムとしては、社会人を対象としたODA民間モニター、高校生のためのODA実体験プログラム、学生・大学院生のインターン制度がある。国際協力をテーマにしたエッセイコンテスト、論文コンテスト、作文コンテストも実施されている。こうした事業を人々の個人としての国際協力への参加という側面からとらえ直すことも必要であろう。

人々の経験を活かした国際協力としては、個人が直接応募することのできる青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、派遣専門家の公募事業があり、これらは既に高い評価を得ている。

(3) 開発教育支援の積極的展開

新学習指導要領により2002年度から「総合的な学習の時間」が導入されている。既に研究指定校などでの取り組みにおいて、国際理解や国際ボランティアは「総合的な学習の時間」で取り込まれる重要な課題となっている。そのため、開発教育支援への積極的な取り組みが必要となっている。

JICAが人材面で有する特徴は帰国専門家や青年海外協力隊OBなど開発途上国での活動経験を有する人材とのネットワークを持っていること、途上国での生活経験をもつ職員を抱えていることである。また事業として毎年1万人を超える途上国からの研修員受け入れ・青年招へいも行っている。こうした人材を生かした開発教育支援として、学校等への訪問を積極的に行っている。また、職員等の母校への訪問はサーモンキャンペーンとして実施されている。こうした活動は学校現場にとっても子どもたちの途上国理解の一層の促進にとって意義があり、高く評価されている。

5 1 3 国内連携促進の課題

国内連携促進の課題としては、次の4点を挙げることができる。すなわち、国内と海外の接点としての役割、国内の国際協力リソースの発掘と育成、国際協力支援者の拡大、地域とともに推進する国際協力の促進である。

(1) 国内と海外の接点としての役割

ボランティアを志す人々やNGOなどからJICAの役割として期待されていることは、途上国のニーズや状況を知らせていくことである。特に、草の根NGOは規模が小さいために途上国との接点が希薄であり、支援の取り組みにあたってはニーズや接点の情報を求めている。これを適切に伝えることが必要である。

(2) 国内の国際協力リソースの発掘と育成

地方自治体や大きなNGO、大学等の国内のリソースを活用した国際協力の取り組みは既に行われているが、国際的な援助ニーズの多様化、複雑化に従い、国際協力リソースの発掘と育成を一層活性化する必要がある。

(3) 国際協力支援者の拡大

草の根NGOや市民への情報の提供、参加の機会を一層拡大することで、「知識・理解」としての国際協力から「参加」する国際協力へと発展を促すことが必要である。

(4) 地域とともに推進する国際協力

地方自治体を始めとして、地域とともに国際協力を推進するためには、地域との連携体制を強化することと、地域の特性に基づいた中期的な事業展望を持つことが必要である。

地域との連携体制の強化としては、国内機関支援委員会の設置など地域の有識者・指導的な立場の人々との連携の推進、国際協力推進員の活用による地方自治体や市民との掛け橋機能の強化が考えられる。また、ネットワーク型NGOを通じた草の根NGOとの連携も重要な課題である。

地域の援助リソースの発掘と、連携策を中心とした地域の特性を踏まえた地域連携事業を、JICA事業の中に位置付けねばならない。

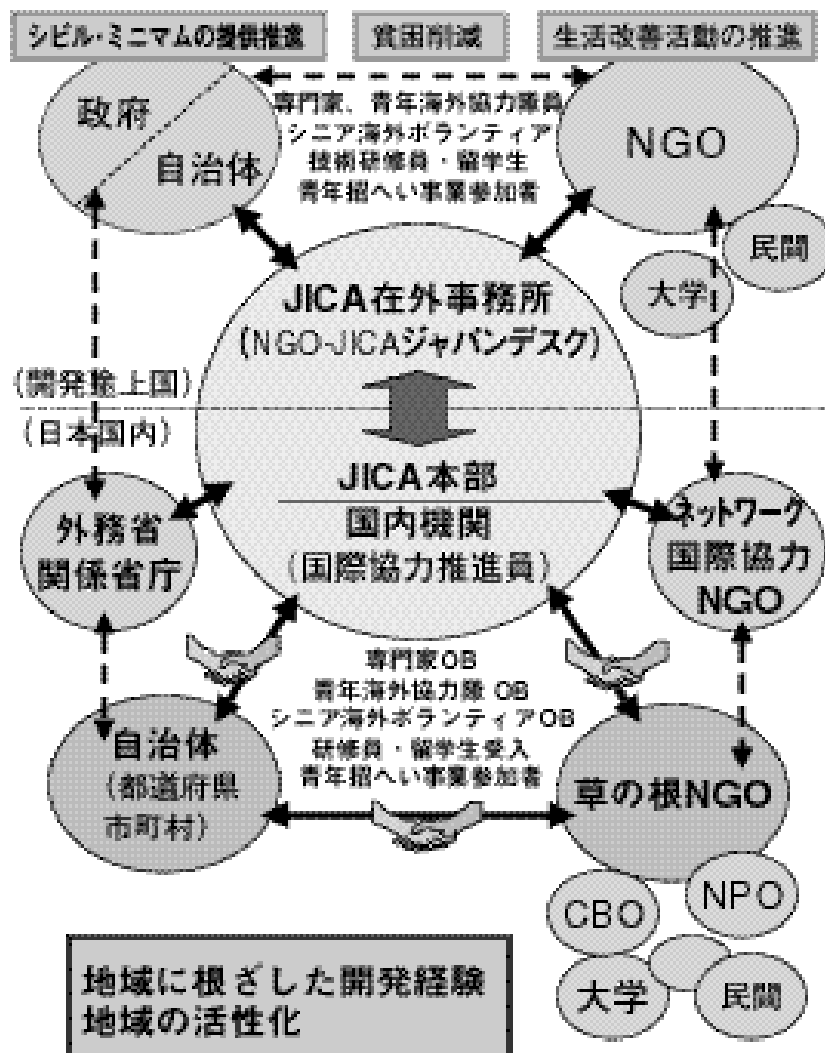
5 2 草の根NGOとJICAの連携に係る課題と提言

第3章で現状を紹介したように、NGOとJICAとの連携は、様々な段階・目的で進められている。しかしながら、第4章の連携ニーズ調査から明らかになったとおり、特に地域に根ざした草の根NGOとJICAとの連携については取り組むべき課題が多く、プロジェクト実施を通じた連携を促進する以前に、NGOとJICAがコミュニケーションを密にし、お互いの活動内容、持っているリソースを共有することが必要であると考えられる。

また、第2章で概観したように、草の根NGOの活動を活発化し、地域における国際協力の担い手を厚くするためには、草の根NGOと自治体・CBO（Community Based Organization）との関わりや、ネットワークNGOの活用も視野に入れる必要がある（図5 2 1参照）。

そこで本節では、今後草の根NGOとJICAとの連携をより一層強化していく上での課題について、「情報共有・効果的な発信における課題」と「連携事業実施における課題」の2つに分けて¹、それぞれに対応して考えられる提言とともに述べる（図5 2 2参照）。

図5 2 1 多様化する国際協力の担い手



¹ 課題の中には当然どちらの段階にも共通するものがあり、対応策も重複するが、ここでは便宜的にいずれか片方に分類した。

図5 2 2 草の根NGOとJICAの連携に係る課題と提言

課 題		提 言 (アクションプラン)
情報共有と効果的な発信における課題	国際協力NGO活動を支援する情報をいかに発信するか <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 生きた情報とは... ・JICA事業・NGO支援制度の概要 ・途上国情報（安全管理速報、帰国専門家や青年海外協力隊の報告） ・プロジェクト実績・成果・失敗例 ・決定に至るまでの過程・進捗状況 </div>	案件形成につながるセミナー・ワークショップを開催する JICAホームページの内容を充実させる JICA専門家や協力隊員の帰国報告会を各国内機関で開催する 途上国のNGO活動状況及び活動に係る必要情報を収集・分析し、発信する
	意見交換・情報共有の場をいかに確保するか（NGO対応窓口の強化）	NGO・JICA協議会を活性化する NGO-JICA相互研修を地方で開催する
	人材交流をいかに促進するか	担当者レベルでの顔の見える関係を築く JICA事業経験者をネットワーク化する 職場体験プログラムを創設する
連携実施における課題	NGO対応窓口をいかに強化するか	JICA国内機関窓口の機能を強化する NGO-JICAジャパンデスクを活用する
	草の根技術協力事業の申請・精算手続をいかに簡素化・迅速化するか	草の根NGOとの意見交換を積み重ね、現状改善の取り組みを継続する
	NGOの国内活動に対する支援をいかに拡充するか	草の根NGOの活動を積極的に紹介する JICA国内機関の施設の利用を可能にする 経理・プロジェクト管理の能力を身につける機会を提供する
	NGO連携事業の評価基準／体制をいかに確立するか	評価小委員会での議論を通してNGO側の意見を採り入れながら、適切な評価基準を検討する

5 2 1 NGOとの情報交換・効果的な発信における課題と提言

(1) NGO活動を支援する情報をいかに発信するか

各地の草の根NGOを対象に実施した連携ニーズ調査からも明らかになったとおり、「情報の共有」をJICAに求める声が最も大きかった。これまでも、JICAの持つ途上国情報や事業実績等をホームページで公開し、パンフレット類（Info-Kit等）を発行するなど、JICA事業の周知に努めてきたものの、草の根NGOが行なう小規模な活動に必要なJICA事業関連の情報を発信することができていなかったように思われる。また、多数のNGOの参加を得て開催された「開発パートナー事業中間評価報告会」の質疑応答でも、現場で類似の活動を行なうNGOがあっても、JICAの調査団や専門家チームに知られていないという指摘があった。JICA内部でも情報が十分に共有されていない面があり、NGOが援助動向を網羅的に集める際にも、JICAは草の根レベルの活動情報を提供できる体制にないのが現状である²。

² NGOの活動を把握することは、JICA事業の質の向上にとっても重要である。つまり、特定の地域で長年活動しているようなNGOは、NGOならではの情報（地域住民のニーズ、リソースパーソン・住民組織の情報等）を有しているため、より効率的・効果的な事業を実施するために、JICAが参考とすべき点が多い。

こうした状況を踏まえ、さらに第4章で述べたニーズ調査や国際協力推進員との意見交換会から、NGOとJICAとの間で共有すべき情報と情報源、及び共有の手段を表5 2 1に整理した上で、今後の取り組みを考えていきたい。

表5 2 1 共有すべき情報と発信の場

情報の内容	情報の発信元	発信する場			
		イベント	セミナー・ワークショップ	図書館・HP	会議
JICA事業・NGO支援制度の概要	JICA				
途上国への渡航情報・治安情報	JICA				
派遣中の専門家・協力隊員情報	JICA				
プロジェクト決定に至るまでの過程・進捗状況	JICA				
途上国の概要（一般統計情報、分野別情報）	JICA（NGO）				
途上国における協力ニーズ	JICA・NGO				
プロジェクト運営ノウハウ・経験（過去の実績・成果・失敗例）	JICA・NGO				
NGO活動概要	NGO				
JICA事業に対する意見・要望	NGO				

：主たる情報共有の手段（場）となるもの
 ：情報共有の手段（場）として利用可能なもの

1) セミナー・ワークショップ開催により、実質的なNGO活動を支援する

JICAとの連携事業を計画するNGOを対象を絞り、実務的な情報が提供できるようなセミナー・ワークショップを開催する必要がある。

すでにいくつかの国内機関でNGOを対象としたワークショップを実施しているが、国際協力に関する総花的な基調講演と、個別のNGOの活動報告を主たる内容としている場合もあり、途上国で活動を開始しようとする草の根NGOにとっては、具体的な行動に移るきっかけづくりの場として不十分である。今後は、例えば経験者との情報交換や成功・失敗要因の共有だけでなく、申請方法・情報源（人材を含む）へのアクセス方法の説明なども含め、草の根NGOが具体的な行動に移るきっかけづくりの場を設置していきたい。

また、2002年度から始まった「草の根技術協力事業」では、事業終了時に所管国内機関において報告会を開催することが定められているが、事業関係者に留まらず、草の根NGOや自治体、教育機関等から広く参加者を募ることで情報共有の幅が広がっていくことが期待される。

2) JICAホームページ内容をNGOのニーズに応じて充実させる

必要な情報のより簡単な検索

現在公開しているJICAホームページは、途上国の概要や個別の案件情報を入手したい場合には役に立つが、例えば、ある国である分野の国際協力活動を始めたいと考えている草の根NGOが、その国でのJICA事業実績を網羅的に調べたい場合には、十分対応できる内容にはなっていない。

こうした問題点を改善し、ホームページの必要な情報へのアクセスを容易にすることによって、NGOとJICAの間で同じ地域・分野での協力活動の相乗効果を高め、重複を避けること

により、効果的なプロジェクト形成が図れるようにする必要がある。

草の根NGO・地方自治体とJICAとの連携実績及び支援制度の公開

また、各草の根NGOが所在する地域の自治体が、JICAと連携してどのような国・分野で事業を実施してきたか、あるいはこれから実施しようとしているか、といった情報も大変参考になると思われる。具体的には、「地域提案型協力³」の年間計画表をホームページ上に掲載し、いつ、どこで、どんな分野の研修員受入が行われるかを公開する。さらに、自治体の了解を得た上で受入機関の連絡先を記載し、できれば研修員受入の際に動員したいボランティア情報や、イベント情報等を併記しておけば、草の根NGOから気軽にアクセスすることが可能となる。

日本各地の国際交流／協力活動は、自治体や草の根NGO等が一体となって取り組まれていることが多い。自治体の中には、予算やノウハウはあっても具体的な国際協力活動の企画立案ができない、なかなか住民を巻き込めないといった課題を抱えているところもある。地元の草の根NGOがアイデアを出していくことで、そうした課題を今後解決することが期待できる。真に国際協力の担い手の裾野を拡大し、地域に根ざした活動を促進するために、JICAが草の根NGOと自治体の橋渡し役として担える役割は大きい。

物資・募金寄付支援情報の掲載

第4章のニーズ調査でも示されたとおり、NGOがJICAに求めている情報には、途上国の渡航情報、治安情報、途上国の概要（一般統計情報、分野別情報）、JICA事業・NGO支援制度の概要等に加え、物資・募金寄付に関するものが挙げられている。本格的な国際協力活動に踏み出すきっかけの一つとして、モノやお金を集め、途上国に送るという活動を計画しているものの、集めた後どうしてよいかわからないという草の根NGOも少なくない。

そこで、JICAの事業現場（青年海外協力隊・シニア海外ボランティア・専門家の派遣現場等）が持っているニーズや、物資等を輸送する際の留意点、関連サイトリンク集をホームページに掲載し、こうした計画を後押しすることが考えられる。将来的には、「売ります／買います」掲示板のようなサイトを設け、草の根NGOから「送りたいモノ」の情報を、途上国現場から「必要なモノ」の情報を書き込めるようにし、相互のニーズをつなげることも一案である。

留意点としては、独自にこうした活動に取り組む団体にとって、最も苦勞するのが集めた後の輸送費の工面や現地まで届ける作業なので、その部分をJICAが安易に代行するのではなく、あくまでも「情報の提供」といった側面支援に徹することが挙げられる。

³ 草の根技術協力事業の1形態で、自治体からの提案に基づき研修員受け入れや専門家派遣を行うもの（実施主体は自治体の外郭団体やNGO、民間企業でも可）。自治体が単独で実施するケースは少ない。

【Box.1】「物資支援のつもりが…」

NGO「アジアに学ぶつむぎの会」⁴
堀 嘉子顧問

1999年に「リコーダープロジェクト」という事業を開始しました。日本の子供たちが学校の授業で使用し、要らなくなったリコーダーとピアノを集めて、タイの子供たちに使ってもらおうと送り始めた事業です。学校や公民館に回収箱を置き、皆さんに随時リコーダーとピアノを持ってきてもらいました。これは地球規模でのリサイクルではないかと考えています。例えば、ピアノやリコーダーを、もし焼却すれば環境を悪くしますので、地球規模でリサイクルをしていると自負しております。

タイの子供たちは音楽の授業がなかったのととても喜んでくれました。子供たちが夢中になってリコーダーやピアノで音楽を練習するようになり、麻薬や悪い遊びに走らなくなったと大変喜ばれました。これまですでに600台を送っていますが、山岳民族の学校などからも要望があり、これからも続けていきたいと思えます。

しかし、楽器を送るためには大変費用がかかります。例えば、航空便だとピアノは1台800円、リコーダーは400円かかります。結局、私たちはできるだけお金をかけないように船便で送っていましたが、航空便の2分の1くらいです。ともかく600台にこの値段を掛けたら、莫大な金額になります。それだったら現金を差し上げたほうがいいかなとも思うのですが、地球規模のリサイクルにもなっているのだと送り続けています。

ところが、こちらはいい事をしているつもりでも、そう受け取られない場合があります。私たちは、輸送費を節約するためにも、こちらからタイを訪ねるごとに、大きなスーツケースに約20台のリコーダーとピアノを詰めていきます。すると、チェンマイでたまたま税関に呼び止められ、「そのバッグを開けてみる」と言われたのです。私は開ける瞬間まで、すごくいい事をしているような気分でしたが、係官から「商売をするなら税金を払ってください」と冷たく言われたのです。事情を説明すると、「ゴミはタイに持ってこないでください」と一言。私はそのとき初めて本当に頭から水をかぶせられたような、何かゾツとした感じがしました。相手の受け取り方によっては、こちらの善意とは別に、ボランティア活動の意味が違ってしまふこともあるのだとすごく勉強になりました。

3) JICA海外派遣帰国者による報告会を国内機関でも開催する

専門家の帰国報告会は、必ずしも全ての人が行なうわけではなく、必要に応じてJICA本部で開催されてきた。しかし、今後は専門家や青年海外協力隊員の居住する地域に近い国内機関での報告会の開催により、その経験を伝えることを目指すべきである。その際、各地の国際協力推進員や帰国専門家連絡会、青年海外協力隊OB会を巻き込むことにより、既存の組織を活かしたネットワーク形成が可能となる。

現状のように報告会を本部で開催する場合は、ネットワークNGOを窓口にするなどして、活動地域・分野が共通するNGOや、これからJICA事業との連携を考えている草の根NGOの参加を募ることも一案である。

4) 途上国のNGO活動状況を収集し、発信する

海外に駐在員や事務所を置いていない草の根NGOの実状を反映し、途上国のNGO活動状況の取りまとめをJICAに求める声も非常に大きい。在外事務所を中心にNGOの活動状況を収集し、国内の草の根NGOへ発信できるような体制を整備する必要がある。

すでにJICAインドネシア事務所では、現地NGOの目録を作成し、本邦NGOが現地で活動する

⁴ NGO「アジアに学ぶつむぎの会」は、2002年2月、埼玉県より「第8回彩の国・国際貢献賞」を受賞した。本エピソードは、第5回研究会(2002年2月5日)にリソースパーソンとして参加頂いた際の発表を基にしている。

際のパートナー探しに活用できるようになっているが、近年現地NGOの活動の活発化やネットワーク化が各国で進んでいることから、こうした取り組みを他の事務所でも進め、成果を広く発信すべきである。

また、草の根NGOが途上国において活動する際の留意事項や必要条件なども、JICAが提供できる重要な情報の一つである。2002年度に「草の根技術協力」事業を開始するにあたって全在外事務所を対象に実施した、日本のNGOが海外で活動を行うために必要な手続き調査の結果を順次取りまとめ、対外的に公開していくことが有効である。

さらに、2002年度から設置が進められている「NGO - JICAジャパンデスク」は、国内外の草の根NGOにとって、途上国の現地情報の入手窓口として、あるいは、JICA在外事務所と実務的な連携関係を築くための重要な窓口となることが期待されるため、今後各国に拡充していくことが望ましい。特に、現地での活動実績を持つ草の根NGOからは、活動中に得られた現場のニーズや問題点を、JICAをはじめとする援助関係団体で共有することの必要性が指摘されており、「NGO - JICAジャパンデスク」を基盤として、現地での定期的なNGO連絡会議を発足させることも有効と考えられる。

(2) 意見交換・情報共有の場をいかに確保するか

第3章で述べたように、NGOとJICAの定期的な協議の場として1998年度から「NGO・JICA協議会」が発足し、年4回の協議を継続しているが、2001年度第4回及び2002年度第1回の議題に「協議会の今後のあり方について」が取り上げられ、協議会活性化に向けた議論がなされた。

具体的には、これまでの協議会は各検討会・委員会での検討結果を報告する場としての色合いが強く、あまり実質的な議論をしていないと指摘されたほか、各検討会からの報告の後に、あらかじめ用意された議題で協議する時間は設けているが、議題以外の内容で自由に議論できる時間が必要との意見が出された⁵。

また、NGO側からの不満として、JICA側である程度新規事業/案件の枠組みが決まってからNGO側に提案されることが多いため、プロジェクトありき・予算ありきで議論せざるを得ない、という点が挙げられている。NGO側は企画段階からの参画を重視しており、NGOならではの視点・知見を効果的に反映させるためにも、枠組みが決まる前に自由な意見交換の場が必要であるとしている。こうした要望に応えていくため、NGO・JICA協議会においても、個々の事業内容に特化した議論だけでなく、「NGOとJICAが連携することによっていかなる効果が得られるのか」といった根元的なテーマに立ち返り、幅広い議論の場となるよう方向づけていく必要がある。

その他の課題として、近年外務省や財務省、国際協力銀行(JBIC)等さまざまな機関がNGOとの協議の場を設けているが、東京以外の地方から出席するNGOの負担が大きいことと、「NGOとODAとの連携のあり方」という包括的な視点から見れば、各々が一堂に会して協議できるテーマもあるのではないか、という指摘もなされている。

1) NGO・JICA協議会を活性化する

「NGO・JICA協議会」では、すでに議題以外の内容でも自由に発言できる「意見交換」の時

⁵ この提案を受けて、2002年度第1回目の協議会から、議題以外の内容でも自由に発言できる「意見交換」の時間を設けている。

間を設けているが⁶、さらに参加者を増やしてオープンに議論し、議事録にとらわれずに発言できる場として活性化させていくことを検討すべきである。

本協議会へのNGO側の参加者は、正メンバーとしての参加は現状3つのネットワークNGOに限られている。この正メンバーを拡大し、各地の代表的なNGOにも参画を求めたうえで、協議内容を各地元に持ち帰り、各地域の草の根NGOに伝えてもらうことも考えられる。特に制約のないオブザーバー参加は今後さらに広く呼びかけるべきであり、事前にホームページやメールマガジンで開催通知を発信し、より積極的に参加を呼びかけていく必要がある。

他機関の協議会との合同開催については、形式的な合同に留まらないよう、協議すべき事項等を具体的に抽出した上で実施する必要がある。東京以外での地方開催については、JICA国内機関の存在をアピールし、草の根NGOとの連携強化を図るためにも、積極的に実現すべきである。

2) NGO - JICA相互研修を地方で開催する

第3章で紹介したNGO-JICA相互研修は、東京での開催に限られているため、参加NGOは東京近辺に拠点を持つ比較的規模の大きいNGOに偏りがちであり、地方の草の根NGOが参加しにくいという欠点がある。

本研修は、2泊3日をかけて共同作業を伴うプログラムに参加することにより、JICA職員とNGOスタッフとの間で対話が深まり、研修後もやりとりが続くような「顔の見える関係」が生まれる機会となっている。今後は、JICA国内機関と草の根NGOとの関係を強めるためにも、国内機関でも同様の研修を実施すべきである。また、JICA側受講者に青年海外協力隊OB/OGや帰国専門家を加えたり、「日本国内で取り組む国際協力活動」をテーマに取り上げたりすることも有効と考えられる。

(3) 人材交流をどう促進するか

特に途上国の現状に関する情報を入手するための手段として、JICAで活動した人材の経験を共有したいという声大きい。実態では、JICAのシニア海外ボランティアや専門家・協力隊員のサポートを得ているケースも見られるが、多くは個人的なつながりであって、草の根NGOとJICAの人材（特に海外赴任中の人員）とがオープンにやりとりするような体制が確立されているわけではない。

また、草の根NGOとJICAとの協議の場を確保しても、お互いの組織の特性・制約や活動実態を正しく理解していなければ、建設的な議論にはならない。より中身のあるパートナーシップを今後築いていくためには、双方の組織内に相手の実状に精通した人員を増やすことも重要な課題である。

1) NGOとJICAのプロジェクト担当者間で「顔の見える」関係を構築する

主にヒアリング調査の結果（2001～2002年実施）から、草の根NGOとJICA（特に国内機関）との連携の糸口は、草の根NGOが日頃の活動から得たアイデアや助言を気軽にJICA側に伝えることにより生まれるものと思われる（その逆もあり得る）。定期的な協議会やワークショップも重要であるが、一歩進んで具体的な連携を実現させるためには、「この分野・事業ならこの人

⁶ 脚注5参照。

にうかがえばよい」というような、担当者の「顔が見える」関係にまで達しておく必要がある。

具体策としては、JICA国内機関の中に各地のネットワークNGOのメンバーが自由に活用できるスペースを設け、JICA職員との交流を図ることによって顔なじみになっておくことが考えられる。あるいは、NGO-JICAジャパンデスクの国内機関版の新設も検討に値する（これは国内機関の施設内でなくても、各地の地域国際化協会に配属されている国際協力推進員にその機能を持たせることも一案である）。

しかし、JICA内での人事異動により、こうして築いた顔の見える関係を保ちにくいという問題もある。国内機関の担当者が交代するときには、より地域に密着して活動を展開している国際協力推進員の協力も得て、個人間のつながりを組織として維持していく努力が必要である。

2) 派遣前JICAプロジェクト関係者との連携を強化する（専門家及び青年海外協力隊員、NGOスタッフ等）

派遣前のJICA専門家や青年海外協力隊員が、各自の地元の草の根NGOや派遣先での任務に関係の深い草の根NGOと接点を持つことにより、派遣中も草の根NGO側から接触できるようなルートを確認しておく。専門家や青年海外協力隊員・シニア海外ボランティア隊員にはそれぞれ本業が課せられているのでNGO-JICAジャパンデスクのような役割を担うわけではないが、ちょっとした質問をメール等でやりとりできる相手として、心強い存在となることが期待される。

具体的には、派遣前研修の中に草の根NGOとの情報交換の場を設けることが考えられる。これは、草の根NGO側のためだけでなく、これから現地に赴く専門家等にとっても、地域に根ざした活動のノウハウを学ぶことのできる貴重な機会であるといえる。

3) 職場体験プログラムを創設し、人材交流を目指す

NGO - JICA相互研修等で、短期間双方の職員・スタッフが顔を合わせ、意見交換を行うような機会はあるものの、より相互理解を深めるためには、一定期間相手の職場で実際に業務を体験するようなプログラムが必要である。例えば、JICA職員が、研修先の一つとして草の根NGOを選べるようにすることも一案である。

これにより、お互いのプロジェクト運営監理の相違点（あるいは共通点）を理解するとともに、ロジ面での特性（意思決定の流れや予算執行の制約等）を理解し、草の根NGOとJICAの連携のあり方を考える上で、より建設的な提言を行える人材が育成されると期待できる。

5.2.2 連携事業実施における課題と提言

(1) NGO対応窓口をいかに強化するか

「草の根技術協力事業」等の開始により、様々な形で草の根NGOとJICAとの連携が進んでいる。そのため、JICA在外事務所において、活動中に生じた問題点や新たな情報をすぐに把握し対応できるよう、NGOのための窓口を担う必要性がさらに高まってきている。また、草の根NGOは、地域と密着してきめ細かい活動を行っているため、地域社会や貧しい人たちへの直接的な支援を通して、有用な情報も多く蓄積している。それらの情報を共有する体制を作っていくことは、連携事業を進めていく上で重要となってくる。

2001年度までの「開発パートナー事業」においては、在外事務所により、協力案件に対する関与

の度合いはまちまちで、報告会を月1回の頻度で行なう事務所や、連絡・調整業務以外は全く関与していない事務所もあった。個々のケースによりJICAの関与の仕方は異なるが、草の根技術協力事業における契約手続きが終了した後も、適宜報告を受ける機会を設けて進捗を把握することが必要である。

1) NGO-JICAジャパンデスクを活用する

2002年度より各国のJICA在外事務所に設置が進められている「NGO-JICAジャパンデスク」は、案件形成段階から草の根NGOを支援するとともに、案件実施中も逐次情報を共有し、身近な相談窓口として機能させることが有効である。また、現地で問題が起きた際の支援や、情報を提供できるよう体制を順次整えていくことが期待される。

(2) 草の根技術協力事業に係る申請・精算手続きをいかに簡素化するか

2001年度までの(小規模)開発パートナー事業については、NGO側から申請・精算手続きの煩雑さを指摘する声が聞かれていた(4.2.3(9)に詳述)。具体的には、概算払い時に課せられる銀行保証取付が草の根NGOにとって高いハードルとなっていること、及び精算時に提出を求められる書類が細かすぎることが挙げられる。

1) 連携のための事務手続きを改善する

2002年度から新たに開始した「草の根技術協力事業」の各種連携事業の枠組みのうち、「草の根協力支援型」は、国際協力の実績の少ない中小規模のNGO等が、その発意により海外事業への第一歩を踏み出すための支援事業として位置づけられている。JICAの資金源が税金であるという性格上、一定の制約・事務手続きは避けられないが、より小規模なNGOの参加を促進するという事業の趣旨に沿うためにも、草の根NGO側との意見交換を積み重ね、現状を改善していく取り組みを継続することが重要である。

(3) NGOの国内活動に対する支援をいかに拡充するか

連携ニーズ調査からも明らかになったとおり、草の根NGOは、国内活動においても多くの課題を抱えている。第一に、広報活動において、会員はもちろん、広く地元市民に向けて活動内容を説明し、理解を得ることを課題としている。会報やホームページを作成したり、修学旅行生の事務所見学を受け入れたりして、団体独自で取り組んでいるものの、人員面・経費面の制約から、なかなかそうした活動にまで手を広げられないのが実状である。またアンケートの記述回答にもいくつか見られたが、海外にスタッフを派遣して行うような「プロジェクト」への直接的な支援は得られやすいが、そのプロジェクトを支えるための、国内におけるスタッフの人件費や通信費、事務局の運営費等さまざまな間接費がかかることに対する理解を得ることの難しさを感じている草の根NGOも多い。

二つ目の課題として、会議を開く場所や、活動紹介をするための施設がないということが挙げられる。例えば、各地で形成されつつあるネットワーク型NGOの中には、形式的にはネットワークの拡充を図ったものの、実際に集まって作業する人員やスペースがなく、実質的な活動に支障をきたしているところもある。

さらにNGOが抱える三つ目の課題として、NGOの人材育成のための研修・セミナーの拡充が挙げられる。第3章で紹介したように、すでに国内長期研修やNGOインターン等、JICAにもいわゆる人材・組織のキャパシティビルディングに係る支援制度が存在するが、さらなる拡充が求められる。NGOの自立性を尊重するという意味では、個々のNGOの組織強化にODA資金を投入すれば解決する問題ではないが、ネットワークNGOを通じた形で、途上国現場で活動するための技術だけでなく、市民向け広報における連携の強化や、経理面や申請書・報告書作成能力を補うような内容についての研修を各地で実施していくことは検討に値する。

1) 草の根NGOの活動を積極的に紹介する～開発教育支援関連事業における連携～

NGO連携ニーズ調査で明らかになったとおり、草の根NGOの存在・活動を広く知ってもらうために、JICAが行う「開発教育支援事業」の中でNGO活動を題材として取り上げて欲しいという要望も出されている(4.2.3(10)参照)。JICA国内機関が開催している「開発教育指導者研修」や「国際協力市民講座」等のイベントでは、既に各地の草の根NGOとの連携を進めているが、今後はさらにNGOの国際協力活動を積極的に紹介し、理解を促進していくことが、広く市民の理解を得るといった観点から重要となろう。

NGO活動を紹介するには、各種研修・ワークショップにおいて、「草の根技術協力事業」の実際の活動を事例として積極的に紹介したり、講師として草の根NGOスタッフを招いたりすることが考えられる。また、JICA職員や元青年海外協力隊員が学校に出向いて実施する「出前講座(サーモンキャンペーン)」等の場も活用できよう。こういったNGO活動の紹介は、JICA側にとっても、「草の根技術協力事業」の存在を広め、「市民参加の国際協力」に取り組む姿勢の広報にもなると考えられる。

ただし、特定の草の根NGOと連携する際、他の草の根NGOから見て不公平感が生じないように、留意する必要がある。ここでも各地のネットワークNGOとうまく連携することにより、連携NGOの選定等、事業実施過程の透明性を保つことが重要となる。

2) 国内機関施設を開放する

草の根NGOやネットワークNGOなどが抱える、会議の場所や活動紹介のためのイベントを行なう経費がないといった問題に対し、JICA国内機関(国際センター)の施設を積極的に開放していくことを検討すべきである。その際、草の根NGO間での情報共有を支援するため、イベント情報等を紹介できる「掲示板」を設置したり、ニュースレターやパンフレットを展示できるスペースを設置したりすることも有効である。これは単なる場所の提供に留まらず、草の根NGOスタッフや集まった市民に対し国内機関の存在をアピールし、研修事業をはじめとするJICAのさまざまな国際協力事業を身近に感じてもらうことにもなる。同時に、JICA職員と草の根NGOとの距離を自然に縮めるという効果も期待できる。

ただし、同じ国内機関でも支部の場合はそのようなスペースがないため、地域により支援体制に差が生じないように、近隣の代替施設借り上げ等の予算措置を講じることも検討すべきであろう。また、各国内機関のホームページ上に、いわゆるJICAサポーターのための電子掲示板を設け、ネットワークに加盟している草の根NGOにアクセス権を付与し、自由に情報交換できる「場」を提供することも一案である。

3) 経理・プロジェクト管理面での人材育成～ネットワークNGOとの連携強化～

2002年度に始まった草の根技術協力事業の「草の根協力支援型」(より小規模で海外活動経験の少ない草の根NGOを対象とする事業)では、旧小規模開発パートナー事業同様、事業提案書の作成等立ち上げ段階において、随時JICAがきめ細かいコンサルテーションを行なうこととなっている。この場合は事業に応募してきた草の根NGOに対して個別に対応する形となるが、今後は、複数の草の根NGOに対して経理関係のノウハウや報告書等の書類作成手順を教えるセミナーを実施することも有効と考えられる。その際には、ネットワークNGOを通じて草の根NGOをサポートし、JICAとの連携のノウハウを伝達していけるような流れを作ることも有効である。

また、2001年度に九州国際センターで開催した「NGO - JICA合同ワークショップ」において、プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)研修を取り入れたところ好評だったことも、プロジェクト管理の実務的な能力を身につけられる内容が求められていることを示している。PCMのほか、組織経営能力の向上や、資金確保・支援者拡大(会員管理)の方法が学べるようなセミナー・公開講座も、ワークショップのプログラムとして盛り込むことを検討すべきである。

【Box.2】「NPO法人のスタッフ育成のために求められている講座・研修」

「NPO法人及びスタッフに関する実態調査」より
山内直人教授 大阪大学大学院国際公共政策研究科⁷

この実態調査(日本NPO学会・NPO労働市場研究会が2001年7月実施)に協力して頂いたNPO法人の典型的なイメージは、有給スタッフが2、3人、電話1本、コンピュータが2、3台、事務所は小さな事務所があればいいほうで、ボランティアが数人出入りしているというものです。最も求められる講座・研修としてマネジメントに関するものがいちばん多く挙げられています。次いで会計が多いのですが、これはNPO法人では、毎年、事業報告書や財務諸表を作らなければいけないからです。また、さらに重要なこととしてファンドレイジング(資金集め)、人事、経理、コンピュータ専門技術といった民間企業でも求められている職能についての研修ニーズが高くなっています。

NPO法人にとっては、ファンドレイジングと人材確保については表裏一体の関係であり、人材不足でアイデアが出せず資金が集まらない、資金がないから人が雇えないという悪循環の構造になっています。NPO法人では、女性の有給スタッフが圧倒的に多く、ある調査では女性がNPOで積極的に働きたいと思っているという結果にも反映しています。これは半面、NPOでは家族を養っていただくだけの給料が得られないので、どうしても女性スタッフ中心になるという見方もできると思います。ファンドレイジングはNPO法人の運営にとって大きな課題となっています。

⁷ 本エピソードは第3回研究会(2001年12月4日)にリソースパーソンとして参加いただいた際の発表を基にしている。

(4) NGO評価基準・体制をいかに確立するか

旧開発パートナー事業を含め、「草の根技術協力事業」等各種のNGO連携事業のモニタリング・評価方法については、実質的に従来の技術協力事業の方法を踏襲した形となっており、草の根NGOならではのノウハウや、充当しているJICA予算である国民参加協力推進費の目的を達成しているか否か⁸を評価できるようなものとはなっていない。

また、草の根NGOのきめ細かい活動を適切に評価するとなると、事前調査の実施をはじめ開始当初から密接に関与する必要があるが、JICAの在外事務所にそのような体制は整備されていないのが現状である。

連携ニーズ調査結果にも示されたとおり、草の根NGOにとって自らの活動を第三者の目から評価してもらい適切なアドバイスを得ることが重要とされており、その際の評価者としての役割をJICAに求める声も多い。これは、草の根NGOが直面している課題として、経済的な信頼度が低い故に課せられてしまう各種の条件・制約⁹を、極力取り除きたいという要望からくるものである。

また、3.2.4で紹介した「NGO連携事業評価」調査結果からは、案件形成の段階からJICAと草の根NGOの双方で、プロジェクトの方向性や枠組みを十分に議論し、双方の間で明確な目標や具体的な指標を共通認識として持つことが挙げられる。

1) NGOの信頼性を高めるための評価基準を設置する

従来の「技術協力事業」と「国民参加協力推進費事業」の位置づけを明確に区別するためにも、NGOならではの事業実施プロセスを評価できるような基準を設けるべきである。基準設定にあたっては、「日本の市民の理解・参加促進」や「国際協力の担い手としてのNGOの組織強化度合」等、目に見えない成果をどのように評価するのか、NGO側の意見を取り入れながら決定していく必要があるだろう。「NGO連携事業評価」調査をもとに作成された「開発福祉支援事業（NGO連携事業）評価ハンドブック」では、DAC 5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）に基づく評価に加え、組織化・強化の度合い、住民参加の度合い、NGOのマネジメント能力についても評価する手法が示されている¹⁰ため、参考となろう。

NGO連携事業の評価のあり方については、NGO・JICA協議会の下で「評価小委員会」で協議されてきたが、何を評価するか、何をもちて達成度を測るかは、事業の概念・目的と密接に関わる問題である。そのため、同じくNGO・JICA協議会の下に設置されている「NGO-JICA連携事業検討会」¹¹（旧開発パートナー事業検討会）と緊密に連動し合うことが必要である。

⁸ 国民参加協力推進費で実施される諸事業は、既往のJICA事業の枠組みにとらわれず、「広範な層の国民の参加を促し、国民参加協力を推進する」ことを目的としている。すなわち、事業の直接の裨益者（途上国側住民等）に対する効果だけでなく、日本側の市民をいかに巻き込んで事業を展開したか、といった観点からもプロセスや実績を評価する必要がある。

⁹ 具体的には、「草の根技術協力事業」の実施にあたって経費の概算払いを受ける際、銀行保証などの取り付けが必要となるが、経済基盤の弱いNGOは取り付けに非常に苦労していることや、会員数を拡大できないことなどが挙げられる。

¹⁰ 「開発パートナー事業中間評価」では、DAC 5項目に加え、「計画から実施までの一貫性」と「住民参加と組織化・強化」が加えられた。

¹¹ 事業実施におけるNGOとJICAとの連携のあり方に焦点を当て、不定期（月に1回程度）に開かれる会合で、JICA企画課長を座長とし、JICA側は国内事業部国内連携促進課とアジア第一部計画課を中心とする職員が、NGO側は財ジョイセフ他8団体から9名が参加している。

参考資料1 「草の根NGO連携ニーズ調査」アンケート質問票

(アンケート結果は、本調査研究以外の目的には一切使用いたしません。また、個別データの公表も行わず、集計結果及びそれに基づく分析結果のみを報告書としてまとめます。)

1. 貴団体の概要について教えてください。

団 体 名			
代 表 者 名		設 立 年	
住 所			
電 話		F A X	
組 織 形 態	法人	NPO法人	任意団体 その他()
事 務 所 形 態	賃貸	自宅	その他()
ス タ ッ フ 数	有給専従	名	有給非専従 名
	無給専従	名	無給非専従 名
会 員 数			
年 間 総 予 算	12年度 :		13年度 (見込) :

2. 皆さんが取り組んでいる国際協力・交流活動の概要についてお聞きします。

なお、ここで言う国際協力・交流活動とは、次の4つのいずれかに該当するものとします。

開発途上国に対する国際協力活動

先進国・開発途上国両方を含む海外地域との各種交流活動

(日本の)地域在住の外国人の生活をサポートするための活動

(日本の)地域住民の国際問題・途上国に対する理解や感心を高めるための活動(地域在住外国人との交流活動を含む)

問1 現在実施されている国際協力・交流活動の具体的な内容を教えてください。

複数の活動をしている場合は、力を入れている順に番号をつけて下さい。

- () 募金・寄付金など資金面での支援(バザー収益の寄付、商品購入を含む)
- () 現金化できる「モノ」の収集・寄付(書き損じハガキ・切手・テレホンカード・空缶収集など)
- () 「モノ」の寄付(毛布・文房具・食料品など)
- () 国際理解(開発)教育など、国際協力に関する教育活動(セミナー開催・教材作成を含む)
- () 途上国での開発支援(村落開発・植林・職業訓練・識字教育・学校建設など)
- () 途上国への人材派遣
- () 途上国でのスタディツアー・ワークショップの実施
- () 途上国からの研修生受け入れ・ホームステイ
- () 地域在住外国人(留学生を含む)の生活支援
- () 各種イベント(カルチャースクール・スポーツ・語学講座など)を通じた外国人との交流活動(国内)
- () 各種イベント(カルチャースクール・スポーツ・語学講座など)を通じた外国人との交流活動(海外)
- () 他の団体に対する活動支援(ワークショップ・研修の実施、施設や機材の貸与など)
- () その他

3. 活動のパートナーについてお聞きします。

問8 現在の活動を実施するにあたり、特定のパートナー（団体・組織あるいは個人）はいますか？

いる → 問9へ

いない → 問12へ

問9 （いると答えた方へ）そのパートナーは誰ですか？

地方自治体

中央省庁

日本国内のNGO/NPO

海外のNGO/NPO

その他公的機関

民間企業

財団

学校

その他民間機関

個人

その他（ ）

問10 （いると答えた方へ）そのパートナーはどのようにして見つけましたか？

問11 （いると答えた方へ）具体的にどのような連携をしていますか？

主催イベント等の広報

活動に対する後援

海外活動への支援

人材育成支援（研修・セミナーなど）

スタッフ・会員の紹介

情報交換・提供

施設（会議室）・機材の貸与

活動資金の補助

実務相談・アドバイス

関連イベントの開催

その他（ ）

問12 (いないと答えた方へ) 今後他の団体・組織(あるいは個人)と何らかの連携が必要だとお考えですか？

はい————▶ 問13へ

いいえ————▶ 問14へ

問13 (はいと答えた方へ) それはどのような連携ですか？

主催イベント等の広報

活動に対する後援

海外活動への支援

人材育成支援(研修・セミナーなど)

スタッフ・会員の紹介

情報交換・提供

施設(会議室)・機材の貸与

活動資金の補助

実務相談・アドバイス

関連イベントの開催

その他(

)

問14 (いいえと答えた方へ) それはなぜですか？

4 . NGOとODA (JICA) との連携についてお聞きします。

問15 国際協力の担い手として、NGOとODA (JICA) はどのような関係にあるべきと考えますか？

一つのプロジェクトの共同実施を通じて、お互いの不得意な部分を補い合うような関係 (人材や情報の共有を含む) が望ましい

(JICAがNGOに) プロジェクトや調査の実施を委託する関係が望ましい

組織強化を含め、JICAがNGO活動を支援する関係が望ましい

組織の性格が異なるので、特に連携を意識する必要はない

その他

()

問16 現在の「国際協力・交流活動」に対する各種の支援制度について、問題と感じる点はありませんか？

自分たちの活動を対象とした支援制度がない

支援メニューの幅・数が少ない

支援の規模 (金額・回数など) が小さすぎる

支援の申請手続き・精算などが複雑すぎる

支援を受けるための資格要件が厳しい

支援制度に関する情報が得られない

その他

()

5 . 国際協力事業団（JICA）との関係についてお聞きします。

問17 現在、JICA（地方支部・センター含む）と何らかの関わりがありますか？
また、その内容・理由も教えて下さい。

はい → その内容は？

いいえ → その理由は？

問18 JICAでは、より効果的な国際協力事業を行うため、別紙に示すようなNGOとの連携事業を進めています。貴団体の活動にとって、今後JICAとどのような連携が有効だと思いますか？

専門家OBや青年海外協力隊OBなど人材の共有

途上国・国際協力に関する情報の共有（JICAの在外事務所ネットワークの活用）

途上国地域において活動をしている他の国際協力団体に関する情報の共有

JICAの在外事務所へのNGO対応要員の配置


日本の学校への講師・研修員派遣など、開発教育面での連携

国際協力プロジェクトの合同評価

ODA・NGOプロジェクト現場の相互視察・相互学習

国際協力推進員 を核とした国内地域活動における連携

その他



国際協力推進員とは...

各地の地域国際化協会等に机を置いて、JICA事業の広報や、国際理解教育の推進、JICAと地方自治体等との連携促進など、市民とJICAをつなぐパイプ役として、より地域に根ざした活動に取り組んでいます（13年12月現在26名を配置済み）。

問19 JICAがよりよい国際協力事業を進めるにあたり、貴団体の活動経験からご提案・ご支援いただけることを教えてください！

ご協力ありがとうございました

参考資料2 「草の根技術協力事業」紹介リーフレット



草の根技術協力事業

市民のみならずのパートナーとして

<http://www.jica.go.jp/partner/index.html>

お問い合わせは、お近くのJICA国内機関まで

- JICA北浜国際センター（札幌）
北海道札幌市白石区小樽16-15 TEL: 011-858-8383
- JICA北海道国際センター（帯広）
北海道帯広市西2条東4-12 TEL: 0157-35-1210
- JICA本社支所
東京都千代田区千代田1-4-1 TEL: 03-322-8151~4
- JICA二本松青年海外協力隊訓練所
福島県二本松市永山1-4-2 TEL: 0246-24-8200
- JICA北海道国際センター
北海道札幌市中央区南1条8-1 TEL: 011-858-8111
- JICA青森国際センター
青森県青森市中央2-18-5 TEL: 017-3407-7051
- JICA八王子国際センター
東京都八王子市橋本2-81-2 TEL: 0426-26-5411
- JICA横浜国際センター
神奈川県横浜市中区新横浜2-1 TEL: 045-453-3821
- JICA国際研修生・海外協力隊訓練所
東京都練馬区中村1-15 TEL: 03-455-80-8451
- JICA中部国際センター
愛知県名古屋市中区栄3-1-1 TEL: 052-702-1091
- JICA北陸支所
石川県金沢市北町5-1-1 TEL: 076-238-8131
- JICA大阪国際センター
大阪府大阪市東区三軒家2-1 TEL: 06-257-10900
- JICA神戸国際センター
兵庫県神戸市東灘区御影1-5-2 TEL: 078-261-0544
- JICA中部国際センター
愛知県豊田市南橋川9-5-1 TEL: 0927-61-6500
- JICA西宮支所
豊川市豊川市豊川町5-1 TEL: 057-858-0001
- JICA九州国際センター
福岡県福岡市八幡東区平野2-2-1 TEL: 092-671-6311
- JICA沖縄国際センター
沖縄県那覇市大浦1-148-1 TEL: 098-878-8000



東京都千代田区千代田1-4-1
〒100-8508 国際協力事業団本部
TEL: 03-3222-8888 FAX: 03-3222-0011

草の根の力を
活かそう

草の根技術協力事業は、NGOや自治体、大学等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した、途上国への協力活動をJICAが支援し、共同で実施する事業です。たとえば、次のような地域住民に直接役立つ活動が対象となります。



村の子が、草の根技術協力事業の成果を、地元で発表する。



ストリートワルデンの社会福祉活動で、パワコロンなどの技術を習得する少女の肖像。

